

寒川町教育委員会 1 2 月 定例会議事日程

令和4年12月20日（火）

午後1時30分

東分庁舎第3会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

小 川 委員 大森 委員

3 教育長報告

4 社会教育施設報告

① 公民館報告（資料 1）

② 総合図書館報告（資料 2）

5 委員報告

6 その他

① 給食センター整備及び関連業務について（資料 3）

② 寒川小学校の学童保育増設について（資料 4）

7 協 議

① 寒川町町立小・中学校の適正化等について（資料 5）

② 図書館システムの入替について（資料 6）

8 議 事

議案第20号 令和4年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について

9

閉 会

令和4年度 公民館事業実績 (11月分)

★印は新規事業

資料 No. 1

施設名	講座名	年代	日時	募集人数	申込人数		参加人数		延べ人数	参加率	結果・評価	
					男	女	男	女				
	サークル入会体験フェスタ	成人期	町民センター 同 分室 北部公民館 南部公民館	11月1日(火) ～11月30日(水)			2	5	7	2	4施設で36名の参加があり、14名が入会に至った。昨年11月(参加者34名、入会者6名)の結果と比較して参加者はほぼ同数であるが、入会者は倍以上の結果となり、各館サークル活動の活性化に寄与することができた。	
							0	3	3	0		
							1	6	7	6		
							10	9	19	6		
	★中西立太展～歴史復元画巨匠の描いた鎌倉時代～	成人期	11月7日(月) ～20日(日)	9:00 ～ 17:00			73	74	147	-	毎日新聞、神奈川新聞をはじめとして、開催前から各種媒体に取り上げられた。それが起因してか、受付簿で町外から79名の来場者があり、遠くは都内や宇都宮市から訪れた方もいた。今回は鎌倉時代の作品が中心となったが、次年度は時代別の展示を計画したい。	
	★親子で楽しく学ぶ「恐竜の話」	成人期 青少年期	11月12日(土)	13:00 ～ 15:00	50	17	21	17	21	38	76%	「首長竜と翼竜は恐竜ではない」、「イグアボンの角は親指の化石だった」など、子どもだけでなく大人でも十分に興味を持てる数々の話題が紹介された。講師は質問を投げかけながら講義を進めることにより子どもたちの集中力を途切れさせず、休憩時には演台の前に集まった子どもたちが講師に質問をする場面も見られた。
	書道講座	成人期	11月16日(水)	10:00 ～ 12:00	10	0	8	0	8	8	80%	「あいうえお」の書き方を練習した後、2日目に蕪村の句「なの花や昼ひとしきり海の音」を書いた。手本を鉛筆でなぞった後、小筆でさらになぞり、最後に手本を見ながら小筆のみで書く。数十年ぶりに筆を手にする参加者もあり、基本から丁寧に教えてもらうことができた。
11月17日(木)			10:00 ～ 12:00	10	0	8	0	7	7	70%		
	★TOKYO GLOBAL GATEWAY(東京都英語村)バスツアー	青少年期	11月19日(土)	7:40 ～ 17:00	80				65	65	81%	11月5日に事前オリエンテーションを開催してクラス分けを行い、本講座に臨んだ。参加者は8名ごとのグループに分かれ、3種類のトラベルブーンと自分で選んだアクティブイメージを体験した。アンケートで、講師の説明が分からなかったとの回答が見受けられたが、理解度に差があったとしても、誰もが英語を楽しめる内容であった。多くの子どもたちが意欲的に取り組んでいる姿が印象に残った。
センター	歴史ツアー～日本の近代化に努めた小栗上野介の功績を学ぶ～	成人期	11月19日(土)	9:00 ～ 17:00	10	9	2	7	2	9	90%	横須賀製鉄所を中心に見学を行った。講師が各所においてポイントを説明し、参加者は熱心に聞いていた。座学で学んだことを現地で確認することにより学習に深みが増し、参加者からも継続の期待が高かった。中高年の健康づくりにもつながる企画となった。

年賀状づくり講座 (生涯学習推進員事業)	成人期	11月20日(日) 10:00 ~ 11:30	10	1	2	4	6	10	100%	参加者は講師の知人を含め例年よりも手慣れた方が多く、講師が当初考えていた図案よりも難易度を下げたこともあって、大変スムーズに作業を進めることができた。前回の真に比べると描きやすかったと思われたが、デザインが単純なほどバランスを取るのが難しい面もあった。講座内容に対しては、参加者全員が良かったと回答した。
子どもパステルアート	青少年期	11月20日(日) 13:30 ~ 15:00	10	2	5	2	5	7	70%	パステル、型紙、消しゴムの使い方の説明を受けてから作品づくりを行った。最後に、サンタとトナカイがオーロラの中を飛んでいく様子を描いた全員の作品を展示した。講師からの指摘により、赤、青、緑等の基本色を追加したことにより、表現に広がりができた。
だがしや楽校	全年代	11月23日(水) 13:00 ~ 15:30				53	140	193	-	今年で5回目の開催であったが、施設予約の都合でこれまでの12月から11月の実施となった。当日は雨天となり来場者が心配されたため30分早めてスタートしたが、結果的に来場者数はこれまでで最多となった。町のラインでも周知を図ったためか、小学生以下の親子の来場者がこれまでに以上に多かった。
ママとベビーのふれあい体操	成人期	11月24日(木) 10:30 ~ 11:30	10	1	7	1	7	8	80%	受付方法に2次元コードを加えた結果、1人を除いて全員が2次元コードからの申し込みであり、利用者の利便性向上につながった。赤ちゃんとママと一緒に参加できるということで好評なことから、内容をアレンジするなどして、小さな子どもの保護者向け講座を広げていきたい。
		11月28日(月) 10:30 ~ 11:30	10	2	4	2	4	6	60%	
歴史講座「長篠と桶狭間～信長の軌跡と真相～」	成人期	11月26日(土) 10:00 ~ 11:30	25	11	8	11	6	17	68%	当時の天候や地勢調査、講師の趣味である射撃の実体験に基づき史実が立証され、奇想天外といわれた信長の言動も、綿密な情報収集と冷静的確な状況判断に基づくものであることが分かった。講師の巧みな語り口で、日本史を転換させた合戦の真相に参加者も引き込まれていた。

施設名	講座名	年代	日時	募集人数	申込人数		参加人数		延べ人数	参加率	結果・評価
					男	女	男	女			
あみぐるみ講習会 (生涯学習推進員事業)	成人期	11月7日(月) 9:00 ~ 13:00	10	0	10	0	10	10	100%	3日間で完成できない参加者がいたため、講師の厚意により補習を実施し、全員完成することができた。参加者からは、お正月に飾ります、完成できてとてもうれしい、親切に指導してもらえた等の感想があった。	
		11月9日(水) 9:00 ~ 13:00	10	0	10	0	9	9	90%		
		11月11日(金) 9:00 ~ 13:00	10	0	10	0	8	8	80%		
バドミントン教室 (生涯学習推進員事業)	成人期	10月1日(土) 13:00 ~ 16:00	10	2	6	1	6	7	70%	初心者だった参加者も、最終回にはラリーができるまでに上達した。試合形式の練習でも接戦が多く、活気のある教室となった。今後も機会があれば参加したい、回数をもう少し増やしてほしい等の感想・意見があり、健康づくりのためにも継続していきたい。	
		10月8日(土) 13:00 ~ 16:00	10	2	6	2	5	7	70%		
		10月15日(土) 13:00 ~ 16:00	10	2	6	1	4	5	50%		
		10月22日(土) 13:00 ~ 16:00	10	2	6	2	4	6	60%		
		11月12日(土) 13:00 ~ 16:00	10	2	6	1	5	6	60%		
11月26日(土) 13:00 ~ 16:00	10	2	6	2	5	7	70%				

北部	おもしろ寄せ植え教室③	成人期	11月12日(日)	10:00 ~ 12:00	15	0	15	0	14	14	93%	前回同様に講師のトークが楽しく、今回も和やかな雰囲気の中で講座となった。定期的に講座を実施してほしい、講師の説明が分かりやすかった、楽しかった等の感想・意見があった。公民館花いっぱい運動の呼びかけに6名の参加者があり、ボランティアは合計13名となった。	
	シニアクラス④ 「あの頃の歌を唄おう」 (生涯学習推進員事業)	高齢期	11月13日(日)	14:00 ~ 15:30	15	0	9	0	9	9	60%	昭和ポップスを中心に、小型パーカッションやウクレレの演奏を交え、思い思いに歌いながら1時間を過ごした。参加者たちの声も徐々に大きくなり、講座終了後には少々物足りないといった表情も見受けられた。声を出して歌うことが久し振りの参加者が多かったようだった。	
	寒川歴史散歩 ～歴史の歴史を訪ねる小旅～	成人期	11月26日(土)	9:00 ~ 12:30	10	4	4	4	1	5	50%	例年より申込者が少なかったことに加え、当日スタート時点で雨模様となったため、参加者は5名となった。講師の判断で一部の見学を取りやめ、後半の寒川神社での説明を長くするよう変更した。寒川神社では天気も回復し、参加者は熱心に説明を聞いていた。	
	大人マジック教室	成人期	11月26日(土)	10:00 ~ 12:00	10	3	3	2	3	5	50%	講師とアシスタントを含め4名による指導であったため、最初は不慣れだった参加者も、最後のマジック披露では上手にできるようになっていた。参加者からは、楽しい講座だった、参加して良かった、練習して家族に見せたい、老化防止に大変良いなどの感想があった。	
	秋の鎌倉ハイキング～錦秋の獅子舞谷から覚園寺を訪ねる～	成人期	11月29日(火)	8:50 ~ 15:00	12	2	10	2	5	7	58%	午後から天気が悪化する予報であったため、ガイドと調整し獅子舞谷と大平山での昼食をやめて、鶴岡八幡宮を加えた午前中までの行程に変更した。鶴岡八幡宮や覚園寺の紅葉が見事で、鎌倉殿の13人にまつわる説明も好評だった。	
	集会室開放事業 (卓球・バドミントン)	青少年期	11月	利用のない時間帯					0	0	0	-	利用のない時間帯、青少年を対象に集会室を開放
	敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	11月	13:00 ~ 17:00					89	0	89	-	毎日午後、高齢者を対象に敬老室を開放
	親子サロン	幼児期	11月	9:00 ~ 12:00					0	0	0	-	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放
学習コーナー	全年代	11月	9:00 ~ 17:00					0	2	2	-	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放	

施設名	講座名	年代	日 時	募集人数	申込人数		参加人数		延べ人数	参加率	結果・評価	
					男	女	男	女				
親子でリトミック教室		乳幼児期	10月31日(月)	10:00 ~ 10:45	20	4	14	2	10	12	60%	年齢によって2クラスに分けて実施した。年齢が下のクラスでは、音楽や講師の動きを一生懸命真似ようとしている姿が印象的だった。上のクラスはピアノに合わせて体を動かし、リトミックを楽しんでいるようだった。コロナ禍の中、外に出る機会や人と触れ合う機会を提供する場にもなった。
				11:00 ~ 11:45	20	7	10	7	10	17	85%	
			11月7日(月)	10:00 ~ 10:45	20	4	14	3	11	14	70%	
				11:00 ~ 11:45	20	7	10	5	8	13	65%	

南部	和菓子体験教室	成人期	11月8日(火) 13:30 ~ 15:30				3	6	9	-	定員の2倍以上の申込者があったため、追加講座を実施した。参加者は思いがけない実施を喜んでいて。男性の参加者は3名で、うち1名は30代であった。幅広い層に和菓子への関心があることを改めて感じた。
	子ども運動教室 ～運動神経を鍛えよう～	青少年期	11月13日(日) 10:00 ~ 11:30	10	8	4	8	3	11	110%	ボールを投げたりキャッチしたりする簡単な運動により、運動神経が磨かれる内容だった。小学校低学年が対象で苦戦している参加者もいたが、みな楽しそうに取り組んでいた。今回の運動は家庭でもできる内容で、継続して練習することで運動神経がより鍛えられることも学習できた。
	血液循環簡単マッサージ講座 (生涯学習推進員事業)	成人期	11月18日(金) 10:00 ~ 12:00	6	0	7	0	5	5	83%	昨年度のリピーターが多かったこともあり、講座は終始和やかな雰囲気で行った。歳を重ねると身体の不調が色々出てくるが、頭から足先までマッサージで刺激を与えることで、血流が改善され身体が回復することを参加者は改めて学んでいた。2日間で学んだことを今後も続けていきたいという意見が多かった。
			11月25日(金) 10:00 ~ 12:00	6	0	7	0	6	6	100%	
	子どもプラバン教室	青少年期	11月26日(土) 10:00 ~ 11:30	10	0	10	0	9	9	90%	プラバンでクリスマスツリーを作った。色付け作業では、何色もの色鉛筆を使ったり線を加えたりして、子どもたちは独自に工夫をしていた。光るクリスマスツリーが完成すると、想像以上の出来栄に満足している様子で、プラバンへの興味を深めているようだった。
	おはなし広場小学生	青少年期	11月26日(土) 11:30 ~ 12:00	10	0	8	0	7	7	70%	読み聞かせボランティアによる事業
	大(応)神塚古墳 ～近年の調査から寒川に唯一残った古墳を読み解く～	成人期	11月27日(日) 10:00 ~ 11:30	20	7	5	7	4	11	55%	大(応)神塚古墳にスポットを当て、発掘調査や時代背景のほか、寒川神社や他の遺跡との関連も含めて大(応)神塚古墳の詳細について学んだ。写真や文献を使った講師の説明も分かりやすく、参加者は地元の財産である大(応)神塚古墳に対する興味を深めているようだった。
	集会室開放事業(バドミントン)	青少年期	11月 15:00 ~ 17:00				17	1	18	-	毎週火曜日午後、青少年を対象に集会室を開放
	敬老室開放事業(囲碁・将棋)	高齢期	11月 13:00 ~ 17:00				171	4	175	-	毎日午後、高齢者を対象に敬老室・機能回復室を開放
	南部ほっとオアシス	幼児期	11月 9:00 ~ 12:00				2	1	3	-	毎日午前、未就園児とその保護者に敬老室を開放
学習コーナー	全年代	11月 9:00 ~ 17:00				10	17	27	-	毎日午前午後、全世代を対象にロビーの一部を開放	

令和4年度公民館事業予定（1月）

○町民センター

◆書初め大会

日 時：1月5日（木）午前9時30分～11時
場 所：町民センター、北部公民館、南部公民館
対 象：町内在住の小・中学生 各館30名

◆検診は賢く活用しよう

日 時：1月15日（日）午前10時～11時30分
対 象：町内在住・在勤者 30名
内 容：健康診断のメリットとデメリットを知り、賢く活用する方法を学ぶ
講 師：原田啓二（ヒューマンライフ研究所代表）

◆燃料電池車を走らせよう ★新規事業

日 時：1月21日（土）午前9時30分～12時30分
対 象：町内在住の小学4～6年生 10名
講 師：小宮聖司（神奈川工科大学 創造工学部 自動車システム開発工学科 助教）

◆寒川寄席

日 時：1月22日（日）午後1時30分～3時30分
対 象：町内在住・在勤者 400名
内 容：落語、マジック
講 師：大和落語演芸倶楽部

◆星空観察会

日 時：1月28日（土）午後5時30分～7時（予備日・1月29日）
対 象：町内在住の小学生とその保護者 20組
内 容：月、金星、火星、木星、冬の星座観察
講 師：広瀬洋治（アマチュア天文家）

◆親子工作教室 ★新規事業

日 時：1月29日（日）午前10時～12時
対 象：町内在住の未就学児から小学生の親子 30名
内 容：木の葉や丸太など自然の材料を使った風ぐるま作り
講 師：原田 暁

○北部公民館

◆新春百人一首かるた大会

日 時：1月7日（土）午前10時～11時30分

対 象：町内在住・在勤・在学者 10名

講 師：春日井美香（みよし野会代表）

○南部公民館

◆子ども樹脂粘土教室

日 時：1月28日（土）午前10時～11時30分

対 象：町内在住の小学生 10名

内 容：かわいい雪うさぎ作り

講 師：渋谷京子

参加費：300円（材料費）

◆おはなし広場小学生

日 時：1月28日（土）午前11時30分～12時

対 象：町内在住の小学生 13名

＝本との出会いが始まる＝

図書館月報

No. 193 2022. 12. 9
寒川総合図書館



教育委員会定例会

←展示「障がい者のくらし」

◎2022年度図書館利用状況・11月（2022.11.1～2022.11.30）

日	曜	来館者数(人)				貸出点数(点)				行事等
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
1	火	24	35	664	723	12	15	766	793	
2	水	17	56	632	705	7	34	785	826	
3	木	27	27	653	707	22	16	655	693	昭和レトロ広告を愉しむ
4	金	22	27	554	603	8	11	538	557	
5	土	24	35	771	830	10	49	1,322	1,381	土曜日おはなし会
6	日	24	23	796	843	27	22	1,213	1,262	おひざにだっこのおはなし会
8	火	33	41	640	714	15	21	698	734	
9	水	25	32	579	636	16	9	701	726	
10	木	23	20	591	634	7	14	620	641	
11	金	23	35	516	574	3	15	518	536	
12	土	12	29	788	829	2	21	1,087	1,110	土曜日おはなし会/さむかわジュニア司書活動
13	日	21	34	836	891	13	42	1,362	1,417	バリアフリー映画会
15	火	26	24	724	774	28	15	911	954	
16	水	29	45	857	931	33	19	735	787	図書館たんけん(小谷小)
17	木	16	21	618	655	3	10	700	713	
18	金	31	30	525	586	16	24	472	512	
19	土	24	25	750	799	13	22	1,074	1,109	土曜日おはなし会
20	日	17	26	872	915	1	14	1,294	1,309	ロボットプログラミング・ワークショップ
22	火	13	62	762	837	6	29	807	842	
23	水	17	39	513	569	9	13	646	668	おひざにだっこのおはなし会
24	木	20	27	732	779	6	37	656	699	図書館たんけん(旭小)
25	金	38	29	677	744	14	26	625	665	図書館たんけん(旭小)
26	土	24	44	709	777	6	28	1,071	1,105	
27	日	18	25	768	811	1	21	1,094	1,116	さむかわジュニア司書活動
29	火	25	24	596	645	9	7	795	811	
30	水	28	36	646	710	16	28	674	718	
26	日開館※	601	851	17,769	19,221	303	562	21,819	22,684	登録者 18,155人※(前月比+109人)
	一日平均	23	33	683	-	12	22	839	-	1日平均 4人登録
	昨年同月比	- 99	+ 59	- 756	- 796	- 151	+ 148	- 2,715	- 2,718	(町人口48,528人 2022.4.1)

※分室は 26 日開室

◎2022年度利用状況（2022.4.1～2022.11.30）

月	開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				総合図書館 貸出点数(一日平均)(点)	備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計		
4	26	602	843	16,750	18,195	281	577	24,564	25,422	945	
5	26	587	852	17,297	18,736	277	541	24,817	25,635	955	
6	20	612	1,026	15,457	17,095	332	546	19,646	20,524	982	
7	28	777	920	20,149	21,846	431	525	28,158	29,114	1,006	
8	26	690	876	21,193	22,759	384	639	26,834	27,857	1,032	
9	27	635	744	17,516	18,895	320	550	22,252	23,122	824	
10	27	613	911	19,239	20,763	253	498	23,241	23,992	861	
11	26	601	851	17,769	19,221	303	562	21,819	22,684	839	
計	206	5,117	7,023	145,370	157,510	2,581	4,438	191,331	198,350	8 ヶ月分	
	一日平均	24	33	706	-	12	21	929	-		

※分室は 210 日開室

◎年度別の利用状況（2014.4.1～2022.11.30）

開館日	総合開館日	来館者数(人)				貸出点数(点)				備考
		北部	南部	総合	合計	北部	南部	総合	合計	
2016	308	13,928	12,943	272,425	299,296	7,886	7,477	350,039	365,402	
年度	一日平均	48	44	884	-	27	26	1,136	-	
2017	308	12,510	13,778	265,084	291,372	7,031	8,398	332,911	348,340	
年度	一日平均	40	44	858	-	23	27	1,077	-	
2018	310	10,852	15,448	290,165	316,465	5,604	8,840	336,432	350,876	
年度	一日平均	35	49	936	-	18	28	1,085	-	
2019	288	9,889	13,398	289,245	312,532	5,504	8,112	305,597	319,213	
年度	一日平均	34	46	1,004	-	19	28	1,061	-	
2020	246	6,173	8,276	182,904	197,353	3,305	5,565	237,984	246,854	
年度	一日平均	25	34	744	-	13	23	967	-	
2021	308	7,906	10,594	220,907	239,407	5,043	7,064	312,732	324,839	
年度	一日平均	25	34	717	-	16	23	1,015	-	
2022	206	5,117	7,023	145,370	157,510	2,581	4,438	191,331	198,350	
年度	一日平均	24	33	706	-	12	21	929	-	
開館 累計	4,880	118,400	128,465	4,586,462	4,833,327	68,693	77,919	6,261,222	6,407,834	
	一日平均	40	43	940	-	23	26	1,283	-	

総合図書館の来館者数・貸出点数は開館(2006年11月3日)から集計。

分室の来館者数・貸出点数はサテライト化後の2012年10月1日から集計。

＝2022年度総合図書館事業実績（11月）＝

I. 寒川総合図書館

1. 図書館行事

(1) 展示

区分	展示名	期間	当月開始	展示冊数 貸出冊数	内容・総評
企画 展示室	障がい者のくらし (福祉課共同展示)	11/12(土)～ 11/30(水)	○	82	障がい者の方の作品展示や事業所の紹介。障がいの 種別ごとの書籍の紹介など。 「ともに生きる社会かながわ憲章」のパネル展示を行った。
				19	
YA	君の数学力を呼び覚ませ！ 「キライ」を「好き」にする。 「好き」を「もっと好き」にする	9/8(木)～ 12/6(火)	-	174	数学に苦手意識を持つYA向けに、数学の勉強方法に 関する図書や、数学や数学者が登場する小説などを展示。 「数学を学びたい」という気持ちを後押しする。
絵本 小規模企画	ハロウィン おばけの本	10/29(土)～ 11/11(金)	-	155 199	図書館まつりに合わせてハロウィンやおばけの絵本を展示。 イベントと連携することで貸出を促す。
	のりもの	11/12(土)～ 11/25(金)	○	136 150	電車・車・はたらく車など子どもたちが好きな色々な 乗り物の絵本を展示。
	えいごのほん	11/26(土)～ 12/9(金)	○	64	簡単な英語で書かれたの絵本や、日本語の絵本の英語版 を集めて展示。
児童①	イラストでレッツ☆スタディ	10/1(土)～ 11/29(火)	-	88 320	活字を読むのが苦手な子どもでも、イラストや漫画で学習が できる本を紹介した。本を読む楽しさを体験する展示。 手に取りやすい内容で、常に貸出が多く補充をしていた。
児童②	読んでみよう！作ってみよう！新聞	9/10(土)～ 11/1(火)	-	25 24	朝日小学生新聞・読売子ども新聞を、新聞づくりに関する 資料と共に展示し、新聞に興味を持ってもらうための展示。
	大人も子供も岩波少年文庫	11/5(土)～ 1/10(火)	○	40	70年以上読み継がれている岩波少年文庫の有名な作品を を中心に、小学生向けと中学生向けに分けて展示する。
CD	耳で聴くおはなしの世界	10/15(土)～ 12/14(水)	-	9	文字が読みづらい方はもちろん、作業をしながら聴いたり 様々な利用ができる朗読CDを紹介する展示。
複合	ひと棚図書館	10/1(土)～ 11/30(水)	-	194 290	ひと棚ごとに異なるテーマで12の展示を行う。さむかわジュ ニア司書8名が担当したテーマは子ども向けということもあり 家族連れが多く利用していた。
その他	梶原景時	10/4(火)～ 12/28(水)	-	16	大河ドラマによって認知度が高まった寒川ゆかりの武将・梶 原景時の関連書籍に限定し展示。
	図書館まつり企画 「展示の展示」	10/8(土)～ 11/5(土)	-	40 30	2017年から図書館で行った様々な展示を紹介した。 階段で行った掲示は2階通路の展示への案内になり、展示 本の貸出に繋がったと思われる。
	パートナーからの暴力に 悩んでいませんか (町民窓口課共催)	11/8(火)～ 12/1(木)	○	20	女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)に伴い DVに関する資料を展示。その他、ポスター掲示やパンフレット・ チラシの配布を行った。

(2) おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひざにだっこのおはなし会 (0才から2才の赤ちゃん向け)	11/6(日) 11:00～11:20	3階 会議室	5組(子ども5名、おとな5名)計10名 紙芝居「おすわりやす いすどっせ！」ほか8点
	11/23(水) 11:00～11:20		2組(子ども2名、おとな2名)計4名 絵本「くりんくりん ごーごー」ほか7点
土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	11/5(土) 11:00～11:20	1階 おはなしの へや	子ども8名 絵本「おちばきょうそう」ほか3点
	11/12(土) 11:00～11:20		子ども2名 絵本「たったひとつのドングリが」ほか3点
	11/19(土) 11:00～11:20		子ども5名 絵本「ハコちゃんのはこ」ほか3点

(3) その他

講座

昭和レトロ広告を愉しむ ～三枝惣治氏のマッチラベル コレクションを中心に～ (寒川文書館共催)	11/3(木) 14:00～15:30	3階会議室	参加者2名。 寒川文書館所蔵のマッチ箱コレクションを、中心に検索方法を 交えて紹介した。また、図書館所蔵の広告に関する書籍を紹介 した。少人数だったので質問など参加者も活発に発言し充実の 講演となった。
ロボットプログラミング・ ワークショップ	11/20(日) 10:00～11:30 14:00～15:30	3階会議室	参加者:午前4名、午後5名。 プログラミングロボット「こくり」を使ってプログラミングを体験する 講座を行った。タブレットに慣れている子どもたちが多く、とても 楽しんで参加していた。

映画会

バリアフリー映画	11/13(日) 14:00～16:00	3階会議室	障がいのある人もそうでない人も、より多くの人が楽しめるよう日本語字幕と音声ガイド付きの映画を上映した。 上映作品『グーグーだって猫である』 出演:小泉今日子他 年配の参加者が多く、字幕により聞き取りにくいセリフも読むことができ好評だった。
----------	-------------------------	-------	---

その他

さむかわジュニア司書活動 (3期生4期生)	11/12(土) 10:00～12:00	参加者3名 新春図書館福袋用の新聞ぱっくづくりを行った。気に入ったイラストや写真の新聞を使いとても楽しんで作成していた。
	11/27(日) 10:00～11:30	参加者3名(予定していた4名のうち1名病欠) ①クリスマスツリーの飾り付け。クリスマスツリー3つをそれぞれ1名が担当して飾り付けを行い各階に設置した。 ②クリスマスの絵本を閉架書庫から引き抜き展示の準備を行った。 ③新春図書館福袋用の本を選び、福袋の準備を行った。

十進王国クイズラリー

期間:11月1日(火)～11月30日(水)
11月の問題(6類) 参加者:34名 「お米の作り方がのっている本はどのキャラクターの本棚にあるかな?」

図書館俳句ポスト投句状況

	お題	応募数(句)	状 況
9月	露	46	2名で、入選2句(「現代俳句」12月号に掲載) 入選句:露草と学童帽と空の色(佐藤志津江)【課題句】
10月	柿	48	
11月	木枯	53	投句者12名

読書通帳配付状況

期間:11月1日(火)～11月30日(水)
大人用10冊、子ども用14冊を配付。

2. 施設見学・視察

図書館たんけん	11/16(水) 9:30～11:35	小谷小学校2年生3クラス67名。引率教諭5名。 図書館を見学し、図書館の利用方法などを学んだ。
	11/24(木)25(金) 9:40～11:15	旭小学校2年生4クラス。2クラスずつ2日間に渡り実施。 11/24児童57名、引率教師4名。11/25児童57名、引率教師4名。 図書館・文書館を見学し、利用方法などを学んだ。
静岡県東部地区図書館研究会 視察	11/9(水) 11:30～12:15	参加者12名(9市町)図書館・文書館の概要説明と見学を行った。 特に、郷土資料の整理・収集・活用について視察を行った。

3. 図書館資料管理

督促状況

	延滞日数	督促対象	実施日	状 況
木曜日督促	7日以上	予約1件以上	毎週木曜	電話:30名(36件) メール:23名(32件)
日曜日督促	3日以上	予約3件以上	毎週木曜・日曜	
第一次督促	30日	2022/10/1～10/31	11/27	ハガキ:13名(40件)、メール:9名(45件)
長期電話督促	60日	2022/9/1～9/30	11/27	電話:3名(6件)
第二次督促	90日	2022/8/1～8/31	11/27	ハガキ:1名(1件)
第三次督促	180日	2022/5/1～5/31	11/27	電話:2名(10件)

II. 分室

(1) 展示

区分	展示名	期間	当月開始	展示冊数 貸出冊数	内容・総評
南部	スペースオペラ&SF	10/5(水)～ 11/29(火)	-	99	宇宙を舞台にした冒険活劇とSFを取り上げ、 小説だけでなく宇宙関連の一般書を展示。
				32	
北部	純喫茶さむかわ	10/5(水)～ 11/29(火)	-	100	レトロブームや昭和を懐かしむ時代を反映し、珈琲や 紅茶の淹れ方などの実用書や、喫茶店が舞台の小説 や児童書を展示。
				31	

＝2022年度総合図書館事業実績／予定（12月～）＝

I. 寒川総合図書館

1. 図書館行事

(1) 展示

区分	展示名	期間	新規	継続	内容・総評
企画 展示室	(仮称)特定失踪者パネル (町民窓口課共同展示)	12/8(木)～ 12/16(金)	○		県の巡回展示用の特定失踪者のパネル展示と関連書籍の展示を共に行い、拉致問題を考えるきっかけ作りを目指す。
YA	君の数学力を呼び覚ませ！ 「キライ」を「好き」にする。 「好き」を「もっと好き」にする	9/8(木)～ 12/6(火)		○	数学に苦手意識を持つYA向けに、数学の勉強方法に関する図書や、数学や数学者が登場する小説などを展示。「数学を学びたい」という気持ちを後押しする。
	星空 (POP'nだ～なコラボ展示)	12/8(木)～ 1/31(火)	○		星空に関する本、神話、写真撮影方法、工作など楽しみながら星を身近に感じられるような本を集めて展示する。
絵本 小規模 企画	えいごのほん	11/26(土)～ 12/9(金)		○	簡単な英語で書かれた絵本や、日本語の絵本の英語版を集めて展示。
	クリスマス	12/10(土)～ 12/23(金)	○		クリスマスに向けて需要の多い関連の絵本を集めて展示する。
	十二支のどうぶつ	12/24(土)～ 1/13(金)	○		来年の干支の卯の絵本を中心に、十二支の絵本や十二支の動物に関する絵本を展示する。
児童①	昔遊びを極める	12/17(土)～ 1/31(火)	○		伝承あそびの歴史や遊び方、おもちゃの作り方などの本を中心に展示し、昔の遊びに興味を持ってもらう。
児童②	大人も子供も岩波少年文庫	11/5(土)～ 1/10(火)		○	70年以上読み継がれている岩波少年文庫の有名な作品を中心に、小学生向けと中学生向けに分けて展示する。
CD	耳で聴くおはなしの世界	10/15(土)～ 12/14(水)		○	文字が読みづらい方はもちろん、作業をしながら聴いたり寝る前のひとときに聴くなど、様々な利用ができる朗読CDを紹介する展示。
	クラシック音楽への誘い	12/15(木)～ 2/14(火)	○		クラシック音楽に興味はあるが、何を聴いたらいいかわからないような初心者へ向けて、入門編のCDを展示する。
複合	ディスカバーJAPAN 生活編	12/1(木)～ 1/31(火)	○		お正月を中心に、日本の行事やしきたりに関する本を展示。この時期需要の多いお料理や掃除の資料も展示する。
その他	梶原景時	10/4(火)～ 12/28(水)		○	大河ドラマによって認知度が高まった寒川ゆかりの武将・梶原景時の関連書籍に限定し展示。
	パートナーからの暴力に 悩んでいませんか (町民窓口課共催)	11/8(火)～ 12/1(木)		○	女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)に伴いDVに関する資料を展示。その他、ポスター掲示やパンフレット・チラシの配布も行う。
	ストップ！地球温暖化 (環境課共催)	12/1(木)～ 12/28(水)		○	地球温暖化に関するパネルを関連書籍と共に展示する。それにより地球温暖化問題に関心を持ってもらうことを目指す。

(2) おはなし会

名称	実施日	場所	参加人数、内容
おひざにだっこのおはなし会 (0才から2才の赤ちゃん向け)	12/4(日) 11:00～11:20	3階 会議室	予約制5組 絵本の読み聞かせと、わらべうたや手遊び
	12/28(水) 11:00～11:20		
土曜日おはなし会 (幼児、小学生向け)	12/3(土) 11:00～11:20	1階 おはなしの へや	当日受付8名(子どものみ) 絵本、紙芝居の読み聞かせ
	12/17(土) 11:00～11:20		

図書館のぬいぐるみおとまり会	12/2(金)3(土) 16:30～17:00	3階 会議室	ぬいぐるみと一緒にのおはなし会に参加し、ぬいぐるみは図書館におとまりする。翌日迎えに来た際にぬいぐるみが選んだという設定の絵本を1冊貸出し、おとまり会の記念アルバムをプレゼントする。
クリスマススペシャルおはなし会	12/24(土) 11:00～11:30	3階 会議室	クリスマスならではの季節感のあるおはなし会を開催する。クリスマスソングや写真撮影スポットなど、おはなし会以外にも楽しめる演出をする。

(3) その他

映画会

子ども映画会	12/18(日) 10:30～12:00	ひとりで鑑賞できる子どもを対象に行う映画会。 上映作品『ロイヤルコージー レックスの大冒険』2019年 アニメ作品
--------	-------------------------	--

その他

さむかわジュニア司書活動 (3～4期生)	12/10(土) 10:00～11:30	新春福袋用の新聞ばつぐりを行う。
	12/18(日) 10:00～12:00	18日に行われる子ども映画会の受付やアンケートなどの補助を行い希望者には映画を鑑賞してもらう。

2. 施設見学・職業体験

茅ヶ崎養護学校 就業体験	12/7(水)12/8(木) 8:30～15:30	高校1年生2名を受入れ、開館準備や配架、展示準備など図書館の仕事を体験する。
図書館たんけん	12/13(火) 9:15～11:35	南小学校2年生(3クラス) 図書館・文書館を見学し、図書館の利用方法など学ぶ。貸出体験あり。

II. 分室

(1) 展示

区分	展示名	期間	新規	継続	内容・総評
南部	いつか行きたい絶景スポット	12/7(水)～ 1/29(日)	○		自宅で旅行気分を味わえるような資料を集めて展示。表紙を見せて展示する為に冊数を絞り厳選して展示する。
北部	暮らしの中の素敵なデザイン*カタチ	12/6(火)～ 1/29(日)	○		生活んお中で目にする様々なデザインに注目した本を集めて展示する。



寒川学校給食センター 施設コンセプト

令和4年12月20日



- ・ 施設コンセプト
 - ⇒基本構想・計画に基づいた考え方
- ・ サインデザインの考え方
 - ⇒食を通じて、新たな町のシンボルになるような施設をイメージできるデザイン検討
- ・ サインデザイン検討案
- ・ 学校給食センターの名称等について

3.3. 意匠・景観・色彩計画

3.3.1. 「高座」のころ。ブランド

寒川町では、いにしえ（昔）から「優しく温厚な町民同士の心のつながり」を大切にしてきた町民皆が、幸せと誇りを感じる施策を実行し、その結果、魅力的で存在価値を認められる寒川町を目指している。『「高座」のころ。』とは、マインド・バリューを大切にする寒川町のブランドです。このブランディングイメージを意匠・景観・色彩計画の方針とする。

3.3.2. 周辺環境にふさわしいづくり

計画敷地は、寒川神社表参道（南参道）に面し、近隣にはさむかわ中央公園や川とのふれあい公園があるみどり豊かなロケーションを有する。また水道記念館や水の広場、町営プール、テニスコート等備えた“いこいの広場”への入口に位置しており、計画建物の北面は景観に特段の配慮が必要と考える。



図 3-16 : 左_表参道（南参道） 右_さむかわ中央公園



図 3-17 : 左_川とのふれあい公園 右_水の広場

(1) 温かみのある面持ち

給食センター北面は食材搬入のためのトラックヤードやプラットホームがあり見た目に「工場」らしさが醸し出されてしまう。そこで低層部分に平入の勾配屋根を架け、連続する水平線をつくる。日本的な雰囲気をつくり工場らしさを消し、景観に配慮する。



図 3-18 : 従来の食材搬入口のイメージ

目久尻川に面する部分は、川のラインで切り取られたつくりとする。この面は他の直交する面と分節し、仕上・色・素材を変え、北西面ファサードに変化を与える。

(2) 景観に溶け込む色彩

給食センターの外部に用いる色彩は、ウォーム系の色を基調とし明るく清潔なイメージとすることが多い。

本センターも基本的には同様の考え方とするが、表参道やシンボルロードから見える北面は周辺の景観と調和する色彩(暗色系)や、メインブランドカラーのブラウン系のウォームカラー(図 3-20)などの使用により、周囲との調和を保ちながらも、寒川町の新しいシンボルとしての施設を目指す。



一般的な給食センターの外観イメージ



寒川神社



神奈川県水道記念館



寒川総合図書館

図 3-19 : 計画敷地周辺の建物

(3) 寒川町ブランドカラーの利用

上記 (1) (2) を前提としながら、アクセントとなる部位や案内サインなどに採用する色彩は、主にサブブランドカラーを活用する。

メインブランドカラー		サブブランドカラー				Brown 内で使用するサブブランドカラー	
Brown		Blue	Green	Orange		Light Brown 1	Light Brown 2
	PANTONE 7631 C						
		PANTONE 7703 C	PANTONE 369 C	PANTONE 2026 C	<small>https://www.pantone.com/color-finder/2026-C</small>	PANTONE 4645 C	PANTONE 4655 C
		PANTONE を CMYK 分解した色	PANTONE を CMYK 分解した色	Mac は PANTONE がなかったため本色のみ上下共 CMYK 値		PANTONE を CMYK 分解した色	PANTONE を CMYK 分解した色
C 61 R 87 M 83 G 45 Y 77 B 44 K 41		C 80 R 0 M 26 G 145 Y 23 B 179 K 0	C 67 R 95 M 18 G 160 Y 100 B 50 K 0	C 0 R 237 M 68 G 114 Y 76 B 60 K 0		C 39 R 171 M 57 G 122 Y 68 B 87 K 0	C 31 R 188 M 47 G 145 Y 55 B 113 K 0
		透かし部分の% 白 15% (推奨)					
						コムバスもくせい号 ポディグラフィックで使用	コムバスもくせい号 バス停グラフィックで使用

図 3-20 : ブランドカラー



図 3-21 : 外観イメージ

3.3.3. 仕上げ_外装

(1) 屋根

平面形状に凹凸があり水仕舞が悪いため全体的に勾配屋根は架けずデッキスラブによる陸屋根とし、外断熱の上シート防水とする。

【基本設計検討書 3.2_金属屋根比較参照】

(2) 外壁

外壁はコスト、断熱性、施工性にバランスの取れた ALC 版（厚さ 100 mm）、または金属サンドイッチパネルとし、必要に応じて屋根同等の耐久性を維持するためフッ素樹脂塗装塗りとする。

【基本設計検討書 3.3_外壁仕様比較参照】

(3) 建具・鉄部

外部に面する建具はアルミ製またはスチール製フッ素樹脂塗装とする。外部に用いる鉄部は溶融亜鉛メッキ仕上げまたはステンレス製とし、メンテナンスフリーとする。

3.3.4. 仕上げ_内装

(1) 調理エリア

調理エリアの床仕上げは、防滑・耐熱・耐久性にも優れた「防滑性ビニル床シート」とする、また壁、天井仕上げは、表面の平滑性が高く、汚れを拭き取りやすい、メンテナンス性に優れた「化粧ケイ酸カルシウム板」とする。

【基本設計検討書 3.4_調理エリア床材比較参照】

表 3-4 : 調理エリア内装

非汚染区域 汚染区域	
床	防滑性ビニル床シート
巾木	床材立上げ
壁	化粧ケイ酸カルシウム板
天井	化粧ケイ酸カルシウム板

室内の出隅部分には壁の欠損を防護するプロテクターを設置する。(コーナーガード・ポール等) 非汚染区域の出入口は、衛生面・作業性から非接触式の自動ドアを基本とする。

【基本設計検討書 3.5_自動ドア計画図参照】

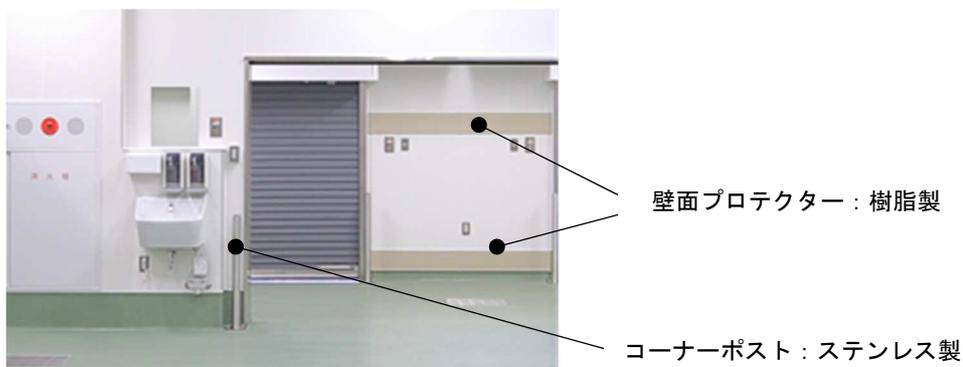


図 3-22 : プロテクター

アクセントとなる部位や案内サインなど目視確認できるピクトやカラーサインを施す。採用する色彩は、町ブランドカラーを活用していく。

(2) 一般エリア

事務室や休憩室・更衣室・廊下等は汎用性を重視したロングラン材料とし、床：ビニル床シート、壁：ビニルクロス貼または塗装仕上げ、天井：岩綿吸音板または化粧石膏ボード貼とする。

表 3-5：一般エリア内装

<p>一般区域</p>	
<p>床</p>	<p>ビニル床シート</p>
<p>巾木</p>	<p>ビニル巾木</p>
<p>壁</p>	<p>ビニルクロス／塗装</p>
<p>天井</p>	<p>岩綿吸音板 /化粧せっこうボード</p>

(3) 見学エリア

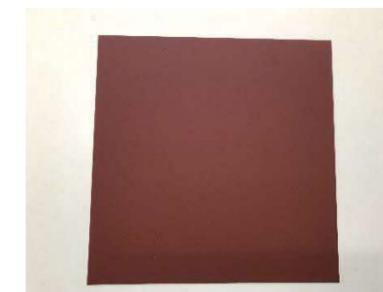
3階食育スペース等見学エリアは、調理エリアや一般エリアなどとは一線を画し、木質系の温かみのある雰囲気とする。3階の見学通路はあえて照度を落とし、見学窓がひかり浮かび上がる効果をつくりだす。

表 3-6：食育スペース内装

	
<p>床</p>	<p>木目調ビニル床タイル／フローリング</p>
<p>巾木</p>	<p>ビニル巾木</p>
<p>壁</p>	<p>一部木仕上</p>
<p>天井</p>	<p>岩綿吸音板＋木ルーバー</p>



■屋根材 (確定)
GHR25



■木ルーバー (確定)
DB



■アルミ建具
ブラック



■外壁
・ベース (確定)
19-60C



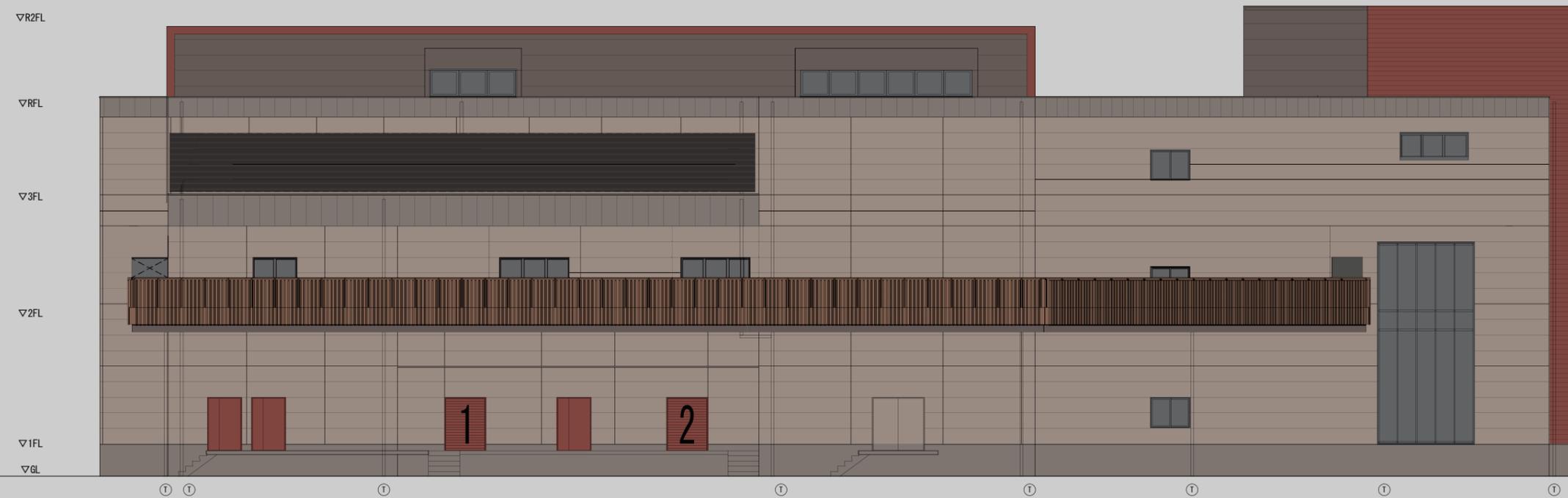
・R階一部
15-40B



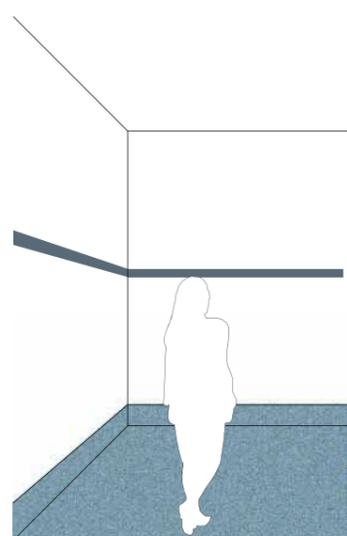
・RC部
19-50B



■金属ルーバー
BO-03



汚染作業区域：水色やネイビー…非汚染作業区域の反対色を使うことでエリア認識を補助



天井：白

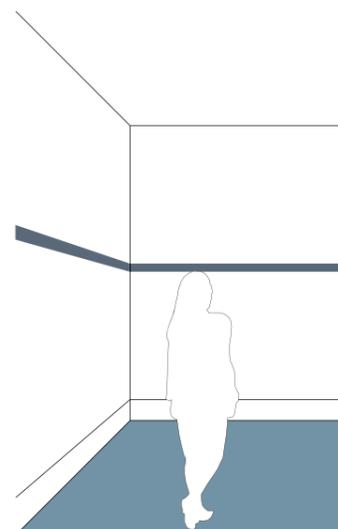
壁：スノーホワイト

巾木：床立上

床：S-4130



■準備室・前室



天井：白

壁：N-90

巾木：TH10034

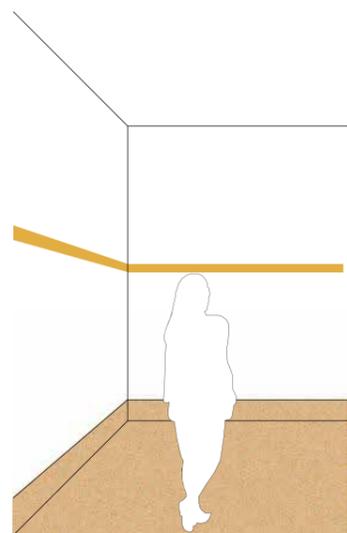
床：20FL1520



20FL1520

非汚染作業区域：黄色やベージュ…汚染作業区域の反対色を使うことでエリア認識を補助

■非汚染作業区域



天井：白

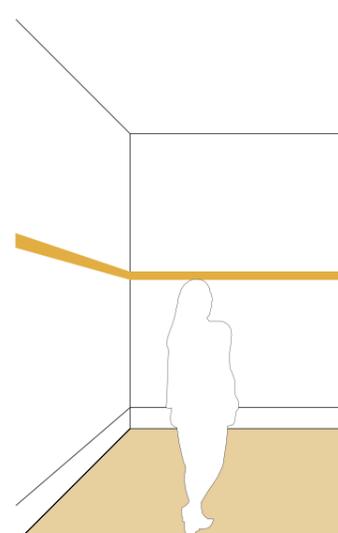
壁：スノーホワイト

巾木：床立上

床：S-4140



■準備室・前室

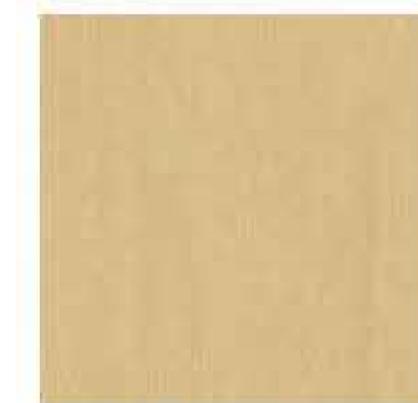


天井：白

壁：N-90

巾木：TH10034

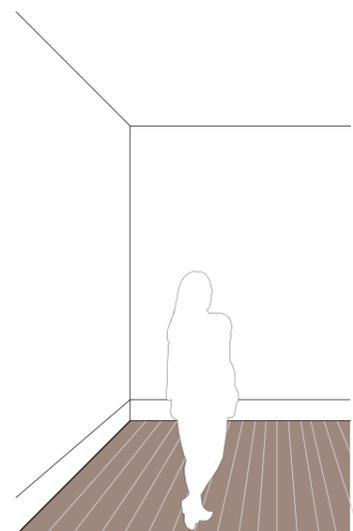
床：20FL1525



20FL1525

休憩室や WC、事務室等：明るいブラウン系や木目フローリング調で温かみのある空間。

■調理員・配送員 WC

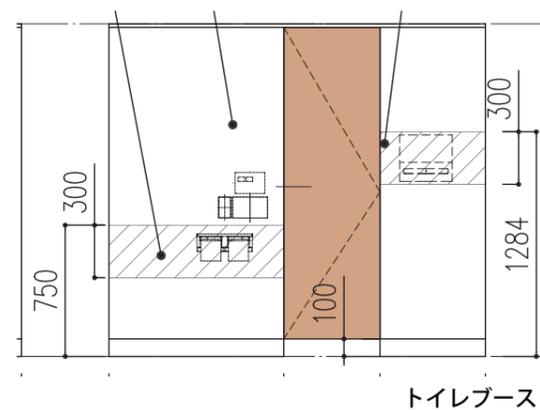


天井：白

壁：N-90

巾木：TH10034

床：NS4834

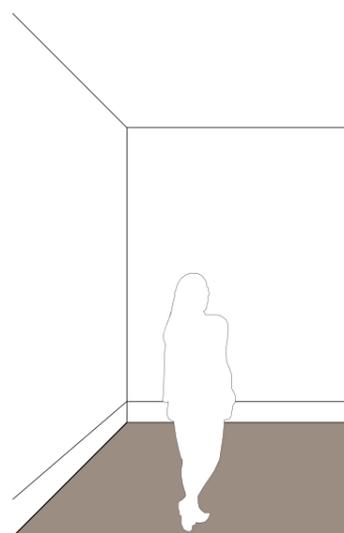


扉：BMD5797

扉以外：BMD5550



■休憩室・更衣室



天井：白

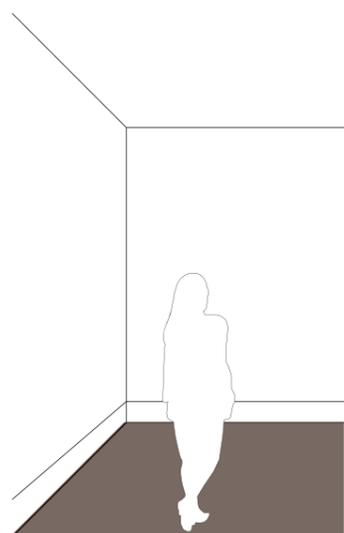
壁：N-90

巾木：TH10034

床：20FL1516



■職員通路・階段 2



天井：白

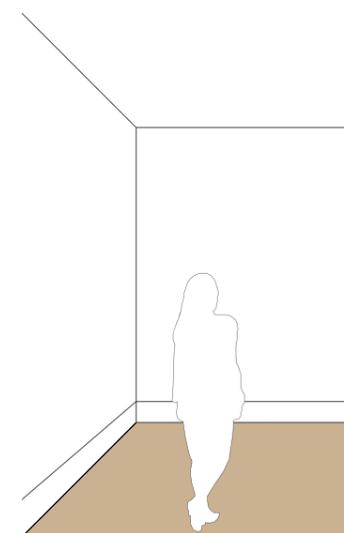
壁：N-90

巾木：TH10034

床：20FL1517



■事務室 (1F)



天井：白

壁：N-90

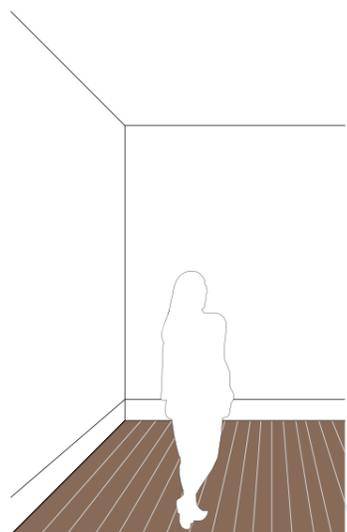
巾木：TH10034

床：KY-5-509C



3階…暗いブラウンや木目フローリング調で重厚感と温かみのある空間。

■食育実習室・試食兼会議室



天井：白

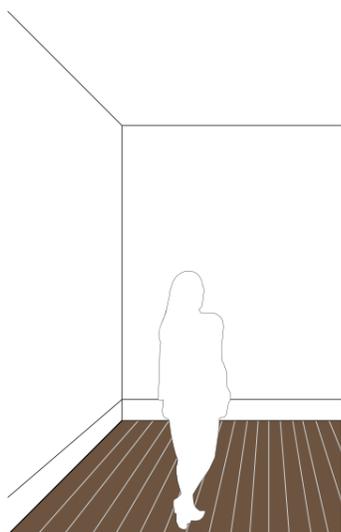
壁：N-90

巾木：TH10034

床：検討中（大判サンプル取り寄せ依頼予定）



■男子 WC・女子 WC・多目的 WC1.2

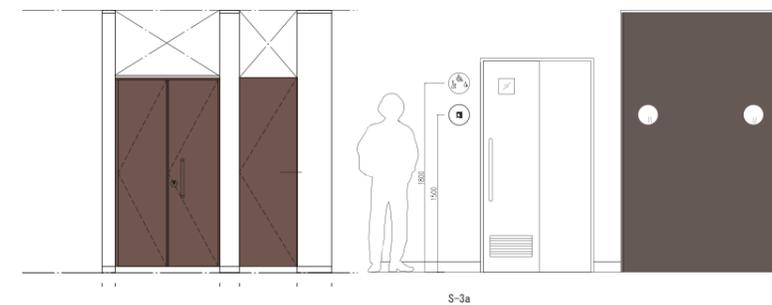


天井：白

壁：N-90

巾木：TH10034

床：NS4836

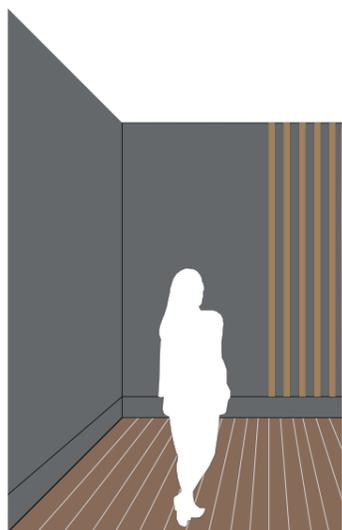


扉：BMD5793

扉以外：BMD5550



■見学通路



天井：白

壁：N-45

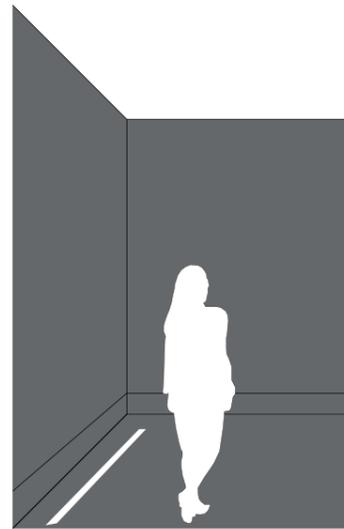
巾木：TH10093

床：食育実習室・試食兼会議室と同じ



■階段

2階屋外見学通路へ繋がる人の流れを感じるような階段デザイン。
強調するカラーリング。



天井：白

壁：N-45

ササラ：N-90

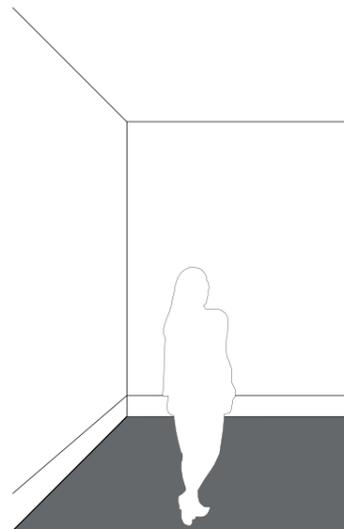
巾木：TH10093

床：20FL1507



20FL1507

■1F 玄関ホール・2F 屋外見学通路ホール



天井：白

壁：N-90

巾木：TH10034

床：20FL1507

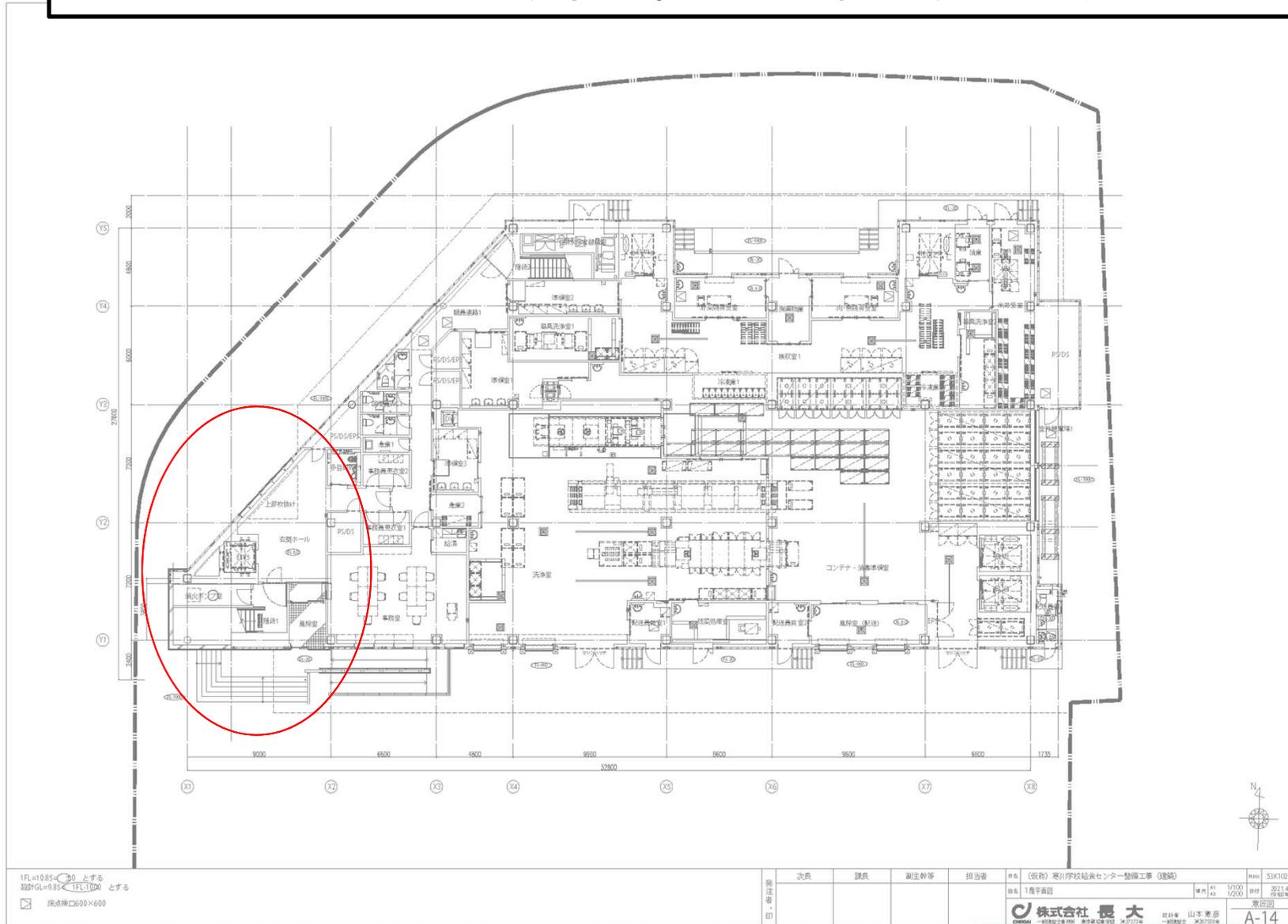
階段が浮いているように見せるため
壁面は濃いグレー

手摺やササラ、蹴上は白



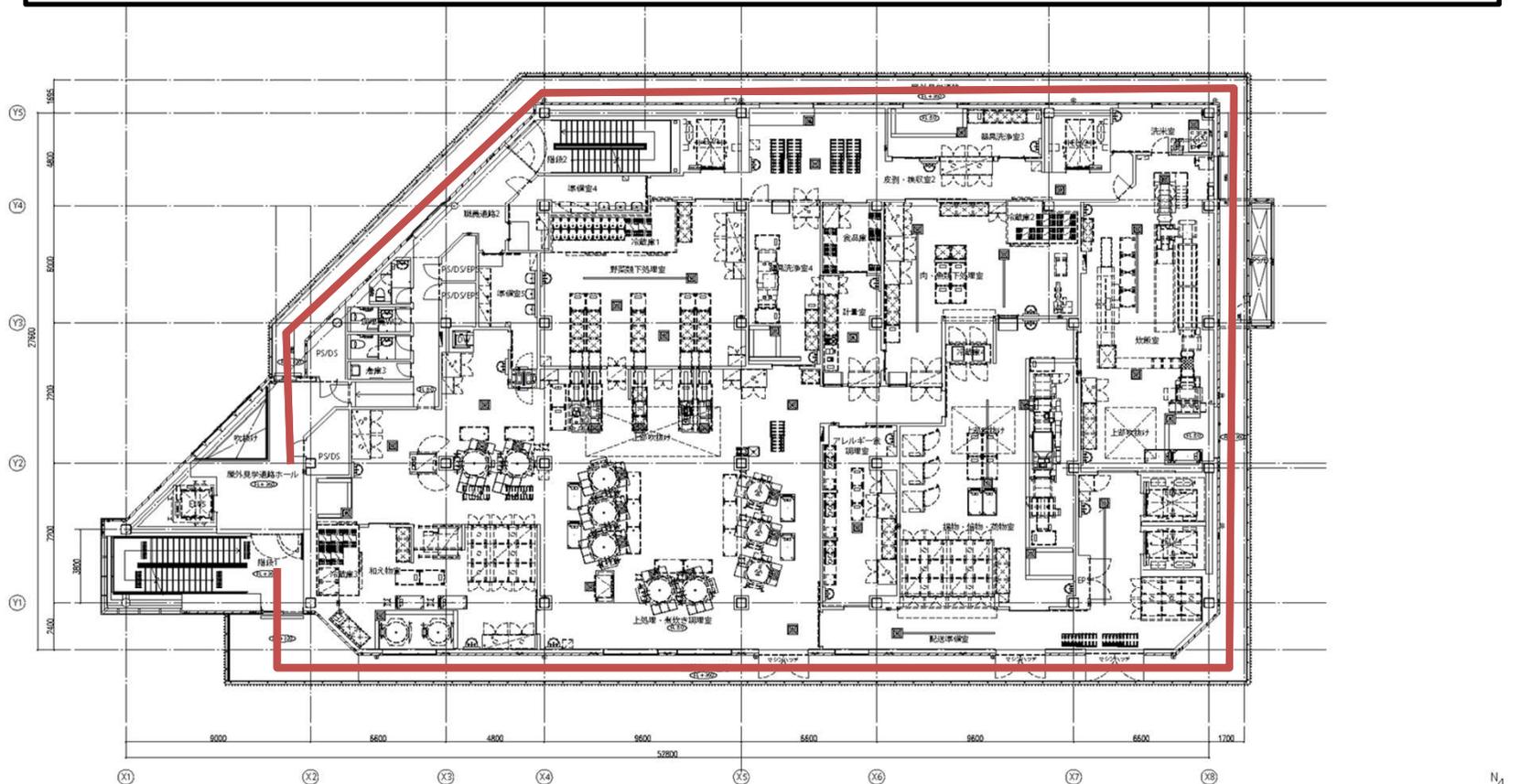
各階内容①

1階は、事務スペースおよび配膳準備・洗浄スペースのため一般エリアは少ないが、案内板等で施設概要を示す



各階内容②

2階は、調理場が大部分のため、機能性を重視した階だが、屋外回廊(下記朱書き部)から調理の様子が見学できるため、見学の指標となるデザインを施す



2FL=㉓ とする

次長	課長	測定幹事	担当者	※ (仮称) 寒川学校給食センター整備工事 (2階)	※ 2階平面図	※ 1/100 ※ 1/200	※ 2021.4 ※ 改訂版	※ 53K1020	※ A-15
				株式会社 豊大		株式会社 豊大		株式会社 豊大	

調理工程を解説するサインパネルをデザインする

煮

煮る

コトコト グツグツ トロトロ

カレーやシチュー、オランダ風、みそ汁、肉じゃがなど。おいしい料理を一つの釜で1000人分まで作れます。小学1年生の背の丈くらい、120cmの木の外へ（スパチラ）で大きく混ぜる力持ち。調理員さんはすごいですね。混ぜると余計に立ち上がる。湯かな湯型はおいしいにおいを選びます。

揚

揚げる

ジュワー カリッ サクッ

フライや天ぷら、唐揚げ、揚げパン。フライヤーに入れた食材は、コンベアで運ばれながら油の中をゆっくり通り、みんな大好きアツアツ、サクサクの揚げ物に。約4000人分調理できます。じっくり揚げるフライヤーからは、香ばしいにおいとおいしい音がはじけます。

焼

焼く

ジュージュー こんがり パチパチ

グラタン、焼肉屋、ハンバーグ、タンドリーチキンや焼き魚、ポテトにチーズをかけてトロトロに焼き上げる人気メニュー、ポテトのチーズ焼きなど、高熱を加えながら焼くスチームコンベクションオーブンは、焼きムラがなく、やわらかくジュシーに焼き上げます。

蒸

蒸す

シュウシュウ ホクホク あつあつ

シュウマイ、ギョウザ、とうもろこし。下ごしらえに、サラダや和え物の野菜など、蒸すのも得意なスチームコンベクションオーブンでふくらりと蒸しあげています。蒸気でおいさと栄養をぎゅっと閉じ込めて、いろんなお料理に活用させます。

炊

炊く

グツグツ シュワシュワ ほかほか

自動的にお米を水に漬してから、ふっくら、ツヤツヤのご飯がどんどん炊き上がる連続炊飯器。炊き立てのご飯に調理室で作った具を混ぜれば、混ぜご飯のできあがり。途中で調味料を加えれば、糠付けご飯も作れます。炊き立てのご飯を保温ケースに入れて、温かいまま届けます。

和

和える

まぜまぜ シャキシャキ ひーんやり

和え物、サラダ、おひたし、ゴマ和え。蒸した野菜などを真空冷却機ですばやく冷やしてから和えます。温度管理を徹底したクリーンな部屋で、ひんやりとしたさわやかな食感にこだわります。

剥

剥く

野菜の皮むきシュッシュッシュ

にんじんや大根は、一本一本、調理員さんがベーターで皮を向いています。じゃがいもは、機械に入れると氷といっしょにクルクル回りながら皮がむけます。じゃがいもの芽は調理員さんがていねいにひとつずつ取っています。

洗

洗う

ジャブ ジャブ ザブ ザブ

大きなシンクに水をためて、野菜や果物を水を換えながら流水で3回洗うのが決まりです。床に水をこぼさないようしよに注意して、土や虫などが残らないように、ていねいに洗います。

米

米（洗う）

オコメ トイデ ザクザクザク

1回30kgのお米をセットすると、自動的に4~5分かけて、全部で最大4200人分のお米を洗米します。ふっくらおいしく炊き上げるためにも、洗米はとても大切な工程です。

器

器具（洗う）

シュワシュワ ビカビカ

調理にはたくさんのお皿を使うので、洗い物もたくさんあります。次を使う時に気持ちよく使えるように、大きな機械でしっかりと洗って、最後に熱いお湯をかけて仕上げます。機械は分解して、器皿や部品に不具合がないか確認しながら、すみずみまで洗います。

上

上処理

料理ができあがる場所

きれいに洗われた野菜や焼き上がった食品が乗るところ。集まった食材を、煮たり、焼いたり、茹でたり、和えたりして、できあがった料理は、おいしい温度を保ってくれる真鍮に入れて届けられます。



「積木」で文字をつくる

- 子供たちを育むという点では「給食」に通じる
- 木の温もりを感じさせる→「高座」の心。に通じる
- 自由自在、可変性、フレキシビリティがある
- 町民のみんなで積み上げていく（創っていく）施設でありたい

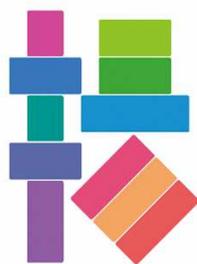
見学コース：調理工程サイン



煮る

コトコト グツグツ トロトロ

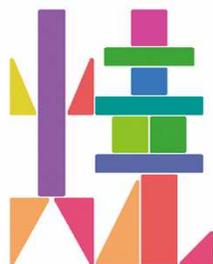
カレーやシチュー、オランダ風、みそ汁、肉じゃがなど。おいしい料理を一つの釜で 1000 人分まで作れます。小学 1 年生の背の丈くらい、120cm の木のへら（スパチラ）で大きく混ぜる力持ち。調理員さんはすごいですね。混ぜると余計に立ち上がる。湯かな湯型はおいしおいしを選びます。



揚げる

ジュワー カリッ サクッ

フライや天ぷら、唐揚げ、揚げパン。フライヤーに入れた食材は、コンベアで運ばれながら油の中をゆっくゆっく回り、みんな大好きアツアツ、サクサクの揚げ物に。約 4000 人分調理できます。じっくり揚げるフライヤーからは、香ばしいおいとおいしい音がします。



焼く

ジュージュー こんがり パチパチ

グラタン、焼肉屋、ハンバーグ、タンドリーチキンや焼き魚、ポテトにチーズをかけてトロトロに焼き上げる人気メニュー、ポテトのチーズ焼きなど、高熱を加えながら焼くスチームコンベクションオーブンは、焼きムラがなく、やわらかくジュシーに焼き上げます。



蒸す

シュウシュウ ホクホク あつあつ

シュウマイ、ギョウザ、とうもろこし。下ごしらえに、サラダや和え物の野菜など、蒸すのも得意なスチームコンベクションオーブンでふっくらと蒸しあげています。蒸気でおいしさや栄養をぎゅっと閉じ込めて、いろんな料理に活用させます。



炊く

グツグツ シュワシュワ ほかほか

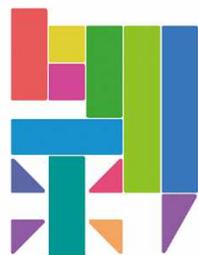
自動的にお米を水に漬してから、ふっくら、ツヤツヤのご飯がどんどん炊き上がる連続炊飯器。炊き立てのご飯に調理室で作った具を混ぜれば、混ぜご飯のできあがり。途中で調味料を加えれば、雑付けご飯も作れます。炊き立てのご飯を保温ケースに入れて、温かいまま届けます。



和える

まぜまぜ シャキシャキ ひんやり

和え物、サラダ、おひたし、ゴマ和え。蒸した野菜などを真空冷却でずばやく冷やしてから和えます。温度管理を徹底したクリーンな部屋で、ひんやりとしたさわやかな食感にこだわります。



剥く

野菜の皮むきシュッシュッシュ

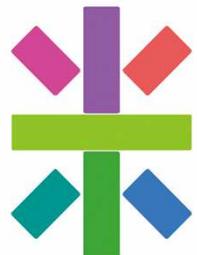
にんじんや大根は、一本一本、調理員さんがピーラーで皮を向いています。じゃがいもは、機械に入れると氷というしよにクルクル回りながら皮がむけます。じゃがいもの芽は調理員さんがていねいにひとつずつ取っています。



洗う

ジャブ ジャブ ザブ ザブ

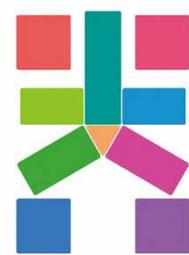
大きなシンクに水をためて、野菜や果物を水を換えながら流水で 3 回洗うのが決まりです。床に水をこぼさないように注意して、土や虫などが残らないように、ていねいに洗います。



米 (洗う)

オコメ トイデ ザクザクザク

1 回 30kg のお米をセットすると、自動的に 4~5 分かけて、全部で最大 4200 人分のお米を洗米します。ふっくらおいしく炊き上げるためにも、洗米はとても大切な工程です。



器具 (洗う)

シュワシュワ ビカビカ

調理にはたくさんのお皿を使うので、洗い物もたくさんあります。次に使う時に気持ちよく使えるように、大きな機械でしっかりと洗って、最後に熱いお湯をかけて仕上げます。機械は分解して、お皿や部品に不具合がないか確認しながら、すみずみまで洗います。



上処理

料理ができあがる場所

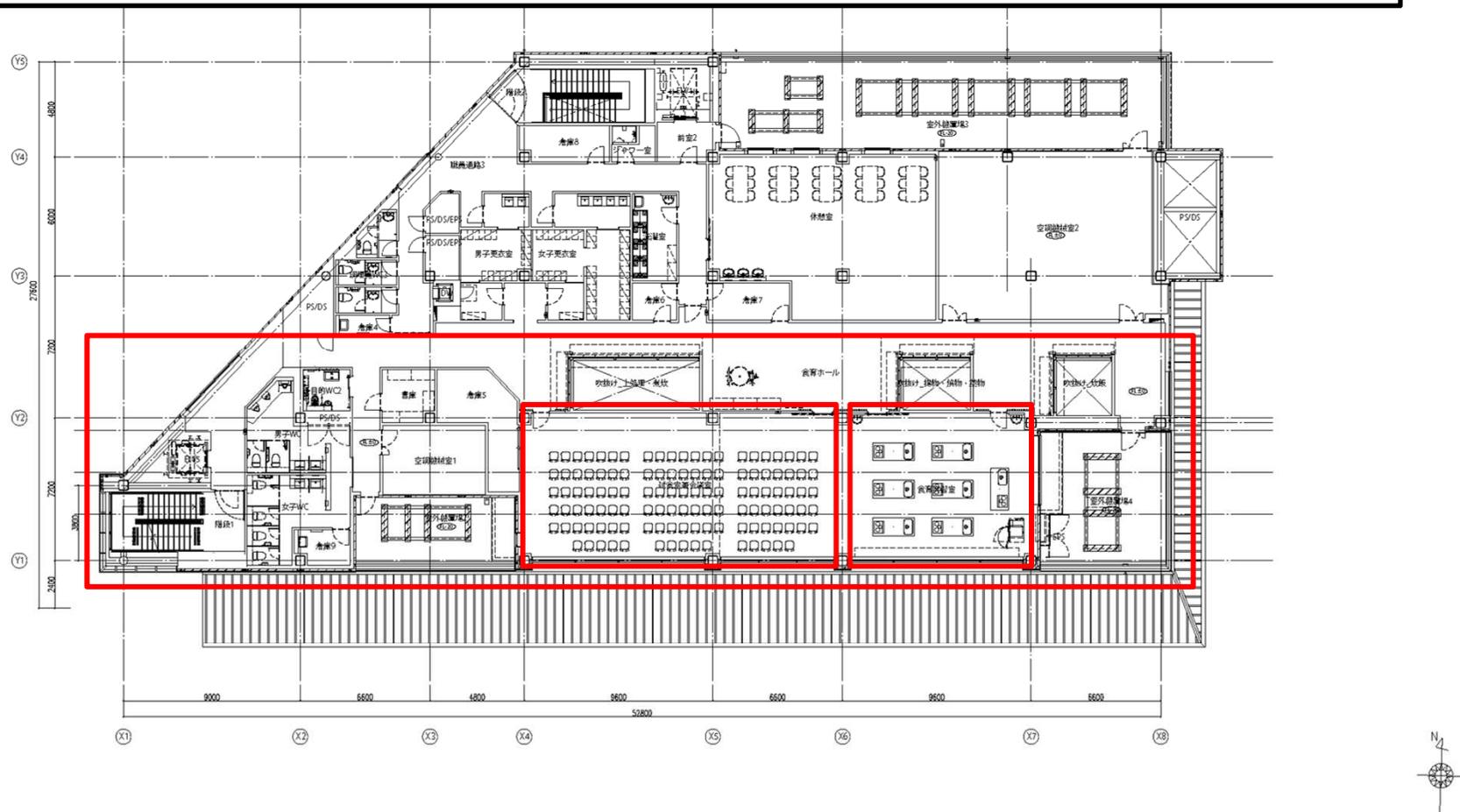
きれいに洗われた野菜や焼き上がった食品が乗るところ。煮まった食材を、煮たり、焼いたり、茹でたり、和えたりして、できあがった料理は、おいしい温度を保ってくださる責任に入れて届けられます。

デザイン案



各階内容③

3階は、実習室や試食室があり、町民への新たな発信基地としてのイメージで内装を検討



3F=L ③ とする

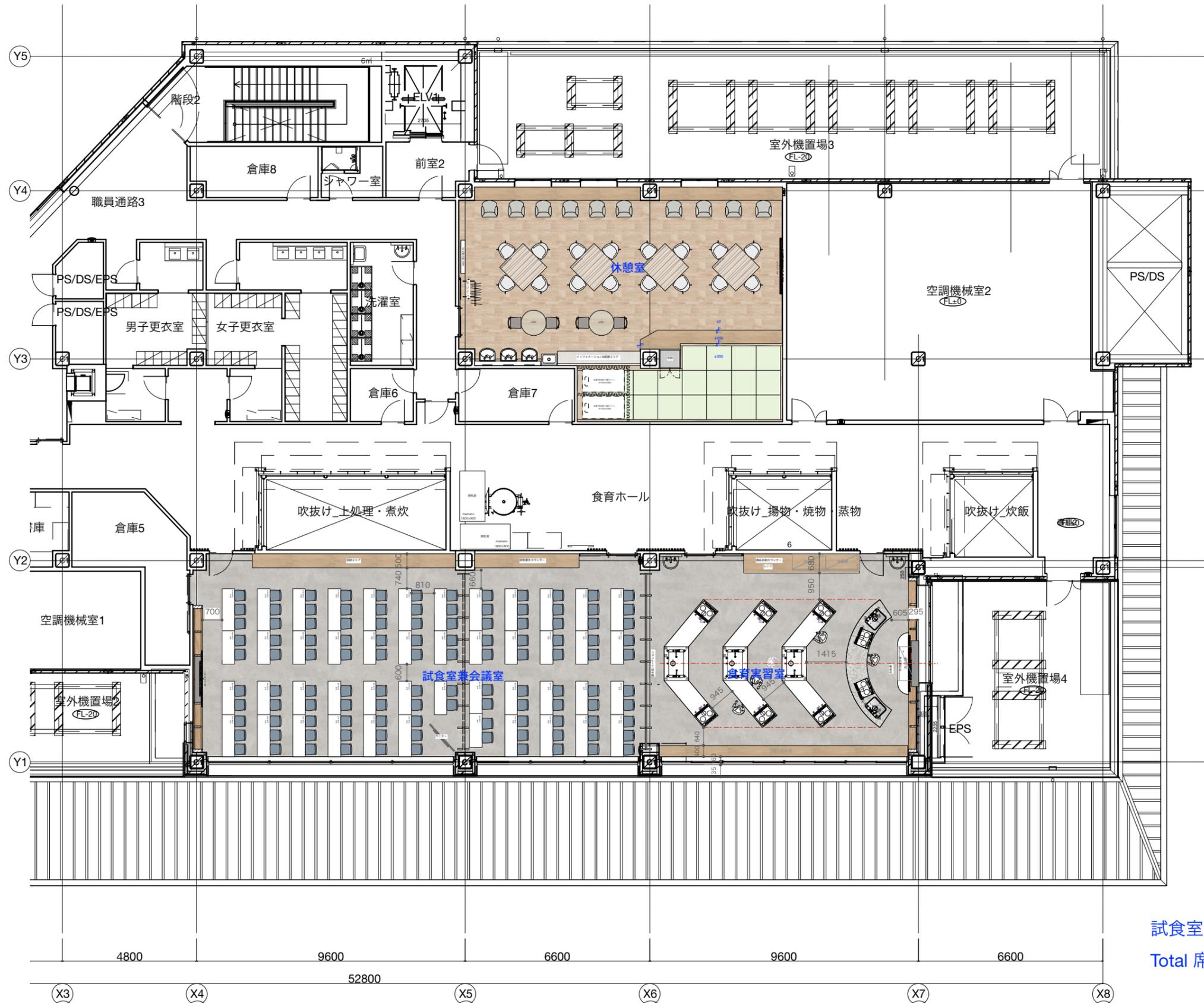
変更後

役職	氏名	担当	備考
次長			
課長			
副主幹等			
担当者			

1/6 (仮称) 寒川学校給食センター整備工事 (2階) 1/100
 1/6 3階平面図 1/200
 2021.4
 発行
 業種別
 A-16

株式会社 長大
 本社 東京都中央区
 支社 山形県
 一級建築士 一級建築士

平面図



試食室兼会議室
Total 席数： 計116席

UNION TEC

ユニオンテック株式会社
〒107-0061
東京都港区北青山 3-3-5
東京建物青山ビル 7F

Rev.:	Date:
	22.11.01
	22.10.31
	22.10.26
	22.10.14
	22.09.20
	22.07.27

Project: 寒川町学校給食センター内装工事

Address: 平面図

Client:	寒川町教育委員会様
Job No.:	
Drawn By:	Y.ISHII
Checked By:	T.ITO
Scale:	A3=1/180

Drawing Number

NOT FOR CONSTRUCTION

※図面と現況が異なる場合は、現況を優先と致します。

- 各階内容のとおり3階が主な見学スペースとなるため、3階の一般エリア全体に名称を付ける

名称案：「食育ホール」

- 合わせて、使用する部屋について、コンセプトと合わせたネーミングを付ける

× 事務的でワクワク感がない

○ コンセプトに合ったネーミングにする

試食兼会議室



食サロン

会議室というイメージではなく、「食を通じて、皆で語り、誰もが集まれる場所」というイメージとする。

食育実習室



ココロキッチン

「高座」のこころ。のブランドイメージとリンクさせ、「穏やかさ、優しさ、あたたかさ」というコンセプトを体現する食育実習室とする。

食育ホール



積木を積み上げて
思い思いのカタチを
つくっていくように
食を通じて
楽しみながら
人が育んでいける場所

食サロン



ココロキッチン



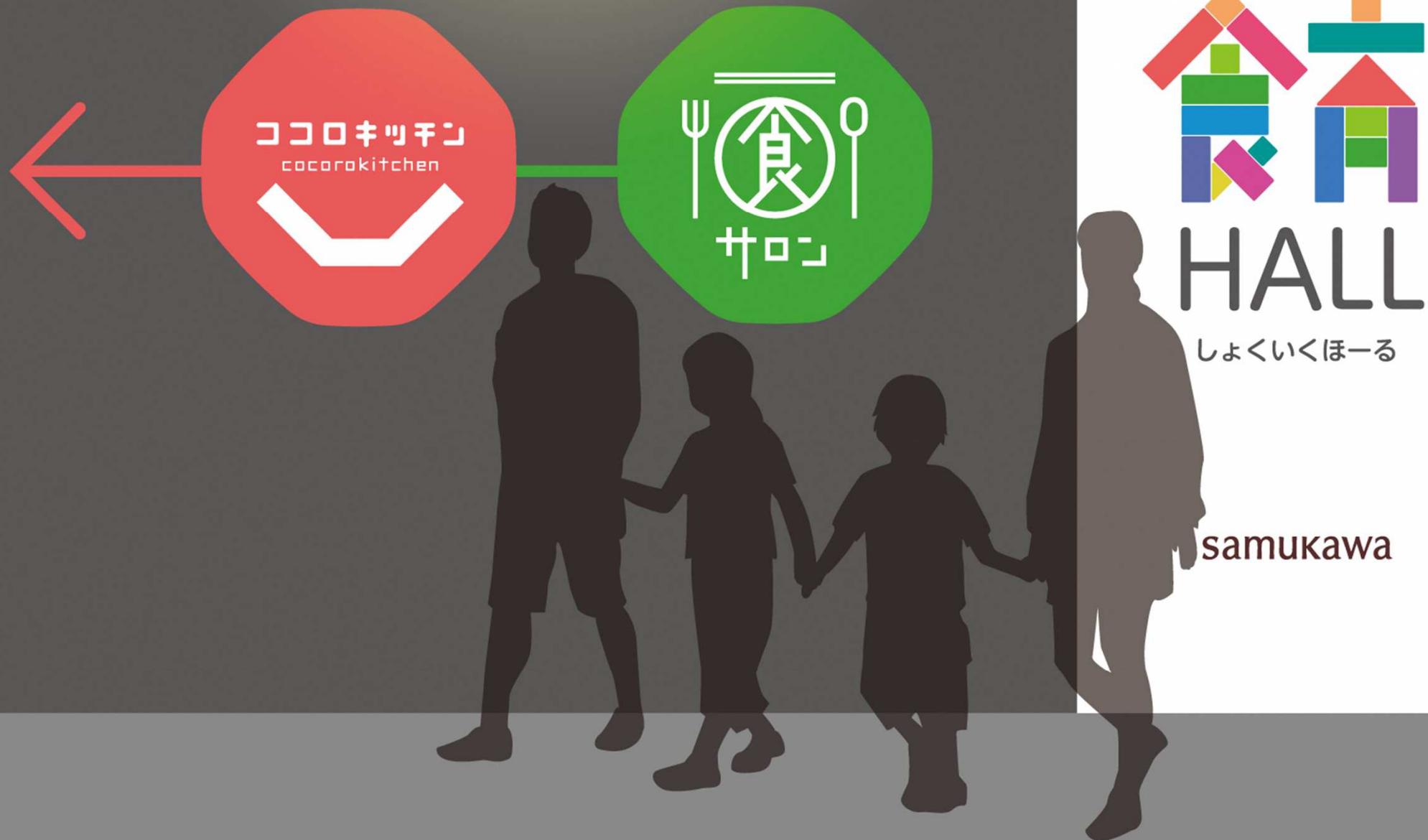
3Fエレベーターホールサインイメージ



しょくいくほーる

samukawa

3Fエレベーターホールサインイメージ



- ・ 施設名称について

(仮称) を取り、「寒川学校給食センター」という名称で
条例等を整備していくことを想定

**※ネーミングライツ等の実施を検討したが、事業用利用と判断され、
賃借料に影響する可能性があるため実施しないことを想定している。**

- ・ その他

配送車両として3台の車両が町内を往来することとなるため、広報
戦略課と調整の上、名前を付ける等の検討を行う。

正式名

寒川学校給食センター

寒川学校給食センター



寒川町立小中学校 配膳室改修について



- ・ 整備工事を可能な限り小規模化

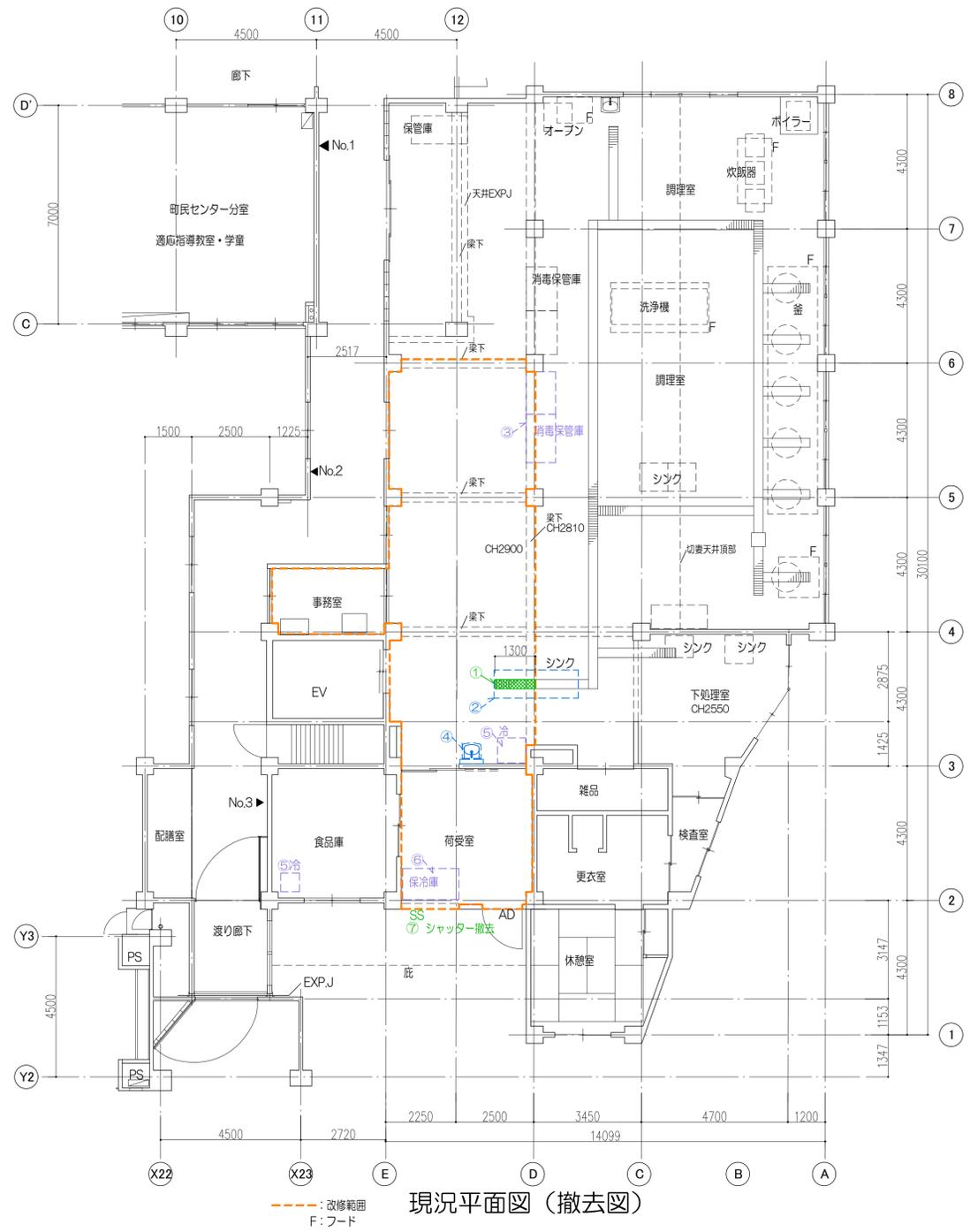
⇒必要な規模の精査

- ・ 給食開始にあたり、効率的な動線計画

⇒配送配膳業者と連携し調整

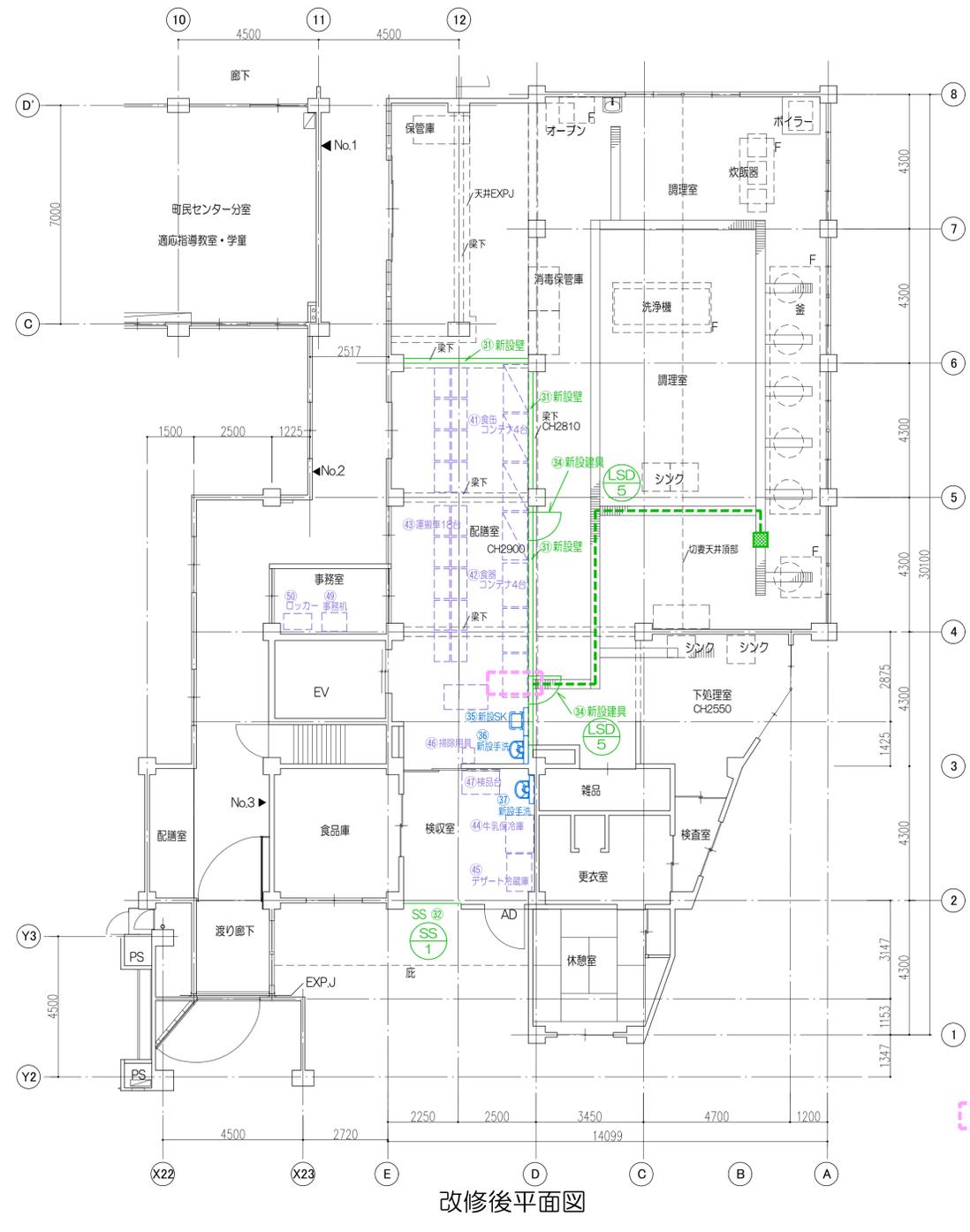
- ・ 将来的な活用を踏まえた設計

⇒当面は学校用として使用するが、将来柔軟な活用が可能となるよう検討



現況平面図（撤去図）

--- : 改修範囲
F : フード



改修後平面図

排水溝埋設
排水溝底断り
排水溝
排水溝端開塞の上、
グレーチング撤去
網編板敷設

仕上表

既存のままのAD、AWは清掃、SDは再塗装

室名	床	巾木	壁	天井	天井高	備考
改修前 調理室	塗床	塗床 100H	吹付タイル	ケイカル板 t8 VP	2.9 2.81 (梁下) 切妻TOP不明	
改修後 配膳室	塗床研磨の上樹脂モルタル塗布の上、 耐動荷重性長尺ビニルシート t2.0	(塗床は研磨の上) ビニル巾木100H	既存壁 清掃の上再塗装VP 新設壁 四面 石膏ボード t=12.5+ 化粧ケイカルシウム板 t=6目地シーリング	ケイカル板 t8 EP-G	既存のまま	
改修前 荷受室	塗床	塗床 100H	EP	ケイカル板 t8 VP	2.55	
改修後 検収室	塗床研磨の上樹脂モルタル塗布の上、 耐動荷重性長尺ビニルシート t2.0	(塗床は研磨の上) ビニル巾木100H	既存壁 再塗装VP 新設壁 四面 石膏ボード t=12.5+ 化粧ケイカルシウム板 t=6目地シーリング	ケイカル板 t8 EP-G	既存のまま	
改修前 事務室	カーペット	ビニル巾木100H	EP	化粧PB	2.55	
改修後 事務室	長尺ビニルシート t2.0	ビニル巾木60H	EP-G再塗装	化粧PB t9.5	既存のまま	
改修前 廊下				化粧PB t9.5		設備配管用に天井のみ撤去、復旧
改修後 廊下				化粧PB t9.5		既存のまま

緑：建築工事 水色：機械設備工事 紫：厨房設備工事

*共通 新設壁は天井勝ち、天井軒下地を壊して再利用

撤去・移設		新設	
① 排水溝埋設 グレーチングを工事範囲外の調理室に移設	④ ステンレス棚を工事範囲外の調理室に移設	③1 壁新設	④1 食缶コンテナ 1520×800×1550H 4台
② シンクを工事範囲外の調理室に移設	⑤ 洗浄機を工事範囲外の調理室に移設	③2 ジャッター新設 1900×2250H SS 1	④2 食器コンテナ 1400×790×1600H 4台
③ 消毒保管庫を工事範囲外の調理室に移設	⑥ ビーラーを工事範囲外の調理室に移設	③3 プロテクター新設	④3 運搬車 22台
④ 手洗撤去	⑦ 炊飯器を工事範囲外の調理室に移設	③4 片開き扉新設 LSD 800×2000H 2か所 LSD 5	④4 牛乳保冷庫 1200×900×1970H
⑤ 冷蔵庫を工事範囲外の調理室に移設	⑧ 屏撤去 折り戸	③5 新設SK	④5 デザート保冷庫 1500×800×1910H (既存品移設)
⑥ 冷蔵庫、保冷庫を工事範囲外の調理室に移設、完了後再移設		③6 新設手洗	④6 掃除用具 390×490×1810H
⑦ ジャッター撤去 1900×2250H		③7 新設手洗	④7 検品台 1200×750×800H
⑧ フード撤去			④8 運搬車 695×900×810H 2台
⑨ 壁保護材撤去			④9 事務机 800×600×800H
⑩ 器具庫を工事範囲外の調理室に移設			⑤0 ロッカー 900×515×1790H

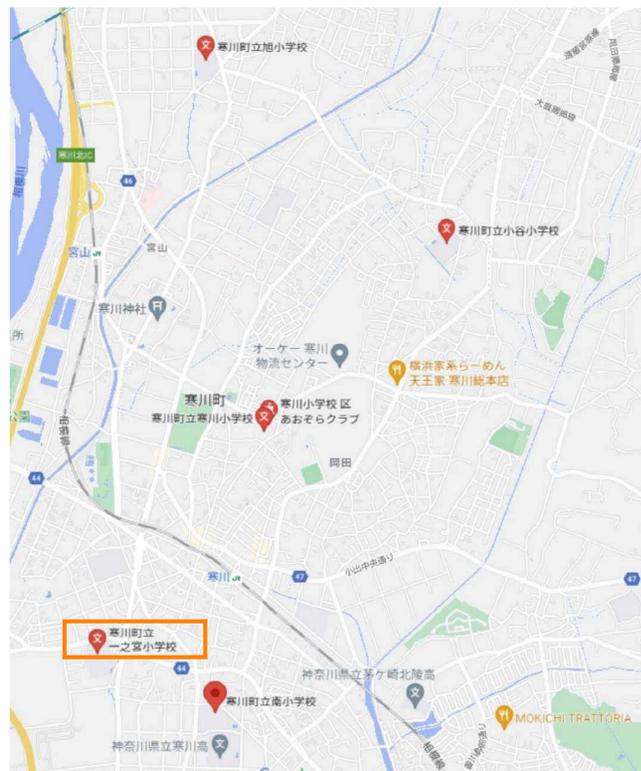
一之宮小学校配膳室整備工事

221011

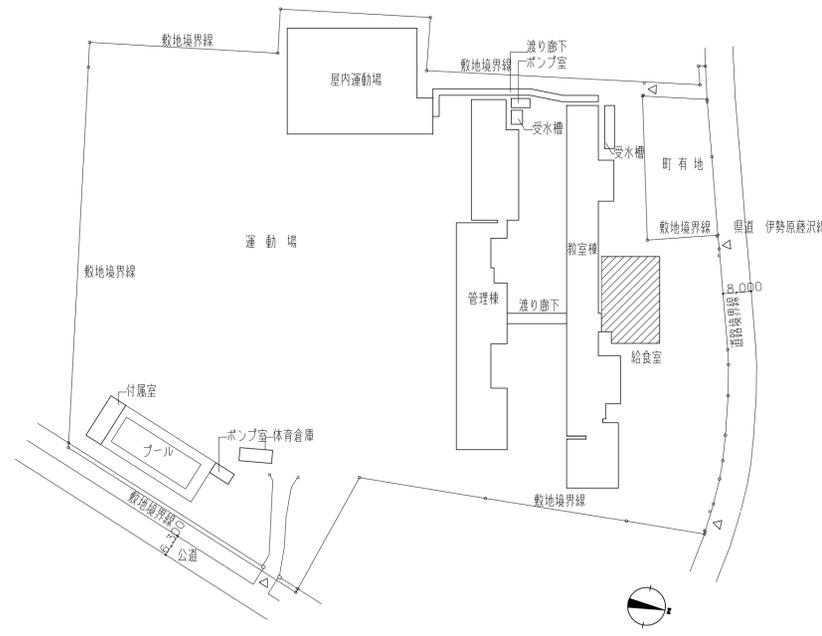
意匠		
番号	図面名	縮尺
A-00	図面リスト 案内図 配置図 特記仕様書	
O1	特記仕様書	
O2	現況・改修平面図	1/100
O3	現況・改修天井伏図	1/100
O4	建具表 現況・改修展開図 プロテクター配置図 雑詳細図	1/100 1/20
O5		
O6		
O7		
O8		
O9		

電気		
番号	図面名	縮尺
E-01		縮尺
O2		1/100
O3		1/100
O4		1/100
O5		
O6		
O7		
O8		
O9		
10		

機械		
番号	図面名	縮尺
M-01		縮尺
O2		1/100
O3		1/100
O4		1/100
O5		
O6		
O7		
O8		
O9		
10		



案内図



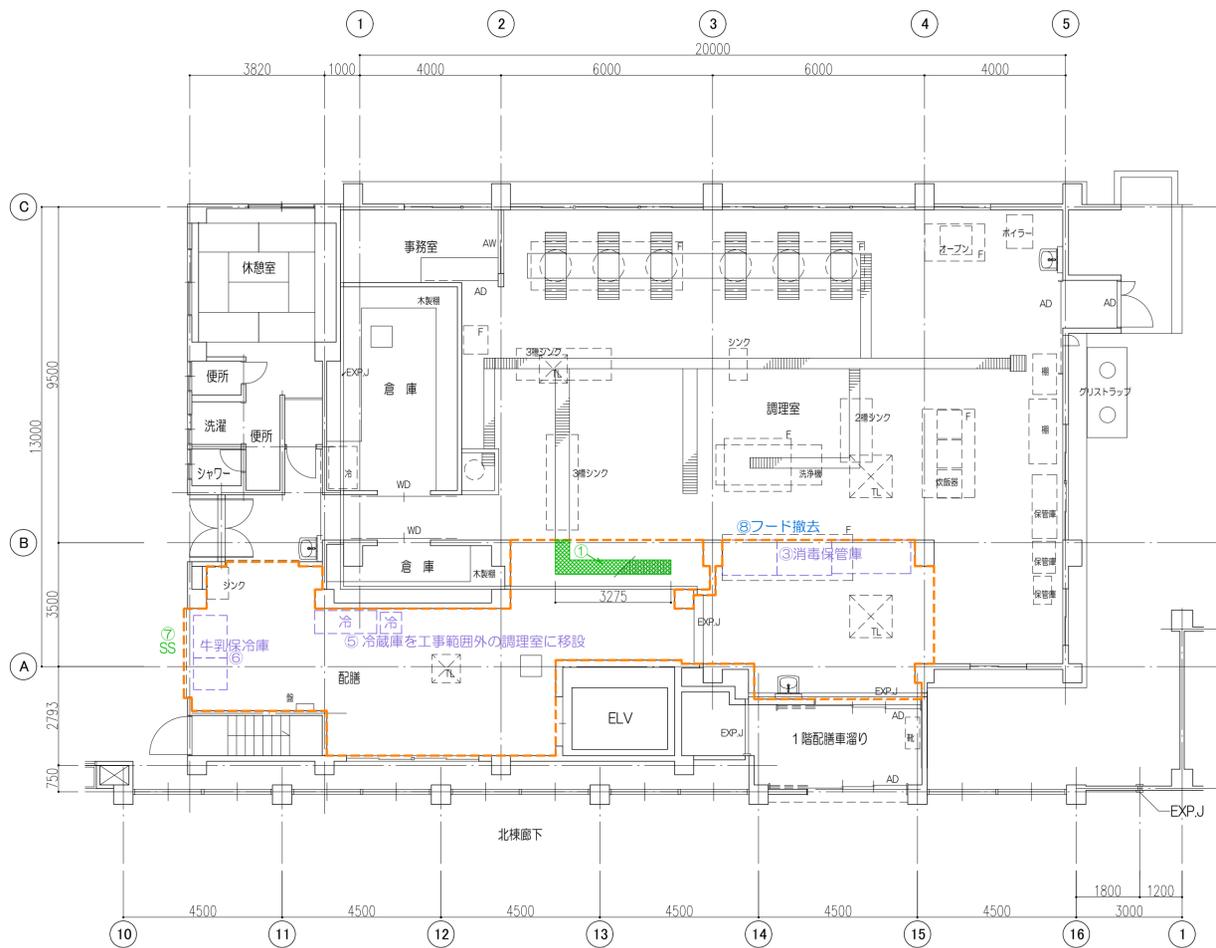
配置図 縮尺1:1000

I 共通仕様		
1.本共通仕様及び特記仕様に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官庁官務部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年度版」（以下「改修標準」という。）により、改修標準に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官庁官務部監修 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年度版」（以下「標準」という。）による。		
II 特記仕様		
1.項目は、番号に○印の付いたものを適用する。		
2.特記事項は、◎印の付いたものを適用する。 ◎印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ◎印と◎印の付いた場合は、共に適用する。		
3.特記事項の記載の(. . .)内表示番号は、改修標準の当該項目、当該図又は当該表を示す。 特記事項に記載の(. . .)内表示番号は、標準の当該項目、当該図または当該表を示す。		
章	項目	特記事項
共通事項	1 工事実績情報	※該負工事費500万円以上の場合、登録する [1.1.4]
	2 概成工期	※無し・有(工期 令和 年 月 日) [1.2.1]
	3 内部の工事期間等	※着手 令和 年 月 日～終了 令和 年 月 日までとする。 ※部分使用に係る条件に変更がある場合は、部分使用承諾書により、施設内部の使用を開始する。
	11 化学物質の濃度測定	※次の作業は内部工事着手前に行える。ただし、着手日、作業箇所は施設及び監督員と協議のうえ決定する。 ※外部足場組等の仮設工事 ※工場制作のための現場寸法調査
	12 完成図等	10追加特記 8「化学物質の濃度測定」による。 [1.7.9] ※下記のものを作成し提出する。なお、作成方法等は、監督員の指示による。 ◎案内図及び配置図 ◎平面図・立面図・断面図 [1.9.1~1.9.3] ◎仕上表 ・建物の保全に関する説明書(取扱説明書を含む) ◎その他監督員が指示した図面
	13 施工図等の取扱	※完成図 (A1 1部 A3 1部 ◎CADデータ)
	14 工事完成写真	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。 ※同一箇所の改修前と改修後が比較出来るように整理のうえ監督員に提出する。
	15 工事施工状況写真	※提出部数 1部 ※工事施工状況写真の撮影は、工事に係る材料、施工及び品質管理の状況が確認できるように行うものとし、「国土交通省大臣官房官庁官務部監修 官務工事写真撮影要領(平成28年版)」による工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編(平成30年版)」を参考に、撮影計画書を作成して、監督員に提出する。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、撮影計画書の作成を省略できる。 ※提出部数 1部 ※印刷物若しくは電子データ(DVD等のメディア)で提出する。 ※必ず現場調査、採寸の上施工を行うこと。

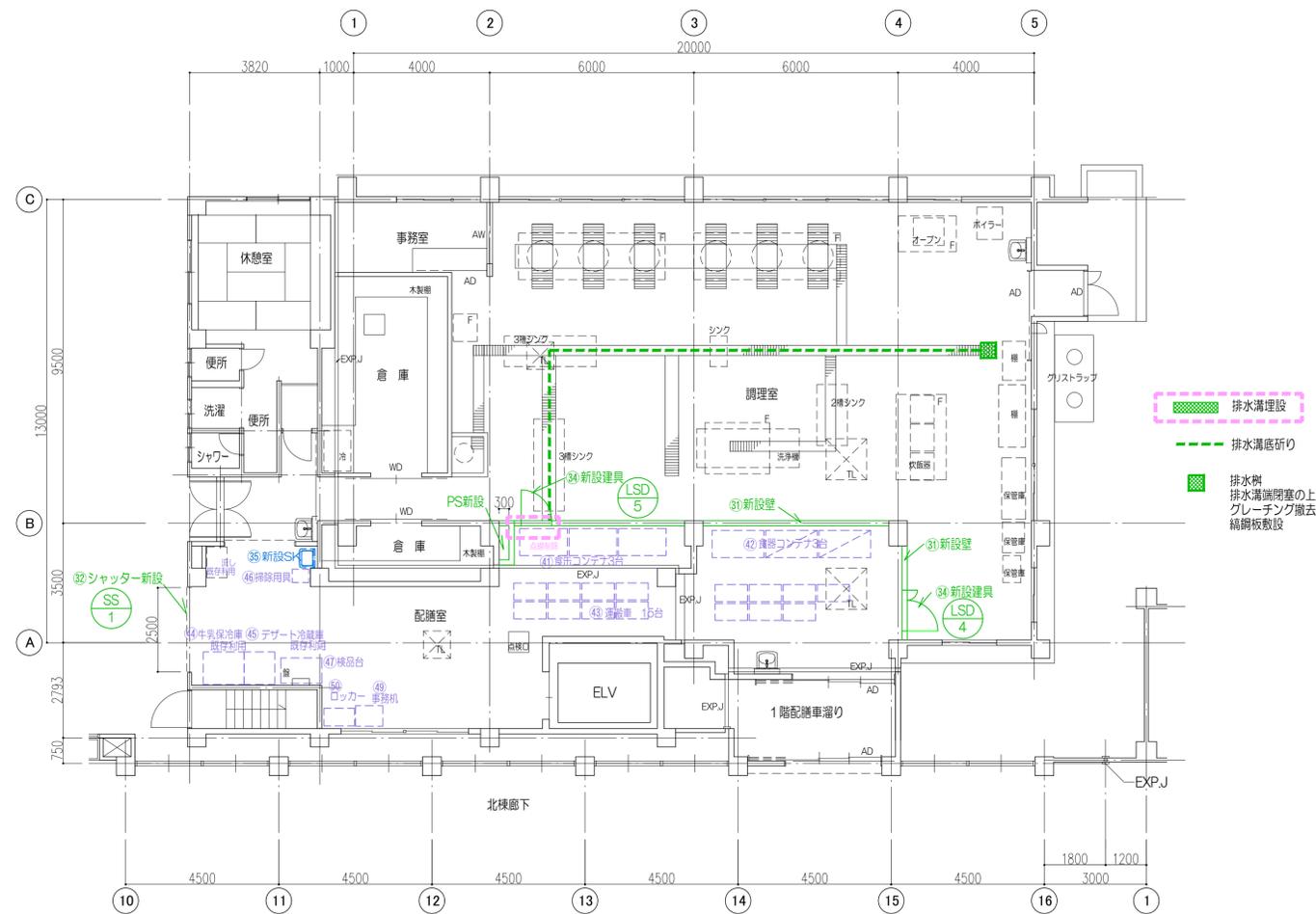
発注者 印	次長	課長	副主幹等	担当者	件名 一之宮小学校配膳室整備工事	PLNo 55K1035
					図名 図面リスト 案内図 配置図 特記仕様書	縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200
					日付 2023.5 (令和5年)	意匠図 A-00

株式会社 長大
CHODAI 一級建築士事務所 東京都知事登録 第37373号

設計者 山本 憲彦
一級建築士 第287558号



現況平面図



改修後平面図

仕上表

既存のままのAD、AWは清掃、SDは再塗装

室名	床	巾木	壁	天井	天井高	備考
改修前 調理・配膳室	塗床	塗床 100H	吹付タイル	ボード 吹付タイル	2.7	
改修後 配膳室	塗床研磨の上樹脂モルタル塗布の上、耐動荷重性長尺ビニルシート t2.0	(塗床は研磨の上) ビニル巾木100H	既存壁 清掃の上再塗装VP 新設壁 四面 石膏ボード t=12.5+化粧石膏ボード t=6目地シーリング	ケイカル板 t8 EP-G	既存のまま	

緑：建築工事 水色：機械設備工事 紫：厨房設備工事

*共通 新設壁は天井勝ち、天井軽鉄下地を剥して再利用

撤去・移設		新設	新設厨房機器
① 排水溝 埋設 グレーチングを工事範囲外の調理室に移設	⑫ ステンレス柵を工事範囲外の調理室に移設	⑪ 壁新設	④ 食缶コンテナ 1520×800×1550H 4台
② シンクを工事範囲外の調理室に移設	⑬ 洗浄機を工事範囲外の調理室に移設	⑫ ジャクター新設 2500×2000H (SS 1)	⑤ 食缶コンテナ 1400×790×1600H 4台
③ 消毒保管庫を工事範囲外の調理室に移設	⑭ ビーラーを工事範囲外の調理室に移設	⑬ プロテクター新設	⑥ 運搬車 22台
④ 手洗撤去	⑮ 炊飯器を工事範囲外の調理室に移設	⑭ 親子扉新設 LSD1200×2000H (LSD 4) (LSD 5)	⑦ 牛乳保冷庫 1200×900×1970H
⑤ 冷蔵庫を工事範囲外の調理室に移設	⑯ 扉撤去 折り戸	⑮ 新設SK	⑧ デザート保冷庫 1500×800×1910H (既存品移設)
⑥ 冷蔵庫、保冷庫を工事範囲外の調理室に移設、完了後再移設		⑯ 新設手洗	⑩ 掃除用具 390×490×1810H
⑦ ジャクター撤去 2500×2000H		⑰ 新設手洗	⑪ 核品台 1200×750×800H
⑧ フード撤去		⑱ 新設手洗	⑫ 運搬車 695×900×810H 2台
⑨ 壁保護材撤去			⑬ 事務机 800×600×800H
⑩ 器具庫を工事範囲外の調理室に移設			⑭ ロッカー 900×515×1790H

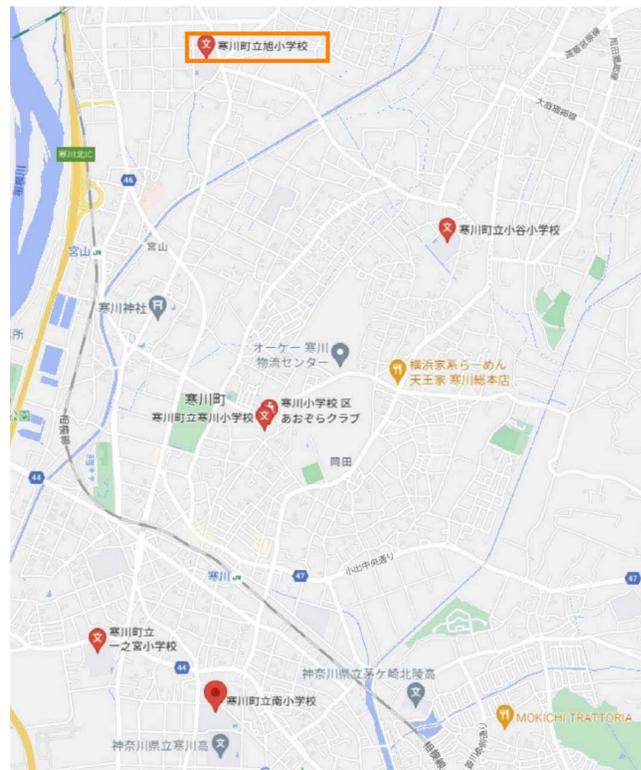
旭小学校配膳室整備工事

221011

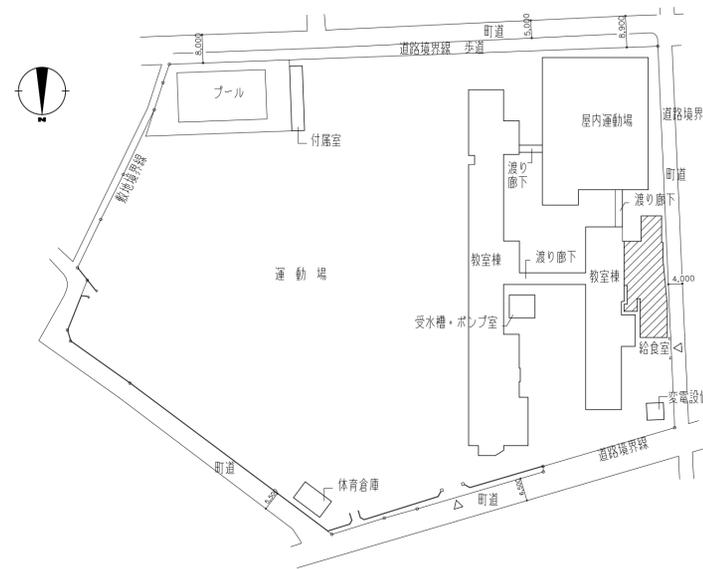
意匠		
番号	図面名	縮尺
A-00	図面リスト 案内図 配置図 特記仕様書	
01	特記仕様書	
02	現況・改修平面図	1/100
03	現況・改修天井伏図	1/100
04	建具表 現況・改修展開図 プロテクター配置図 雑詳細図	1/100 1/20
05		
06		
07		
08		
09		

電気		
番号	図面名	縮尺
E-01		縮尺
02		1/100
03		1/100
04		1/100
05		
06		
07		
08		
09		
10		

機械		
番号	図面名	縮尺
M-01		縮尺
02		1/100
03		1/100
04		1/100
05		
06		
07		
08		
09		
10		



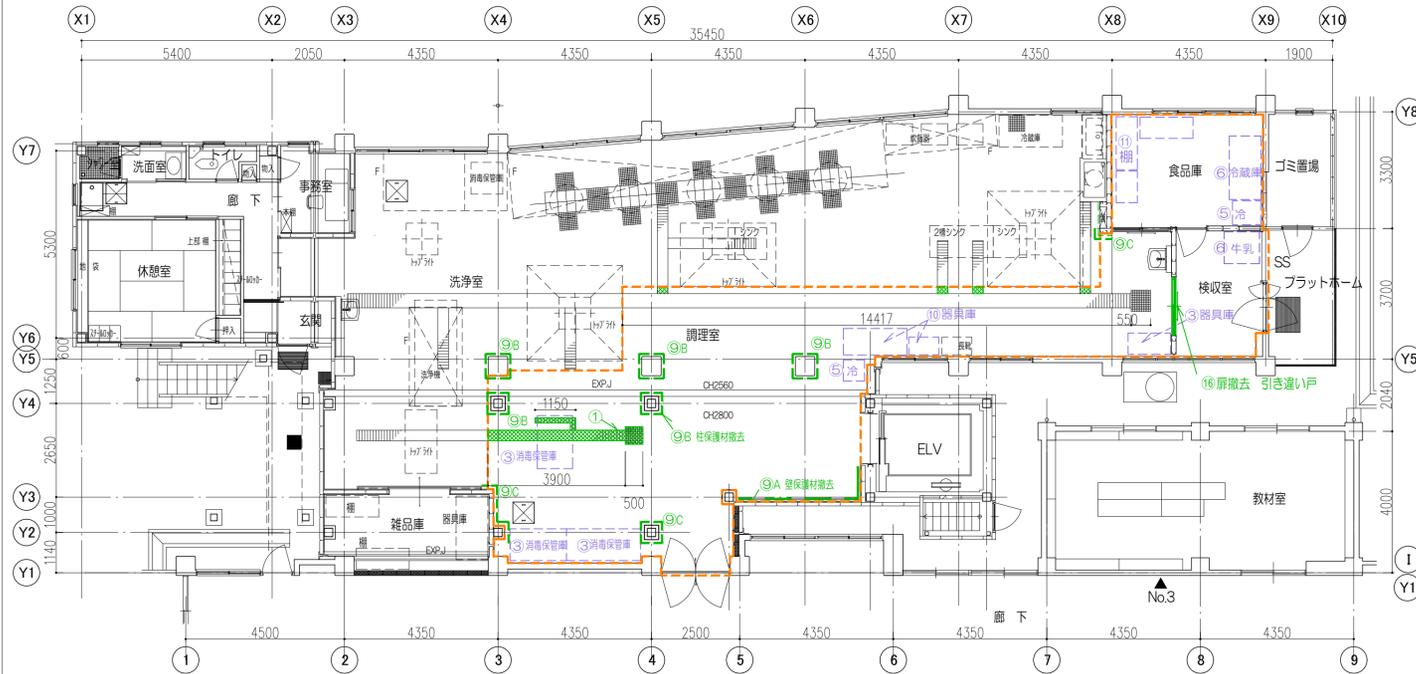
案内図



配置図 縮尺1:1000

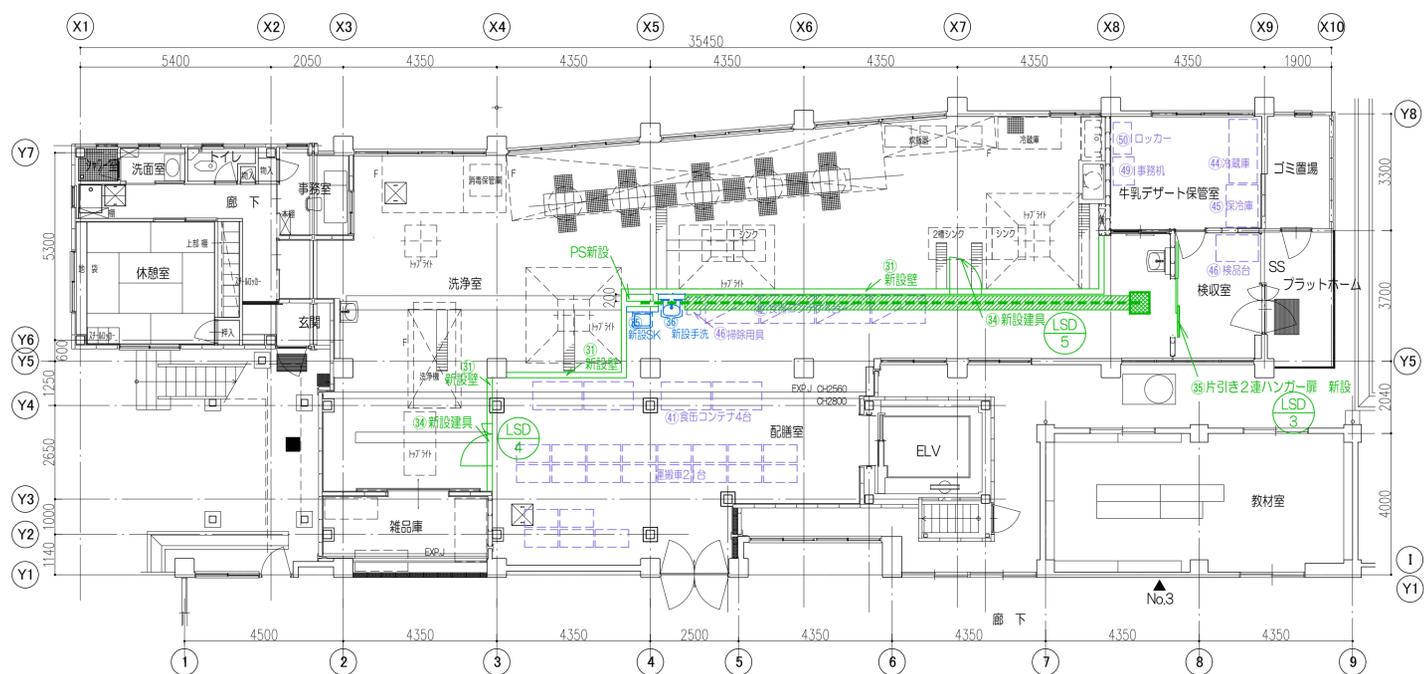
番号	項目	特記事項
I 共通仕様 1. 本共通仕様及び特記仕様に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官庁宮繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年度版」（以下「改修仕様」という。）により、改修仕様に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官庁宮繕部監修 公共建築工事標準仕様書（建築 工事編）令和4年度版」（以下「標準」という。）による。		
II 特記仕様 1. 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 2. 特記事項は、◎印の付いたものを適用する。 ◎印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ◎印と◎印の付いた場合は、共に適用する。 3. 特記事項の記載の[. . .]内表示番号は、改修仕様の当該項目、当該図又は当該表を示す。 特記事項に記載の[. . .]内表示番号は、標準の当該項目、当該図または当該表を示す。		
1	1 工事実績情報 (サセ) (CORINS)への登録	※請負工事費500万円以上の場合、登録する [1.1.4]
2	2 概成工期	※無し・有(工期 令和 年 月 日) [1.2.1]
3	3 内部の工事期間等	※着手 令和 年 月 日 ~ 終了 令和 年 月 日 までとする。 ※部分使用に係る条件に変更がある場合は、部分使用承諾書により、施設内部の使用を開始する。 ※次の作業は内部工事着手前に行える。ただし、着手日、作業箇所は施設及び監督員と協議のうえ決定する。 ※外部足場組等の仮設工事 ※工場制作のための現場寸法調査
11	11 化学物質の濃度測定	10追加特記 8「化学物質の濃度測定」による。 [1.7.9]
12	12 完成図等	※下記のものを作成し提出する。なお、作成方法等は、監督員の指示による。 ◎案内図及び配置図 ◎平面図・立面図・断面図 [1.9.1~1.9.3] ◎仕上表・建物の保全に関する説明書(取扱説明書を含む) ◎その他監督員が指示した図面 ※完成図 (A1 1部 A3 1部 ◎CADデータ)
13	13 施工図等の取扱	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
14	14 工事完成写真	※同一箇所の改修前と改修後が比較出来るように整理のうえ監督員に提出する。 ※提出部数 1部
15	15 工事施工状況写真	※工事施工状況写真は、工事に係る材料、施工及び品質管理の状況が確認できるように行うものとし、「国土交通省大臣官房官庁宮繕部監修 宮繕工事写真撮影要領(平成28年版)による工事写真撮影ガイドブック(建築工事編及び解体工事編(平成30年版))」を参考に、撮影計画書を作成して、監督員に提出する。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、撮影計画書の作成を省略できる。 ※提出部数 1部 印刷物若しくは電子データ(DVD等のメディア)で提出する。 必ず現況調査、採寸の上施工を行うこと。

発注者・印	次長	課長	副主幹等	担当者	件名	旭小学校配膳室整備工事	PLNo	55K1035
					図名	図面リスト 案内図 配置図 特記仕様書	縮尺	A1: 1/100 A3: 1/200
					日付	2023.5 (令和5年)	意匠図	
						株式会社 長大	設計者	山本 憲彦
						一級建築士事務所 東京都知事登録 第37373号	一級建築士	第287558号
								A-00



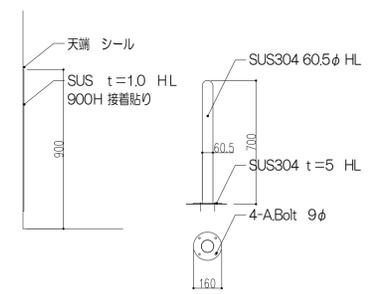
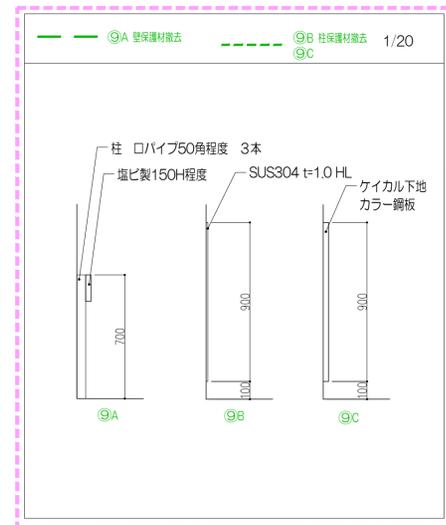
現況平面図

---: 改修範囲
F: フード
TL: トップライト



改修後平面図

排水溝
グレーチング撤去の上、
編鋼板敷設
排水溝埋設
排水溝底研り
排水溝
排水溝埋設の上、
グレーチング撤去
編鋼板敷設



仕上表

既存のままのAD、AWは清掃、SDは再塗装

室名	床	巾木	壁	天井	天井高	備考
改修前 調理室	塗床	塗床 100H	吹付タイル	ケイカル板 t8 塗装	28 256	
改修後 配膳室	塗床研磨の上樹脂モルタル塗布の上、 耐動荷重性長尺ビニルシート t2.0	(塗床は研磨の上) ビニル巾木100H	既存壁 清掃の上再塗装VP 新設壁 四面 石膏ボード t=12.5+ 化粧ケイ酸カルシウム板 t=6目地シーリング	ケイカル板 t8 EP-G	既存のまま	
改修前 検収室	塗床	塗床 100H	吹付タイル	ケイカル板 t8 塗装	25	
改修後 検収室	塗床研磨の上樹脂モルタル塗布の上、 耐動荷重性長尺ビニルシート t2.0	(塗床は研磨の上) ビニル巾木100H	既存壁 清掃の上再塗装VP	ケイカル板 t8 EP-G	既存のまま	
改修前 食品庫	モルタル金ゴテ	モルタル金ゴテ	EP	ケイカル板 t8 塗装	25	
改修後 牛乳デザート保管室	研磨の上耐動荷重性長尺ビニルシート t2.0	ビニル巾木100H	既存壁 清掃の上再塗装 EP-G	ケイカル板 t8 EP-G	既存のまま	

緑：建築工事 水色：機械設備工事 紫：厨房設備工事

*共通 新設壁は天井勝り、天井軽下地を覆って再利

撤去・移設		新設	新設厨房機器
① 排水溝 埋設 グレーチングを工事範囲外の調理室に移設	⑪ ステンレス棚を工事範囲外の調理室に移設	⑳ 壁新設	④ 食缶コンテナ 1520×800×1550H 4台
② シンクを工事範囲外の調理室に移設 ---	⑫ 洗浄機を工事範囲外の調理室に移設 ---	㉑ シャッター新設-2500×2000H ---	⑤ 食缶コンテナ 1400×790×1600H 4台
③ 消毒保管庫を工事範囲外の調理室に移設	⑬ ビーラーを工事範囲外の調理室に移設 ---	㉒ プロテクター新設	⑥ 運搬車 22台
④ 手洗撤去 ---	⑭ 炊飯器を工事範囲外の調理室に移設 ---	㉓ 親子扉新設 LSD1200×2000H LSD 4	⑦ 牛乳保冷庫 1200×900×1970H (既存品移設)
⑤ 冷蔵庫を工事範囲外の調理室に移設	⑮ 扉撤去-折り戸 ---	㉔ 片開き扉新設 LSD800×2000H LSD 5	⑧ デザート保冷庫 1500×800×1910H (既存品移設)
⑥ 冷蔵庫、保冷庫を工事範囲外の調理室に移設、 完了後再移設	⑯ 扉撤去-引き違い戸 1600×2000H LSD 3	㉕ 片引き2連ハンガー扉 新設 LSD1600×2000H	⑨ 掃除用具-390×490×1810H ---
⑦ シャッター撤去-2500×2000H ---		㉖ 新設SK	⑩ 検品台 1200×750×800H
⑧ フード撤去 ---		㉗ 新設手洗	⑪ 運搬車 695×900×810H 2台
⑨ 壁保護材撤去		㉘ 新設手洗 ---	⑫ 事務机-800×600×800H ---
⑩ 器具庫を工事範囲外の調理室に移設			⑬ ロッカー 900×515×1790H

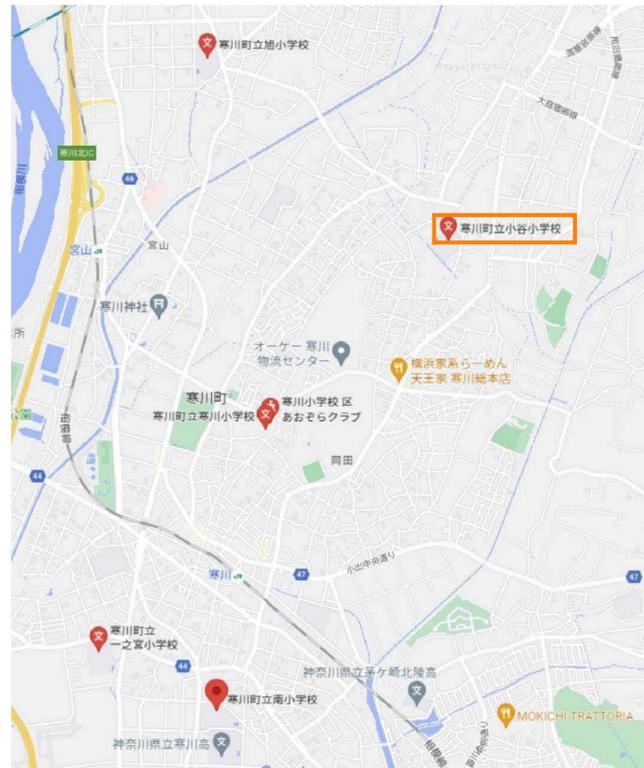
小谷小学校配膳室整備工事

221011

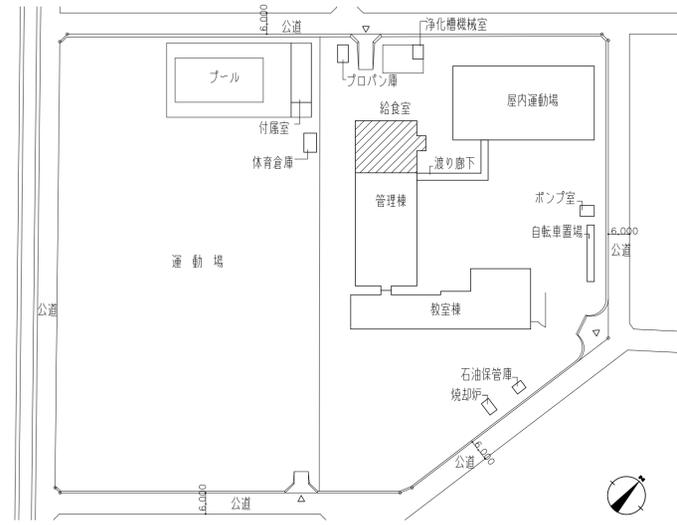
意匠		
番号	図面名	縮尺
A-00	図面リスト 案内図 配置図 特記仕様書	
01	特記仕様書	
02	現況・改修平面図	1/100
03	現況・改修天井伏図	1/100
04	建具表 現況・改修展開図 プロテクター配置図 雑詳細図	1/100 1/20
05		
06		
07		
08		
09		

電気		
番号	図面名	縮尺
E-01		縮尺
02		1/100
03		1/100
04		1/100
05		
06		
07		
08		
09		
10		

機械		
番号	図面名	縮尺
M-01		縮尺
02		1/100
03		1/100
04		1/100
05		
06		
07		
08		
09		
10		



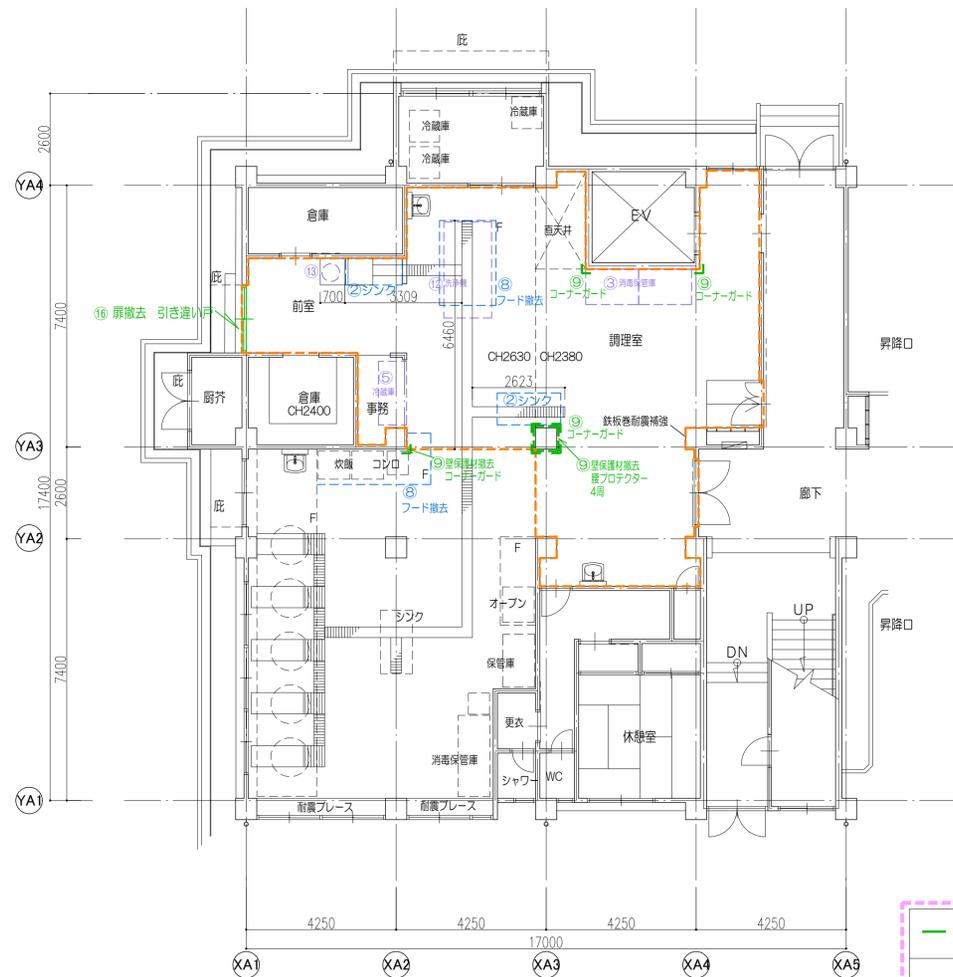
案内図



配置図 縮尺 1 : 1000

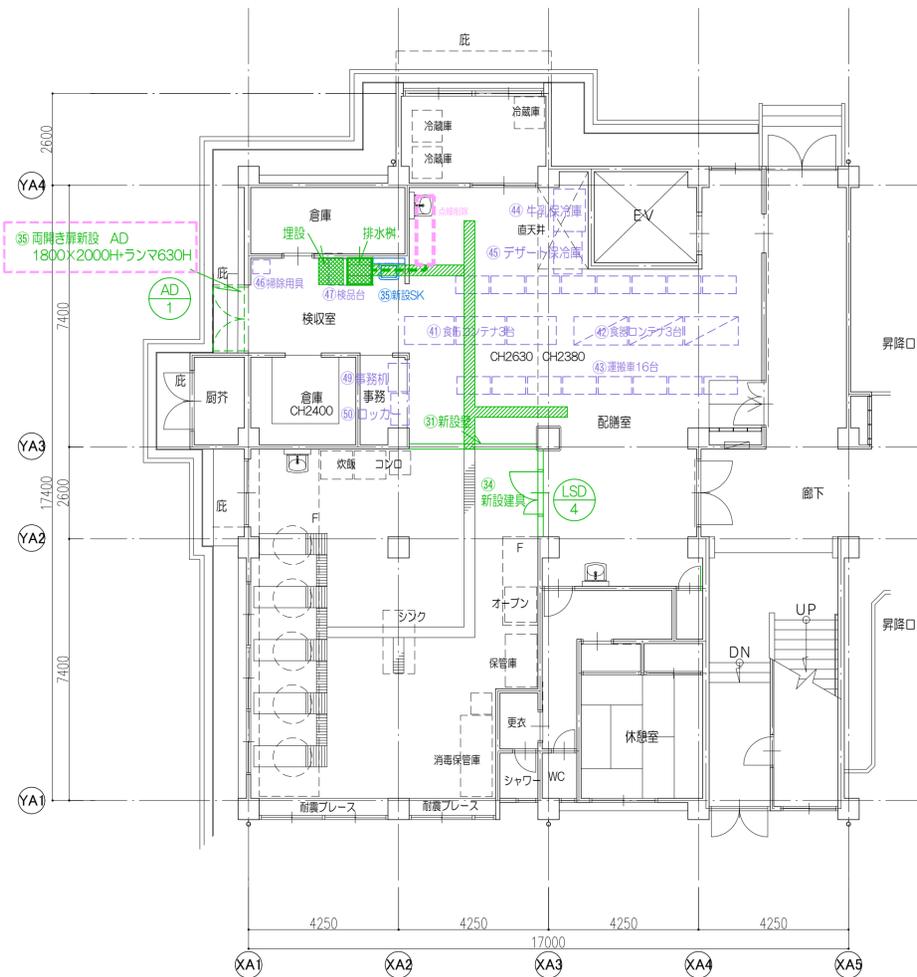
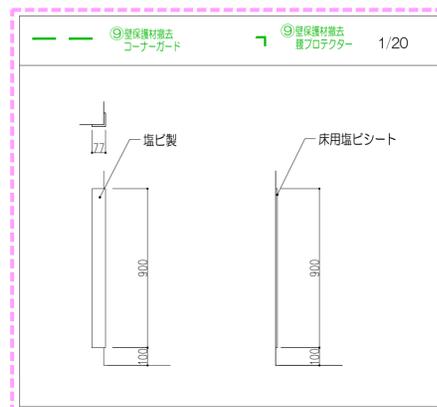
章	項目	特記事項
I	共通仕様	1. 本共通仕様及び特記仕様に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官庁官廳部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年度版」（以下「改修標準」という。）により、改修標準に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官庁官廳部監修 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年度版」（以下「標準」という。）による。
II	特記仕様	1. 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 2. 特記事項は、◎印の付いたものを適用する。 ◎印の付かない場合は、*印の付いたものを適用する。 ◎印と◎印の付いた場合は、共に適用する。 3. 特記事項の記載の[...]内表示番号は、改修標準の当該項目、当該図又は当該表を示す。 特記事項に記載の[...]内表示番号は、標準の当該項目、当該図または当該表を示す。
章	1 工事実績情報	*請負工事費500万円以上の場合、登録する [1.1.4]
名	2 概成工期	*無し ・有(工期 令和 年 月 日) [1.2.1]
章	3 内部の工事期間等	*着手 令和 年 月 日 ~ 終了 令和 年 月 日までとする。 *部分使用に係る条件に変更がある場合は、部分使用承諾書により、施設内部の使用を開始する。
共		*次の作業は内部工事着手前に行える。ただし、着手日、作業箇所は施設及び監督員と協議のうえ決定する。 *外部足場組等の仮設工事 *工場制作のための現場寸法調査
通		
事		
項	11 化学物質の濃度測定	1.0追加特記 8「化学物質の濃度測定」による。 [1.7.9]
12	完成図等	*下記のものを作成し提出する。なお、作成方法は、監督員の指示による。 ○案内図及び配置図 ○平面図 ・立面図 ・断面図 [1.9.1~1.9.3] ○仕上表 ・建物の保全に関する説明書(取扱説明書を含む) ○その他監督員が指示した図面 *完成図 (A1 1部 A3 1部 ◎CADデータ)
13	施工図等の取扱	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
14	工事完成写真	*同一箇所改修前と改修後と比較出来るように整理のうえ監督員に提出する。 *提出部数 1部
15	工事施工状況写真	*工事施工状況写真の撮影は、工事に係る材料、施工及び品質管理の状況を確認できるように行うものとし、「国土交通省大臣官房官庁官廳部監修 官廳工事写真撮影要領(平成28年版)」による工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編(平成30年版)を参考に、撮影計画書を作成して、監督員に提出する。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、撮影計画書の作成を省略できる。 *提出部数 1部 *印刷物若しくは電子データ(DVD等のメディア)で提出する。 必ず現況調査、採寸の上施工を行うこと。

発注者・印	次長	課長	副主幹等	担当者	件名	PLNo
					小谷小学校配膳室整備工事	55K1035
				図名 図面リスト 案内図 配置図 特記仕様書	縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200	日付 2023.5 (令和5年)
					株式会社 長大 設計者 山本 憲彦 一級建築士事務所 東京都知事登録 第37373号 一級建築士 第287558号	意匠図 A-00



現況平面図

---: 改修範囲
F: フード
TL: トップライト



改修後平面図

排水溝 グレーチング撤去の上、
縞鋼板敷設
排水溝埋設
排水溝底研り
排水溝 排水溝溝閉塞の上、
グレーチング撤去
縞鋼板敷設

仕上表

既存のままのAD、AWは清掃、SDは再塗装

室名	床	巾木	壁	天井	天井高	備考
改修前 調理室	塗床	タイル貼	タイル貼	パーラートボード t6 VP	238 263	
改修後 配膳室	塗床研磨の上樹脂モルタル塗布の上、 耐動荷重性長尺ビニルシート t2.0	既存壁 清掃 ビニル巾木100H	既存壁 清掃 新設壁 四面 石膏ボード t=12.5+ 化粧グイ酸カルシウム板 t=6目地シーリング	ケイカル板 t8 EP-G	既存のまま	
改修前 前室	塗床	塗床 100H	塗装VP	フレキシブルボード t4 VP	2.4	
改修後 検収室	塗床研磨の上樹脂モルタル塗布の上、 耐動荷重性長尺ビニルシート t2.0	(塗床は研磨の上) ビニル巾木100H	既存壁 清掃の上再塗装 VP	ケイカル板 t8 EP-G	既存のまま	
改修前 事務室	モルタル金ゴテ	モルタル金ゴテ	塗装VP	フレキシブルボード t4 VP	2.4	
改修後 事務室	研磨の上耐動荷重性長尺ビニルシート t2.0	ビニル巾木100H	既存壁 清掃の上再塗装 VP	ケイカル板 t8 EP-G	既存のまま	

緑: 建築工事 水色: 機械設備工事 紫: 厨房設備工事

*共通 新設壁は天井勝り、天井軽鉄下地を残して再利用

撤去・移設		新設	新設厨那機器
① 排水溝埋設-グレーチングを工事範囲外の調理室に移設	② ステンレス棚を工事範囲外の調理室に移設	③ 壁新設	④ 食缶コンテナ 1520×800×1550H 4台
② シンクを工事範囲外の調理室に移設	⑫ 洗浄機を工事範囲外の調理室に移設	④ シャッター新設-1800×2000H	⑤ 食器コンテナ 1400×790×1600H 4台
③ 消毒保管庫を工事範囲外の調理室に移設	⑬ ビーラーを工事範囲外の調理室に移設	⑤ プロテクター新設	⑥ 運搬車 22台
④ 手洗撤去----	⑭ 炊飯器を工事範囲外の調理室に移設----	⑥ 親子扉新設 LSD1200×2000H (LSD 4)	⑦ 牛乳保冷库 1200×900×1970H
⑤ 冷蔵庫を工事範囲外の調理室に移設----	⑮ 扉撤去-折り戸	⑦ 両開き扉新設 AD1800×2000H+ランマ630H (AD 1)	⑧ デザート保冷库 1500×800×1910H
⑥ 冷蔵庫-保冷库を工事範囲外の調理室に移設- 完了後再移設	⑯ 扉撤去 引き違い戸 AD 1800×2000H	⑧ 新設SK	⑨ 掃除用具-390×490×1810H----
⑦ シャッター撤去-2600×2000H		⑨ 新設手洗----	⑩ 検品台 1200×750×800H
⑧ フード撤去		⑩ 新設手洗----	⑪ 運搬車 695×900×810H 2台
⑨ 壁保護材撤去			⑫ 事務机 800×600×800H
⑩ 器具庫を工事範囲外の調理室に移設----			⑬ ロッカー 900×515×1790H

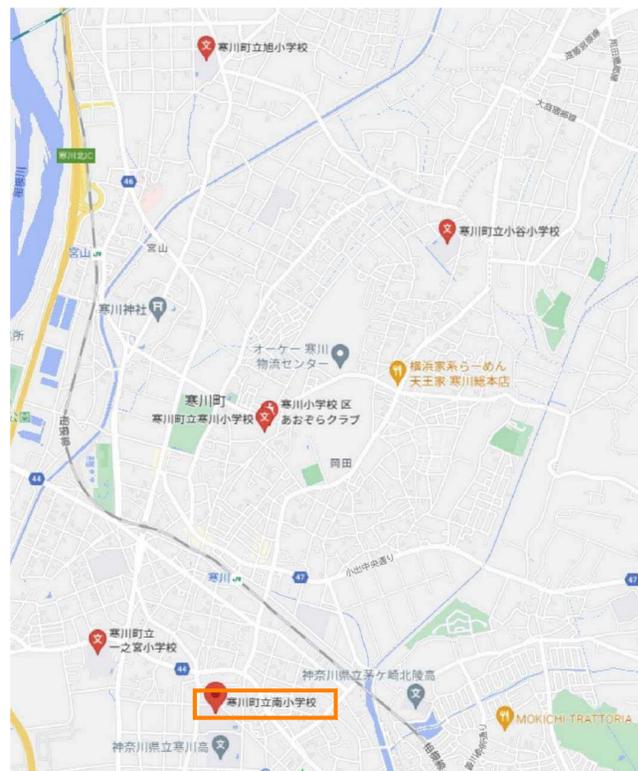
南小学校配膳室整備工事

221011

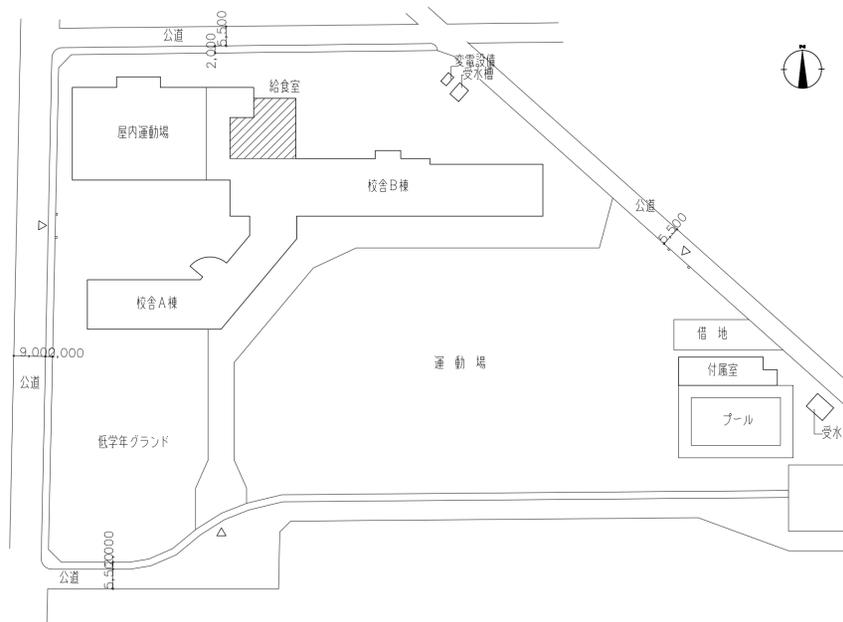
意匠		
番号	図面名	縮尺
A-00	図面リスト 案内図 配置図 特記仕様書	
01	特記仕様書	
02	現況・改修平面図	1/100
03	現況・改修天井伏図	1/100
04	建具表 現況・改修展開図 プロテクター配置図 雑詳細図	1/100 1/20
05		
06		
07		
08		
09		

電気		
番号	図面名	縮尺
E-01		縮尺
02		1/100
03		1/100
04		1/100
05		
06		
07		
08		
09		
10		

機械		
番号	図面名	縮尺
M-01		縮尺
02		1/100
03		1/100
04		1/100
05		
06		
07		
08		
09		
10		



案内図



配置図 縮尺1:1000

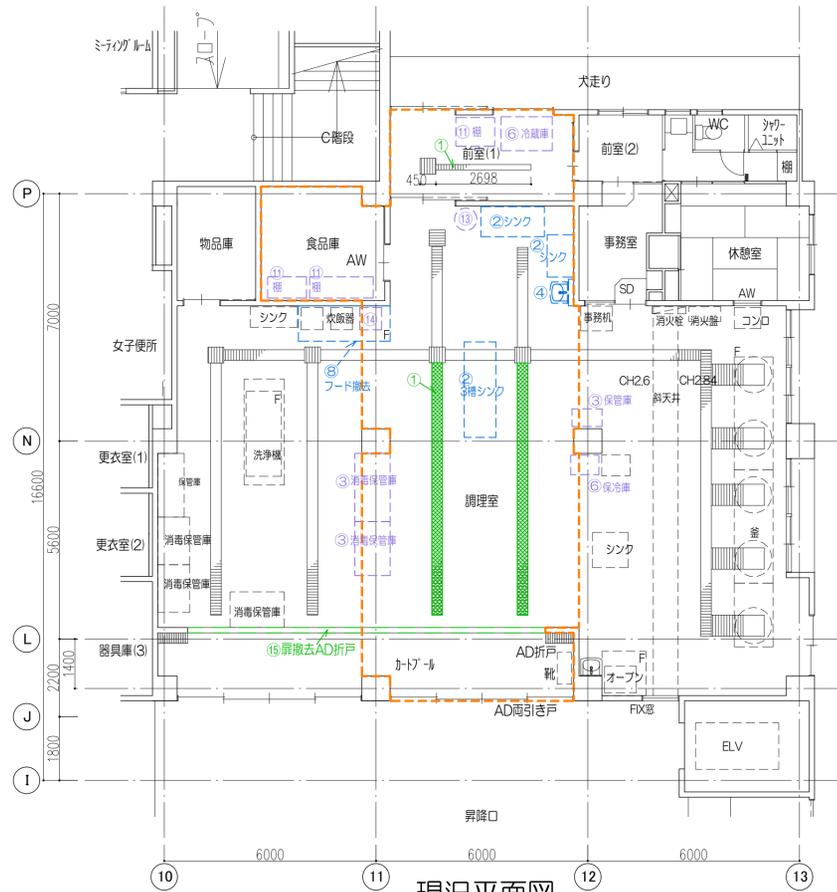
- I 共通仕様**
 1. 本共通仕様及び特記仕様に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官庁宮繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年度版」（以下「改修標準」という。）により、改修標準に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官庁宮繕部監修 公共建築工事標準仕様書（建築 工事編）令和4年度版」（以下「標準」という。）による。
- II 特記仕様**
 1. 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
 2. 特記事項は、◎印の付いたものを適用する。
 ○印の付かない場合は、*印の付いたものを適用する。
 ◎印と○印の付いた場合は、共に適用する。
 3. 特記事項の記載の[. . .]内表示番号は、改修標準の当該項目、当該図又は当該表を示す。
 特記事項に記載の(. . .)内表示番号は、標準の当該項目、当該図または当該表を示す。

章	項目	特記事項
各 章 共 通 事 項	1 工事実績情報 カギズ (CORINS) への登録	* 請負工事費500万円以上の場合、登録する [1.1.4]
	2 概成工期	* 無し (工期 令和 年 月 日) [1.2.1]
	3 内部の工事期間等	* 着手 令和 年 月 日 ~ 終了 令和 年 月 日までとする。 * 部分使用に係る条件に変更がある場合は、部分使用承諾書により、施設内部の使用を開始する。 * 次の作業は内部工事着手前に行える。ただし、着手日、作業箇所は施設及び監督員と協議のうえ決定する。 * 外部足場組等の仮設工事 * 工場制作のための現場寸法調査
11	化学物質の濃度測定	10追加特記 8「化学物質の濃度測定」による。 [1.7.9]
12	完成図等	* 下記のものを作成し提出する。なお、作成方法等は、監督員の指示による。 ○案内図及び配置図 ○平面図・立面図・断面図 [1.9.1~1.9.3] ○仕上表・建物の保全に関する説明書(取扱説明書を含む) ○その他監督員が指示した図面
13	施工図等の取扱	* 完成図 (A1 1部 A3 1部) ◎CADデータ
14	工事完成写真	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。 * 同一箇所の改修前と改修後が比較出来るように整理のうえ監督員に提出する。 * 提出部数 1部
15	工事施工状況写真	* 工事施工状況写真の撮影は、工事に係る材料、施工及び品質管理の状況を確認できるように行うものとし、「国土交通省大臣官房官庁宮繕部監修 宮繕工事写真撮影要領(平成28年版)」による工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編(平成30年版)を参考に、撮影計画書を作成して、監督員に提出する。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、撮影計画書の作成を省略できる。 * 提出部数 1部 * 印刷物若しくは電子データ(DVD等のメディア)で提出する。 * 必ず現況調査、採寸の上施工を行うこと。

発 注 者 ・ 印	次長	課長	副主幹等	担当者	件名	南小学校配膳室整備工事	PLNo	55K1035
					図名	図面リスト 案内図 配置図 特記仕様書	縮尺	A1: A3:
					日付	2023.5 (令和5年)	意匠図 A-00	

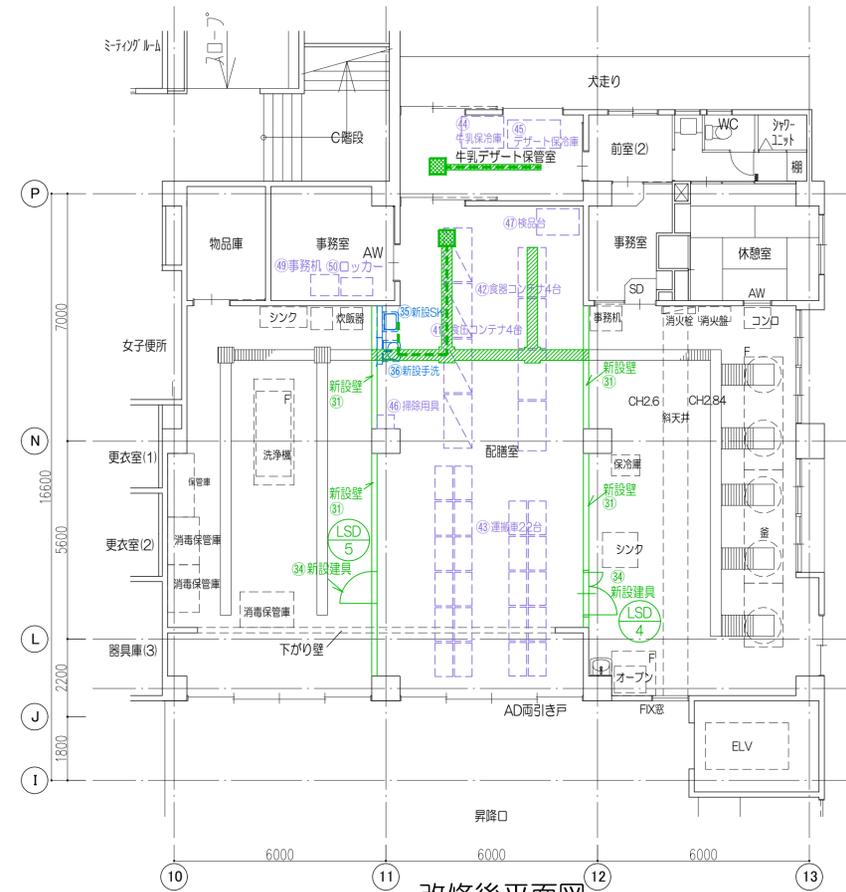
株式会社 長大
 一級建築士事務所 東京都知事登録 第37373号

設計者 山本 憲彦
 一級建築士 第287556号



現況平面図

--- : 改修範囲
F : フード
TL : トップライト



改修後平面図

排水溝 グレーチング撤去の上、
縮銅板敷設
排水溝埋設
排水溝底研り
排水槽
排水溝開蓋の上、
グレーチング撤去
縮銅板敷設

仕上表

既存のままのAD、AWは清掃、SDは再塗装

室名	床	巾木	壁	天井	天井高	備考
改修前 調理室	塗床	塗床 100H	塗装VP	ケイカル板 t8 EP-G	26 284	
改修後 配膳室	塗床研磨の上樹脂モルタル塗布の上、 耐動荷重性長尺ビニルシート t2.0	既存壁 清掃 ビニル巾木100H	既存壁 清掃の上VP 新設壁 四面 石膏ボード t=12.5+ 化粧ケイカルシウム板 t=6目地シーリング	ケイカル板 t8 EP-G	既存のまま	
改修前 前室	塗床	塗床 100H	塗装VP	ケイカル板 t8 EP-G	24	
改修後 牛乳デザート保管室	塗床研磨の上樹脂モルタル塗布の上、 耐動荷重性長尺ビニルシート t2.0	(塗床は研磨の上) ビニル巾木100H	既存壁 清掃の上再塗装 VP	ケイカル板 t8 EP-G	既存のまま	
改修前 食品庫	塗床	塗床 100H	塗装VP	ケイカル板 t8 EP-G	24	
改修後 事務室	塗床研磨の上セルフレベルング塗布 t15の上、 耐動荷重性長尺ビニルシート t2.0	(塗床は研磨の上) ビニル巾木100H	既存壁 清掃の上再塗装 VP	ケイカル板 t8 EP-G	既存のまま	
改修前 カートプール	塗床	塗床 100H	塗装VP	ケイカル板 t8 EP-G	24	
改修後 配膳室	塗床研磨の上セルフレベルング塗布 t15の上、 耐動荷重性長尺ビニルシート t2.0	(塗床は研磨の上) ビニル巾木100H	既存壁 清掃の上再塗装 VP	ケイカル板 t8 EP-G	既存のまま	

緑：建築工事 水色：機械設備工事 紫：厨房設備工事

*共通 新設壁は天井断ち、天井軽鉄下地を剥して再利用

撤去・移設		新設	新設厨房機器
① 排水溝 埋設 グレーチングを工事範囲外の調理室に移設	⑫ ステンレス棚を工事範囲外の調理室に移設	⑧1 壁新設	④ 食缶コンテナ 1520×800×1550H 4台
② シンクを工事範囲外の調理室に移設	⑬ 洗濯機を工事範囲外の調理室に移設	⑧2 シャッター新設-2500×2000H	④2 食缶コンテナ 1400×790×1600H 4台
③ 消毒保管庫を工事範囲外の調理室に移設	⑭ ビーラーを工事範囲外の調理室に移設	⑧3 プロテクター新設	④3 運搬車 22台
④ 手洗撤去	⑮ 炊飯器を工事範囲外の調理室に移設	⑧4 親子扉新設 LSD1200×2000H 片開き扉新設 LSD800×2000H	④4 牛乳保冷庫 1200×900×1970H (既存品移設)
⑤ 冷蔵庫を工事範囲外の調理室に移設	⑯ 扉撤去 折り戸	⑧5 新設SK	④5 デザート保冷庫 1500×800×1910H (既存品移設)
⑥ 冷蔵庫、保冷庫を工事範囲外の調理室に移設、 完了後再移設		⑧6 新設SK	④6 掃除用具-390×490×1810H
⑦ シャッター撤去-2500×2000H		⑧7 新設手洗	④7 検品台 1200×750×800H
⑧ フード撤去		⑧8 新設手洗	④8 運搬車 695×900×810H 2台
⑨ 壁保護材撤去			④9 事務机-800×600×800H
⑩ 器具庫を工事範囲外の調理室に移設			⑤0 ロッカー 900×515×1790H

寒川中学校配膳室整備工事

221011

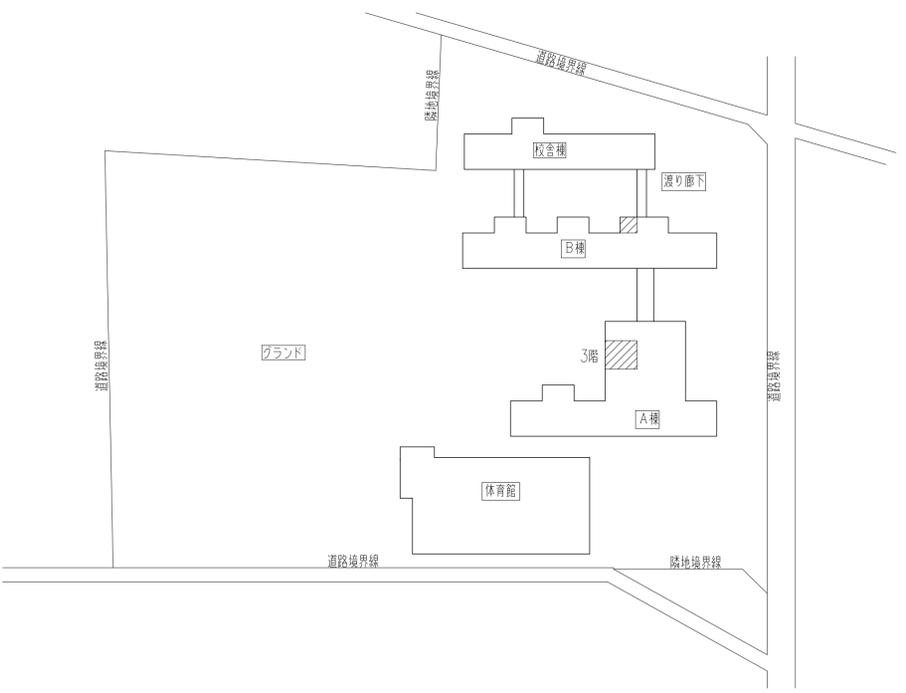
意匠		
番号	図面名	縮尺
A-00	図面リスト 案内図 配置図 特記仕様書	
01	特記仕様書	
02	現況・改修平面図	1/100
03	現況・改修天井伏図	1/100
04	建具表 現況・改修展開図 プロテクター配置図 雑詳細図	1/100 1/20
05		
06		
07		
08		
09		

電気		
番号	図面名	縮尺
E-01		縮尺
02		1/100
03		1/100
04		1/100
05		
06		
07		
08		
09		
10		

機械		
番号	図面名	縮尺
M-01		縮尺
02		1/100
03		1/100
04		1/100
05		
06		
07		
08		
09		
10		



案内図

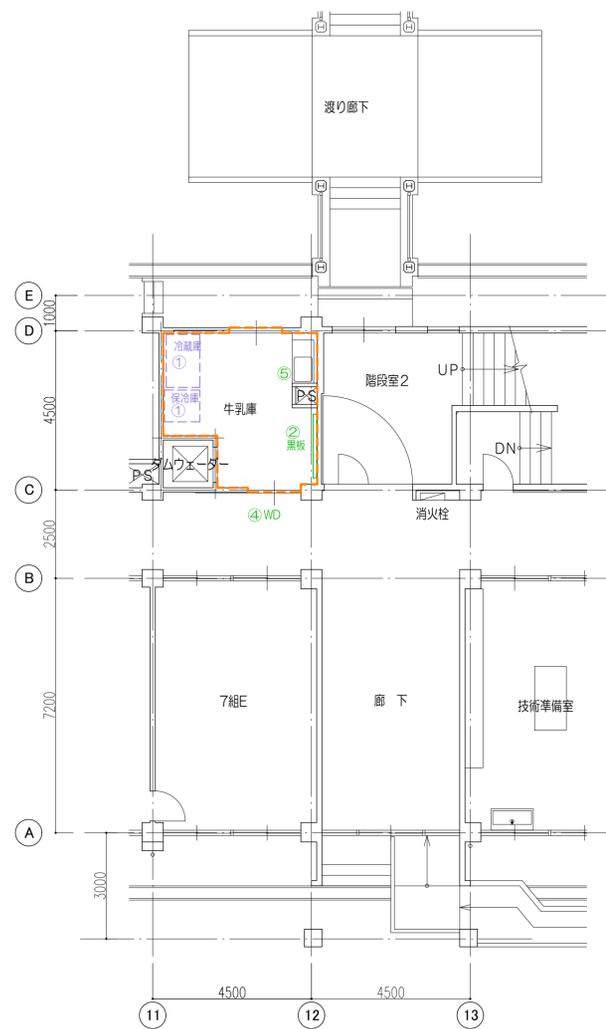


配置図 縮尺1:1000

I 共通仕様		
1. 本共通仕様及び特記仕様に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官庁宮構部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年度版」（以下「改修仕様」という。）により、改修仕様に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官庁宮構部監修 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年度版」（以下「仕様」という。）による。		
II 特記仕様		
1. 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。		
2. 特記事項は、◎印の付いたものを適用する。 ◎印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ◎印と※印の付いた場合は、共に適用する。		
3. 特記事項の記載の[. . .]内表示番号は、改修仕様の当該項目、当該図又は当該表を示す。 特記事項に記載の(. . .)内表示番号は、仕様の当該項目、当該図又は当該表を示す。		
章	項目	特記事項
1	1 工事実績情報 サビ入 (CORINS) への登録	※請負工事費500万円以上の場合、登録する [1.1.4]
名	2 概成工期	※無し・有(工期 令和 年 月 日) [1.2.1]
章	3 内部の工事期間等	※着手 令和 年 月 日 ~ 終了 令和 年 月 日までとする。 ※部分使用に係る条件に変更がある場合は、部分使用承諾書により、施設内部の使用を開始する。
共		※次の作業は内部工事着手前に行える。ただし、着手日、作業箇所は施設及び監督員と協議のうえ決定する。 ※外部足場組等の仮設工事 ※工場制作のための現場寸法調査
通		
事		
項	11 化学物質の濃度測定	10追加特記 8「化学物質の濃度測定」による。 [1.7.9]
	12 完成図等	※下記のものを作成し提出する。なお、作成方法等は、監督員の指示による。 ◎案内図及び配置図 ◎平面図・立面図・断面図 [1.9.1~1.9.3] ◎仕上表・建物の保全に関する説明書(取扱説明書を含む。) ◎その他監督員が指示した図面
	13 施工図等の取扱	※完成図 (A1 1部 A3 1部 ◎CADデータ)
	14 工事完成写真	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。 ※同一箇所の改修前と改修後が比較出来るように整理のうえ監督員に提出する。 ※提出部数 1部
	15 工事施工状況写真	※工事施工状況写真の撮影は、工事に係る材料、施工及び品質管理の状況が確認できるように行うものとし、「国土交通省大臣官房官庁宮構部監修 宮構工事写真撮影要領(平成28年版)による工事写真撮影ガイドブック(建築工事編及び解体工事編(平成30年版))」を参考に、撮影計画書を作成して、監督員に提出する。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、撮影計画書の作成を省略できる。 ※提出部数 1部 印刷物若しくは電子データ(DVD等のメディア)で提出する。 必ず現況調査、採寸の上施工を行うこと。

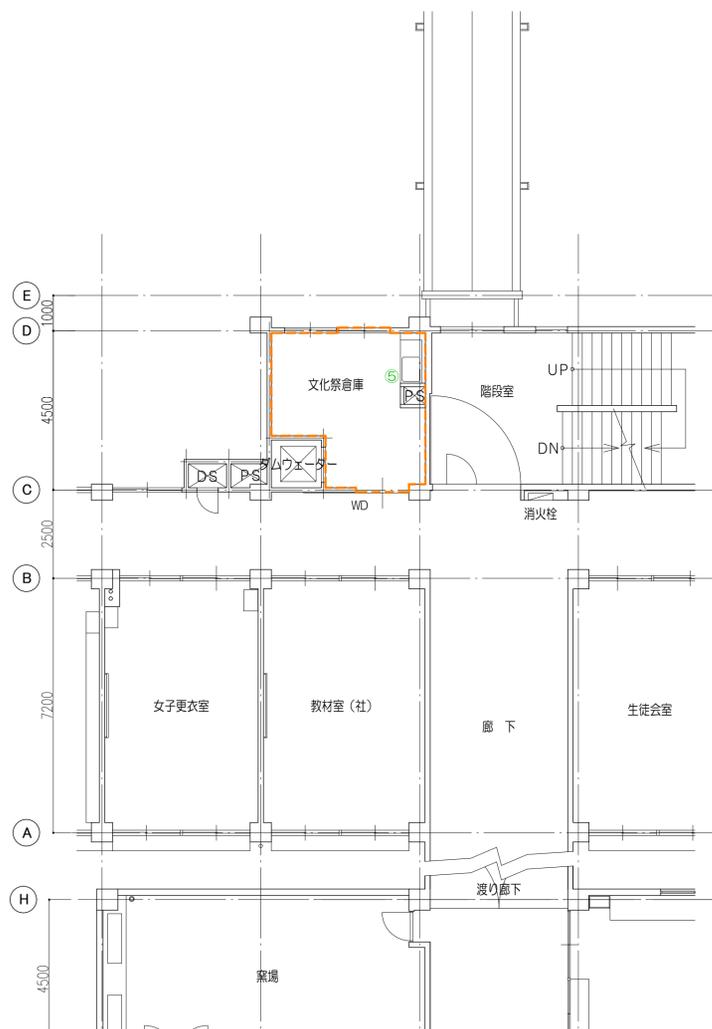
発注者・印	次長	課長	副主幹等	担当者	件名	寒川中学校配膳室整備工事	PLNo	55K1035
					図名	図面リスト 案内図 配置図 特記仕様書	縮尺	A1: A3:
					日付	2023.5 (令和5年)	意匠図 A-00	

株式会社 長大
 設計者 山本 憲彦
 一級建築士事務所 東京都知事登録 第37373号 一級建築士 第287558号

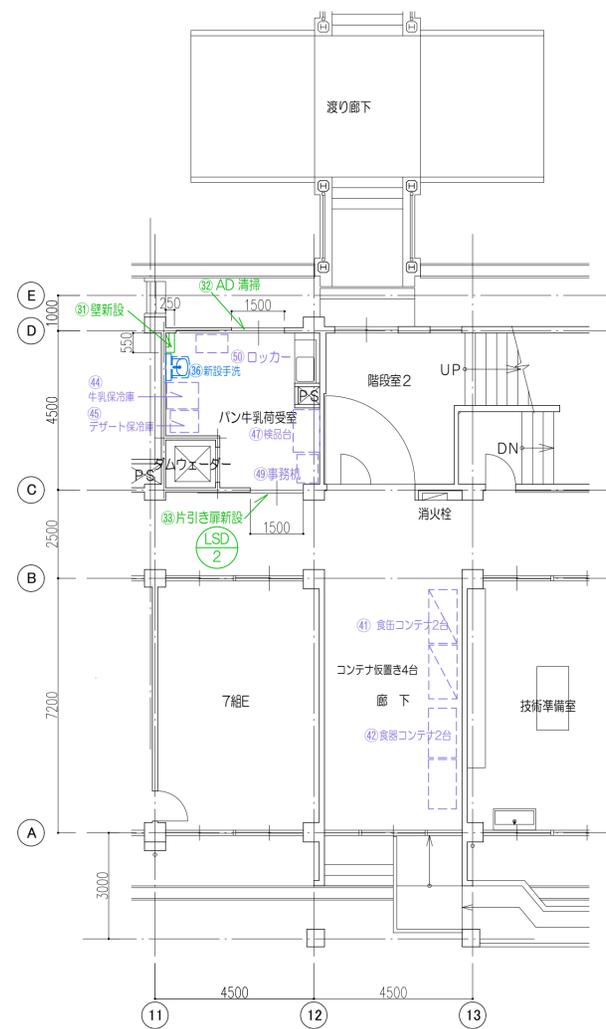


1階 現況平面図

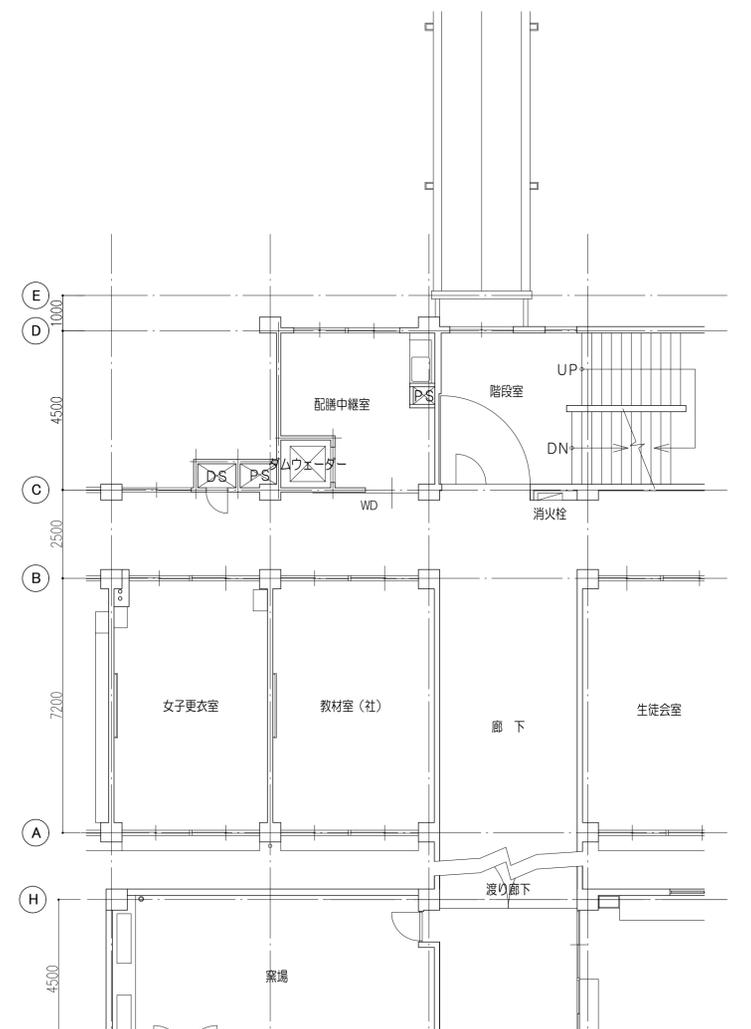
--- : 改修範囲



3階 現況平面図



1階 改修後平面図



3階 改修後平面図

仕上表

既存のままのAD, AWは清掃, SDは再塗装

室名	床	巾木	壁	天井	天井高	備考
改修前 1階 バン牛乳庫	ロンリウム t2.5	ラウン t24OP	塗装 VP	化粧石膏ボード	3.0	
改修後 1階 バン牛乳荷受室	耐動荷重性長尺ビニルシート t2.0	OP塗替え	再塗装 VP	化粧石膏ボード 復旧	既存のまま	
改修前 3階 教材室(国英数)	ロンリウム t2.5	ラウン t24OP	塗装 EP	化粧石膏ボード 既存のまま	3.05	流し台: テラソ
改修後 3階 配膳室	耐動荷重性長尺ビニルシート t2.0	OP塗替え	再塗装 EP-G		既存のまま	天井経鉄下地を残して再利用
改修前 3階 文化祭倉庫	ロンリウム t2.5	ラウン t24OP	塗装 EP	化粧石膏ボード 既存のまま	2.6	
改修後 3階 配膳中機室	耐動荷重性長尺ビニルシート t2.0	OP塗替え	再塗装 EP-G 新設壁 化粧石膏ボード t=12.5+ 化粧グイ酸カルシウム板 t=6目掛シーリング		既存のまま	

緑: 建築工事 水色: 機械設備工事 紫: 厨房設備工事

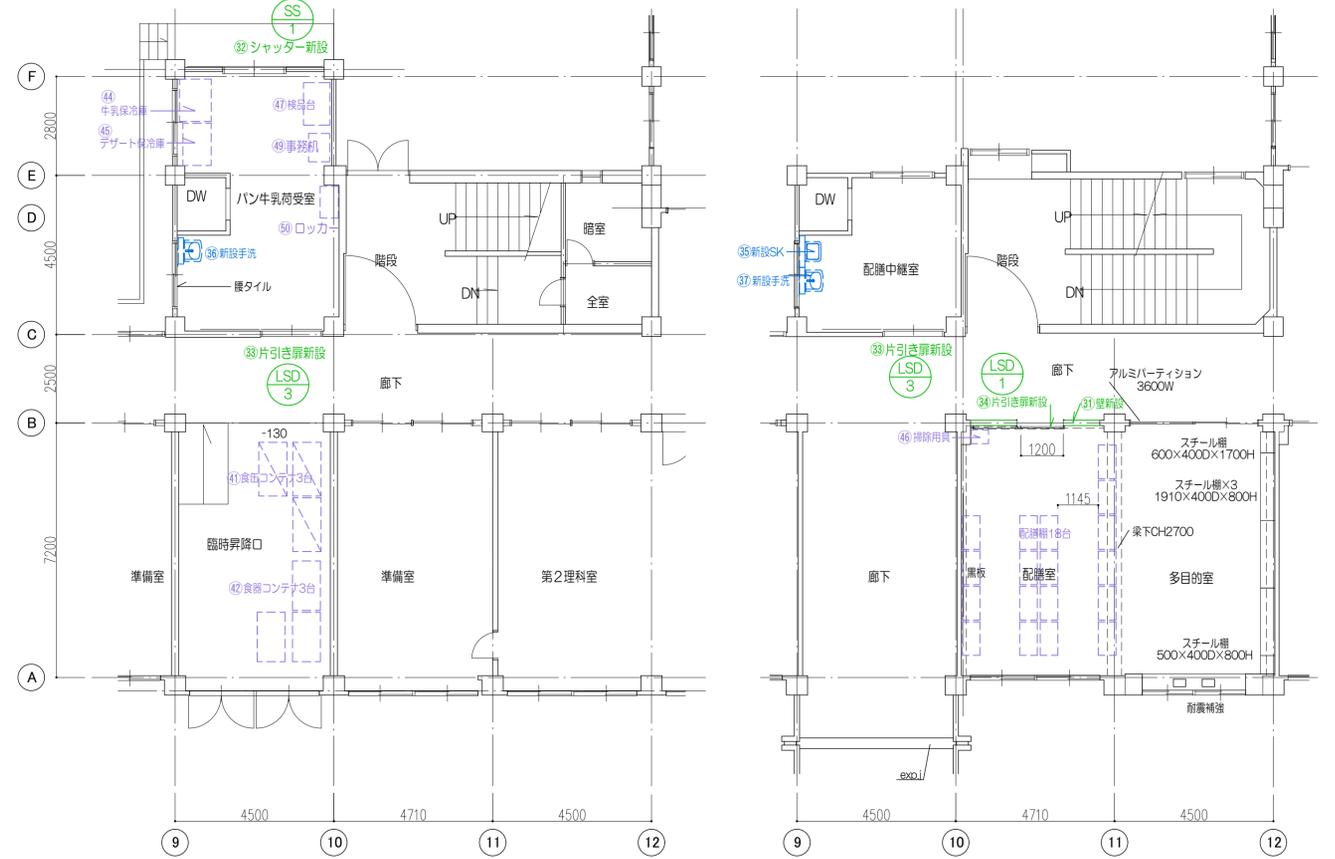
撤去・移設		新設		新設厨房機器	
① 冷蔵庫を撤去処分	⑪	⑳ 壁新設		㉑ 食缶コンテナ 1520×800×1550H 2台	
② 黒板撤去処分	⑫	㉒ AD清掃		㉒ 食缶コンテナ 1400×790×1600H 2台	
③ AD撤去処分	⑬	㉓ 片引き扉新設 LSD1500×2000H	LSD 2	㉓ 配膳棚 11台	
④ WD撤去処分	⑭	㉔ 片引き扉新設 LSD1200×2000H	LSD 1	㉔ 牛乳保冷庫 750×900×1970H	
⑤ 流し清掃	⑮	㉕ プロテクター新設		㉕ デザート保冷庫 625×800×1910H	
⑥ 流し台撤去処分		㉖ 掃除用具		㉖ 掃除用具 390×490×1810H	
⑦ 木製棚撤去処分		㉗ 新設SK		㉗ 検品台 1200×750×800H	
⑧ 木製棚撤去処分		㉘ 新設手洗		㉘ 運搬車 695×900×810H 2台	
⑨ アルミパーティション撤去処分		㉙ 新設手洗		㉙ 事務机 800×600×800H	
⑩ 物入れ隣室に移動		㉚ ロッカー		㉚ ロッカー 900×515×1790H	

*共通 新設壁は天井跡、天井経鉄下地を残して再利用



1階 現況平面図

3階 現況平面図



1階 改修後平面図

3階 改修後平面図

仕上表

既存のままのAD、AWは清掃、SDは再塗装

室名	床	巾木	壁	天井	天井高	備考
改修前 1階 パン牛乳庫	人研	人研100H	塗装 VP 一部腰タイル貼	化粧石膏ボード	2.5	
改修後 1階 パン牛乳荷受室	耐動荷重性長尺ビニルシート t2.0	OP塗替え	再塗装 VP 一部腰タイル貼撤去 ワイカル板 t=9 EP-B	化粧石膏ボード 復旧	既存のまま	
改修前 3階 多目的室	フローリングブロック	ラワン t24OP	塗装 EP	化粧石膏ボード	3.0	
改修後 3階 配膳室	モルタル金ゴテ調整 A40の上 耐動荷重性長尺ビニルシート t2.0	OP塗替え	再塗装 EP-G	既存のまま	既存のまま	
改修前 3階 配膳室	人研	人研100H	塗装 VP	化粧石膏ボード	2.5	
改修後 3階 配膳中継室	耐動荷重性長尺ビニルシート t2.0	OP塗替え	再塗装 VP 一部腰タイル貼撤去 ワイカル板 t=9 EP-B	化粧石膏ボード 復旧	既存のまま	

緑：建築工事 水色：機械設備工事 紫：厨房設備工事

*共通 新設壁は天井崩れ、天井軽鉄下地を残して再利用

撤去・移設		新設		新設厨房機器	
① 冷蔵庫を撤去処分	⑪	⑳ 壁新設		㉑ 食缶コンテナ 1520×800×1550H 3台	
② 黒板撤去処分	⑫	㉒ シャッター新設 1800×1900H	SS 1	㉓ 食器コンテナ 1400×790×1600H 3台	
③ SD撤去処分	⑬	㉔ 2連片引き扉新設 LSD1800×1950H	2箇所 LSD 3	㉕ 配膳棚 1063×461×876 18台	
④ WD2連片引き戸	⑭	㉖ 片引き扉新設 LSD1200×2000H	LSD 1	㉗ 牛乳保冷庫 1200×900×1970H	
⑤ 流し清掃	⑮	㉘ プロテクター新設		㉙ デザート保冷庫 1200×800×1910H	
⑥ 流し台撤去処分		㉚ ランマ部アルミパネル取り換え(換気扇用)		㉛ 掃除用具-390×490×1810H	
⑦ 木製棚撤去処分		㉜ 新設SK		㉜ 検品台 1200×750×800H	
⑧ 木製棚撤去処分		㉝ 新設手洗		㉝ 運搬車 695×900×810H 2台	
⑨ アルミパーティション撤去処分		㉞ 新設手洗		㉞ 事務机 800×600×800H	
⑯ 物入れ講室に移動				㉞ ロッカー 900×515×1790H	

発注者・印	次長	課長	副主幹等	担当者	件名 旭が丘中学校配膳室整備工事	PLNo 55K1035	
					図名 現況・改修平面図 仕上表	縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200	日付 2023.5 (令和5年)
					株式会社 長 大 設計者 山本 憲彦 一級建築士事務所 東京都知事登録 第37373号 一級建築士 第287556号		

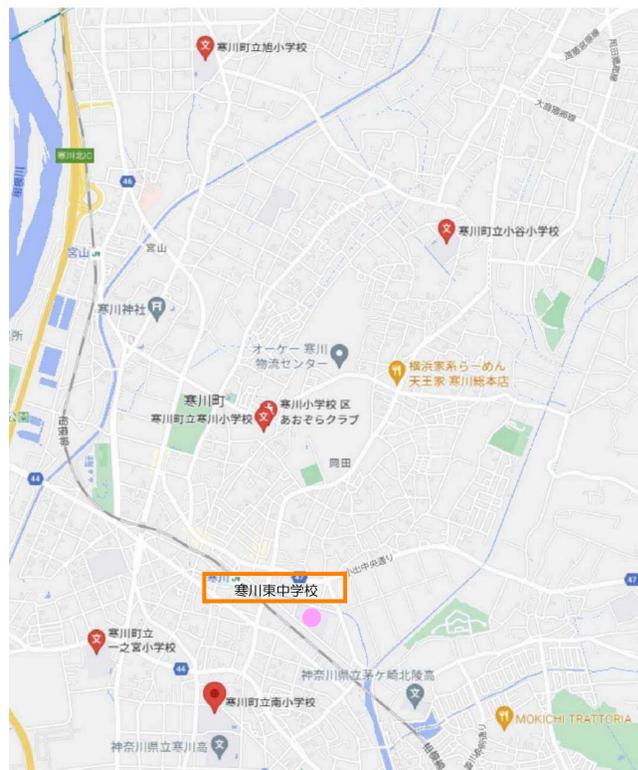
寒川東中学校配膳室整備工事

221011

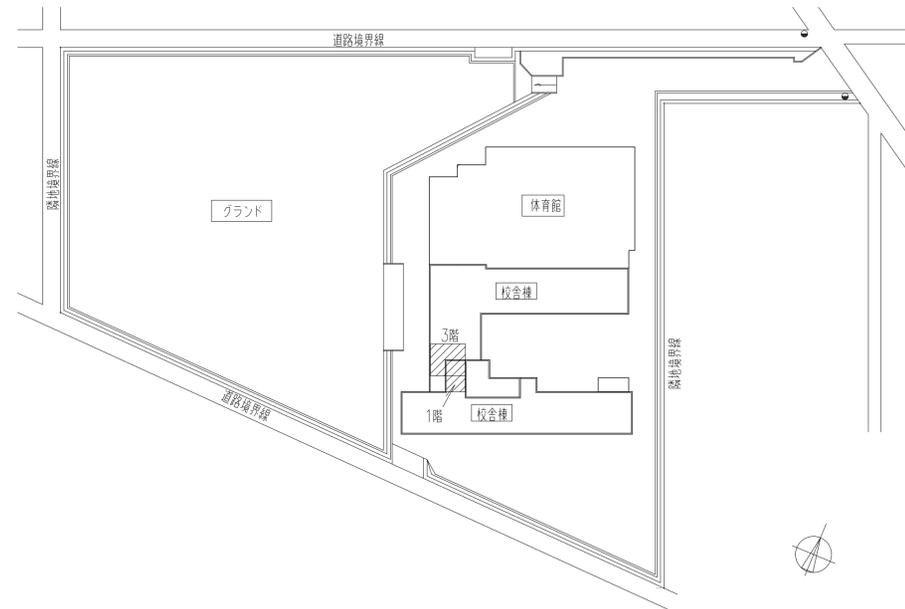
意匠		
番号	図面名	縮尺
A-00	図面リスト 案内図 配置図 特記仕様書	
01	特記仕様書	
02	現況・改修平面図	1/100
03	現況・改修天井伏図	1/100
04	建具表 現況・改修展開図 プロテクター配置図 雑詳細図	1/100 1/20
05		
06		
07		
08		
09		

電気		
番号	図面名	縮尺
E-01		縮尺
02		1/100
03		1/100
04		1/100
05		
06		
07		
08		
09		
10		

機械		
番号	図面名	縮尺
M-01		縮尺
02		1/100
03		1/100
04		1/100
05		
06		
07		
08		
09		
10		



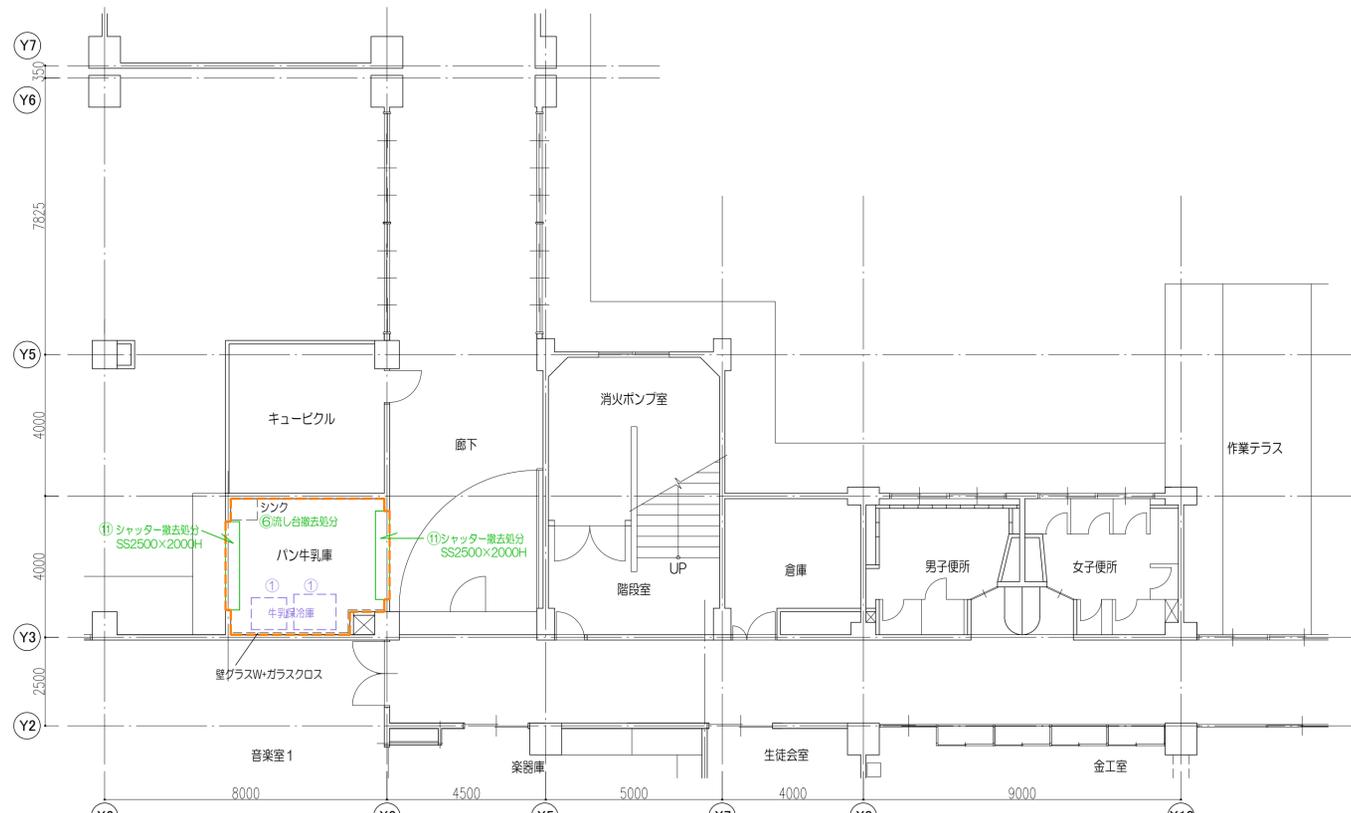
案内図



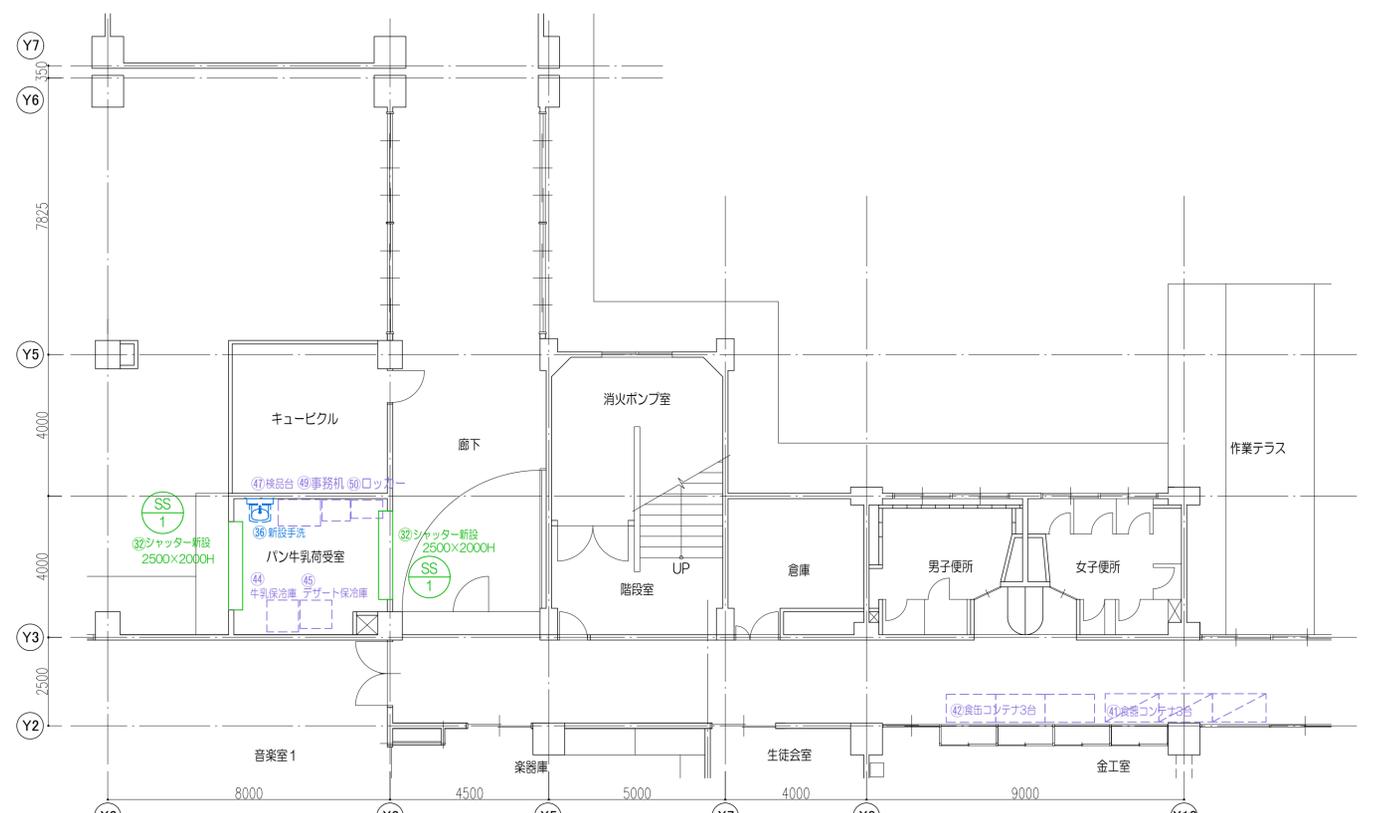
配置図 縮尺 1:1000

I 共通仕様		
1. 本共通仕様及び特記仕様に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官庁宮部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年度版」（以下「改修仕様」という。）により、改修仕様に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官庁宮部監修 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年度版」（以下「仕様」という。）による。		
II 特記仕様		
1. 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。		
2. 特記事項は、◎印の付いたものを適用する。 ◎印の付かない場合は、*印の付いたものを適用する。 ◎と◎印の付いた場合は、共に適用する。		
3. 特記事項の記載の[...]内表示番号は、改修仕様の当該項目、当該図又は当該表を示す。 特記事項に記載の[...]内表示番号は、仕様の当該項目、当該図または当該表を示す。		
章	項目	特記事項
共通事項	1 工事実績情報 サーチ(CORINS)への登録	*請負工事費500万円以上の場合、登録する [1.1.4]
	2 概成工期	*無し ・有(工期 令和 年 月 日) [1.2.1]
	3 内部の工事期間等	*着手 令和 年 月 日 ~ 終了 令和 年 月 日までとする。 *部分使用に係る条件に変更がある場合は、部分使用承諾書により、施設内部の使用を開始する。 *次の作業は内部工事着手前に行える。ただし、着手日、作業箇所は施設及び監督員と協議のうえ決定する。 *外部足場組等の仮設工事 *工場制作のための現場寸法調査
	11 化学物質の濃度測定	1.0追加特記 8「化学物質の濃度測定」による。 [1.7.9]
	12 完成図等	*下記のものを作成し提出する。なお、作成方法は、監督員の指示による。 ◎案内図及び配置図 ◎平面図 ・立面図 ・断面図 [1.9.1~1.9.3] ◎仕上表 ・建物の保全に関する説明書(取扱説明書を含む) ◎その他監督員が指示した図面 *完成図 (A1 1部 A3 1部 ◎CADデータ)
	13 施工図等の取扱	施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
	14 工事完成写真	*同一箇所の改修前と改修後が比較出来るように整理のうえ監督員に提出する。 *提出部数 1部
	15 工事施工状況写真	*工事施工状況写真の撮影は、工事に係る材料、施工及び品質管理の状況が確認できるように行うものとし、「国土交通省大臣官房官庁宮部監修 宮構工事写真撮影要領(平成28年版)による工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編(平成30年版)」を参考に、撮影計画書を作成して、監督員に提出する。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、撮影計画書の作成を省略できる。 *提出部数 1部 *印刷物若しくは電子データ(DVD等のメディア)で提出する。 必ず現況調査、採寸の上施工を行うこと。

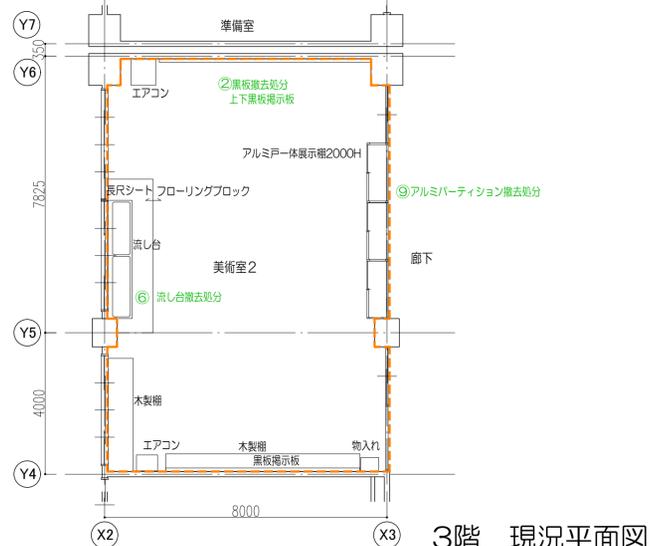
発注者・印	次長	課長	副主幹等	担当者	件名 寒川東中学校配膳室整備工事	PLNo 55K1035
	図名 図面リスト 案内図 配置図 特記仕様書				縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200	日付 2023.5 (令和5年)
	株式会社 長大				設計者 山本 憲彦	意匠図 A-00



1階 現況平面図

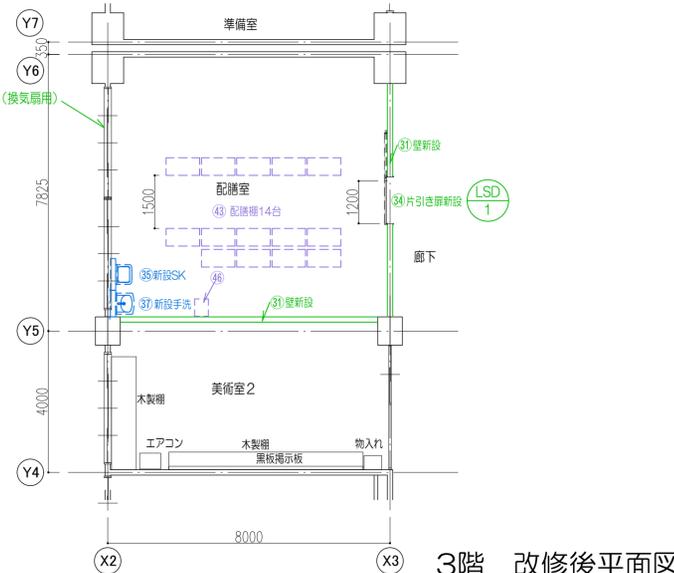


1階 改修後平面図



3階 現況平面図

③⑥ランマ部アルミパネル取り換え(換気扇用)



3階 改修後平面図

仕上表

既存のままのAD, AWは清掃, SDは再塗装

*共通 新設壁は天井誘下、天井軽鉄下地を強して再利用

室名	床	巾木	壁	天井	天井高	備考
改修前 1階 バン牛乳庫	モルタル金ゴテ	モルタル100H	コンクリート打ち放し VP 一部ガラスW+ガラスクロス	ボード塗装	3.0	
改修後 1階 バン牛乳荷受室	前動荷重性長尺ビニルシート t2.0	OP塗替え	再塗装 VP	化粧石膏ボード 復旧	既存のまま	
改修前 3階 美術室2	フローリングブロック	ラウン t24P	塗装 EP	化粧石膏ボード	3.0	
改修後 3階 配膳室	モルタル金ゴテ調整 A40の上 前動荷重性長尺ビニルシート t2.0	OP塗替え	再塗装 EP-G 新設壁 石青ボード t=12.5+ 化粧タイ酸カルシウム板 t=6目地シーリング	化粧石膏ボード 復旧	既存のまま	

緑: 建築工事 水色: 機械設備工事 紫: 厨房設備工事

*共通 新設壁は天井誘下、天井軽鉄下地を強して再利用

撤去・移設		新設	新設厨房機器
① 冷蔵庫を撤去処分	⑩ シャッター撤去処分	③① 壁新設	④① 食缶コンテナ 1520×800×1550H 3台
② 黒板撤去処分		③② シャッター新設 2500×2000H 2箇所 (SS 1)	④② 食器コンテナ 1400×790×1600H 3台
③ SD撤去処分		③③ 片引き扉新設 LSD1500×2000H	④③ 配膳棚 1063×461×876 14台
④ WD撤去処分		③④ 片引き扉新設 LSD1200×2000H (LSD 1)	④④ 牛乳保冷庫 900×900×1970H
⑤ 流し清掃		③⑤ プロテクター新設	④⑤ デザート保冷庫 900×800×1910H
⑥ 流し台撤去処分			④⑥ 掃除用具 390×490×1810H
⑦ 木製棚撤去処分		③⑥ 新設SK	④⑦ 検品台 1200×750×800H
⑧ 木製棚撤去処分		③⑦ 新設手洗	④⑧ 運搬車 695×900×810H 2台
⑨ アルミパーティション撤去処分		③⑧ 新設手洗	④⑨ 事務机 800×600×800H
⑩ 物入れ隣室に移動			④⑩ ロッカー 900×515×1790H



学校給食費の公会計化について (条例規則等整備の進捗)



1. 条例規則等の制定について

①案を作成し総務課と調整を実施。給食費額や納期限等を規則で規定しているため、条例制定の根拠を整理し、担当で検討するよう指示あり。

②文科省、神奈川県、近隣自治体へ情報聴取実施

- ・文科省、神奈川県：条例規則等は市町村単位で検討するものという見解
- ・近隣市町村：条例制定の根拠を確認するが、明確な回答なし

③聴取内容を踏まえ担当内で手法検討

(担当課としての検討)

・給食費を公金で収納する根拠として、学校給食法第11条（経費の負担）に保護者の負担が示されている。

・食材費は変動が大きく、適宜改正等の必要性が生じる可能性があることから、条例での金額制定は行わない。（10月全庁会議時点と考え方は変更なし）

■ 検討結果案

条例を制定せず、規則のみの制定

※児童手当の天引き先進自治体でも同様の対応

2. 学校給食費の金額について

①小中学校の考え方を再度整理

- ・全庁会議の案では、小学校は現状、中学校は物価高騰を踏まえた金額で算定した案となっていた。
- ・物価高騰を踏まえた妥当性のある金額はどうすべきか。

(担当課としての検討)

- ・小中学校合わせた算出となるよう物価高騰を踏まえた額に統一する方向とする
- ・物価については、令和5年1月にも各納品業者から値上げの話もあり物価高騰には十分に配慮が必要であると考え

■ 検討結果案 * 算出詳細は次頁参照

小学校：1食280円／月額4,700円

中学校：1食350円／月額5,700円

想定学校給食費の金額の算出について

■小学校 1食280円/月額4,700円

現在の給食費に物価高騰分21円を加えた額に今後の伸びも加味した額とする。（給食回数は185回を想定）

【1食】 255円 + 21円（高騰分） = 276円 → **280円**（伸びも考え1円単位切上げ）

【月額】 280円 × 185回 ÷ 11月 ≒ 4,700円

■中学校 1食350円/月額5,700円

小学校の金額を基準とし、国が定める栄養摂取基準の比率（8-9歳660kcal/12-14歳850kcal）をもとに以下のとおり算出。基準とする小学校日額は、物価高騰分21円を加味した276円を基準とする。（給食回数は180回を想定）

【1食】（280円（小学校日額） - 55円（牛乳分）） × 1.3（栄養摂取基準比率） ≒ 293円

293円（見込単価） + 55円（牛乳分） = 348円 → **350円**

【月額】 350円 × 180回（中学校想定年間給食回数） ÷ 11月 ≒ **5,700円**

■牛乳に係る費用 1食55円/月額小学校925円・中学校900円

令和4年11月30日

保護者の皆様

寒川町教育委員会

食物アレルギー対応の見直しに伴う説明会について

日ごろより本町の教育活動にご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、本町では令和5年9月からセンター方式による小・中学校合わせた完全給食の運用開始を予定しております。

この度、食物アレルギーを持つお子様の給食の対応の概要について説明会を次のとおり開催します。

つきましては、出席を希望される方は、12月7日（水）までに下記申込書に必要事項をご記入の上、切り取って学校へ提出くださいますようお願いいたします。なお、本説明会への出席は必須ではありません。

記

■食物アレルギー対応説明会

教育委員会事務局により、寒川町給食センター運用開始に伴う食物アレルギーの対応の概要について資料に沿って説明します。

当日は、個別の相談は行いませんのでご注意ください。（個別相談は各学校で後日行います。）

- ・日時 令和4年12月17日（土）午前10時から午前10時45分
- ・場所 寒川町役場 東分庁舎 2階 第1・2・3会議室
- ・対象 町内小・中学校在学中、食物アレルギーを持つお子様の保護者

※新型コロナウイルス感染症対策のため、保護者様1名での出席をお願いするとともに、体調不良がある場合はご出席をお控えください。

※説明会への出席は、必須ではありません。本説明会后、学校を通じて当日説明に用いた説明会資料を配付する予定です。

*問合せ先 寒川町教育委員会学校教育課学事指導担当 電話 74-1111（内線 523）

-----キ-----リ-----ト-----リ-----
食物アレルギー対応説明会申込書（12月7日提出締め切り）

食物アレルギー対応説明会に出席します。

学校名 _____ 学 校 _____ 学年・学級 _____ 年 _____ 組 _____

お子様の氏名 _____

保護者氏名 _____

食物アレルギーへの対応について

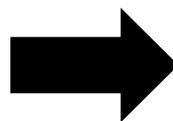
町立小中学校の食物アレルギー対応は、文部科学省による「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、安全・安心を第一に「寒川町立小中学校における食物アレルギー基本方針」（資料2）に沿って実施しています。

食物アレルギーについては、複雑化・多様化するとともに対応人数が増加する中、この度、中学校の完全給食による給食センター運用開始を契機に、文部科学省の方針に沿って、従来の対応からより安全かつ確実に対応できるよう改めて学校における給食を含めた食物アレルギー対応を見直しました。

給食センターでは、小・中学校の給食を一括して調理をするため、アレルゲンの完全除去対応となります。なお、令和5年7月までは現在どおりの対応となります。

【現在】

調理場所：各小学校の給食調理場
アレルギー対応：小学校ごとの対応
※中学校は弁当持参・ミルク給食



【令和5年9月から】

調理場所：寒川学校給食センター
アレルギー対応：小・中学校8校の対応を統一化

1 対応内容・方法

食物アレルギーの対応方法 ※次の食物アレルギーの品目によってそれぞれの対応となります。

	品目	【給食センター・学校】対応	【保護者】対応
A	乳・卵	乳・卵どちらも除いた給食（一食分の献立を個別パックにした除去食）を提供します。 ※生卵は、給食センターでは提供しません。 ※除去食については、アレルギー対応室で調理を行います。	給食センターで、除去食に○、配食しない料理に×をした「アレルギー食対応表(詳細献立表)」について、決定した対応方法のとおりになっているか確認します。
B	乳・卵以外の特定原材料 5 品目および準ずる 21 品目のアレルゲンが給食に使われている場合 (えび、かに、小麦、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、牛肉、いか、バナナ、豚肉、もも、やまいも、りんご、ゼラチン、オレンジ、ピーナッツ(落花生)、そば、アーモンド、あわび、いくら、カシューナッツ、キウイフルーツ、くるみ、まつたけ)	「アレルギー食対応表(詳細献立表)」にチェックされた対象品目を含む料理以外を学級の配膳の際に配食します。 ※下線部の9品目は、これまでどおり取り扱いません。	給食センターで、配食しない料理のチェックをした「アレルギー食対応表(詳細献立表)」に決定した対応方法のとおりになっているか確認します。 ※下線部9品目のみがアレルゲンの場合、通常の給食となります。 ※献立の内容によって家庭から一部弁当をお持ちいただくことも可能です。
C	上記 28 品目以外のアレルゲンが給食に使われている場合	これまでの原則のとおり、「アレルギー食対応表(詳細献立表)」に保護者がチェックした対象品目を含む料理以外を学級の配膳の際に配食します。	「アレルギー食対応表(詳細献立表)」に配食しない料理をチェックします。 ※献立の内容によって家庭から一部弁当をお持ちいただくことも可能です。
D	・アレルゲンの種類が多い、または重篤度が高く、食物アレルギー対応が困難な場合 ・原因食物の微量混入対応が必要な場合、生活管理指導表のE欄に○がついた場合	配食時に重大な事故につながる恐れがありますので、これまでどおり学校給食では対応できません。	家庭からお弁当をお持ちください。

対応例：【えびのアレルギーがある場合】

【献立】 ・エビフライ ・人参スープ ・ご飯 ・ゼリー		「えび」に対してアレルギーがあるので、エビフライが配食されない。 そのため、「ご飯」「人参スープ」「ゼリー」のみ配食される。 ※エビフライの代わりになる料理だけ家庭から部分的にお弁当をお持ちいただくことも可能です。
--	---	---

2 手続き

(1) 対応実施までの手続き

- ①【学校→保護者】 学校で該当学年に食物アレルギーの事前調査を該当学年に実施します。
 - ②【学校→保護者】 食物アレルギーがある場合は、学校から対象者へ書類が配付されます。
 - ③【保護者】 医療機関を受診し、必要書類を準備します。
 - ④【保護者→学校】 書類を学校へ提出します。
 - ⑤【学校・保護者】 提出された書類をもとに学校で個別面談を行い、対応方法を決定します。
- ※年度の切り替え等には、再度必要書類の提出や面談を行います。

※お願い

- ・学校での食物アレルギーの対応については、医師が記入した書類をもとに行います。医療機関で受診をお願いします。
- ・医療機関でかかる費用は、ご家庭でご負担ください。
- ・食物アレルギーがある場合は、入学説明会等で先生にお声がけください。
- ・食物アレルギーの症状が出た際の連絡先や救急搬送先を家庭内で事前に確認をお願いします。
- ・エピペン®を含む処方薬を携行する場合、学校へご連絡ください。
- ・小学校、中学校、給食センターそれぞれの間でアレルギーに関する個人情報が共有されることがあります。

(2) 毎月の手続き

- ①【学校→保護者】 毎月 15 日頃に翌月の「アレルギー食対応表(詳細献立表)」を学校から保護者へ配付します。
- ②【保護者】 保護者の方の確認をもとに給食の配食を行いますので、「アレルギー食対応表(詳細献立表)」の内容を確認してください。
 - 1 乳・卵アレルギーを持つ児童生徒
除去食の欄に○印、該当料理の配食の欄に×印があるか確認してください。
 - 2 乳・卵以外の特定原材料 5 品目および準ずる 21 品目アレルギーを持つ児童生徒
(給食で提供しない 9 品目のみのアレルギーをもつ児童生徒は除く)
アレルゲンが含まれる料理の配食の欄に×印があることを確認してください。
 - 3 28 品目以外のアレルギーを持つ児童生徒
献立について保護者の方が確認し配食するかしないかの判断をしてください。
アレルゲンが含まれる料理の配食の欄に×印をつけてください。
- ③【保護者→学校】 期日までに学校に「アレルギー食対応表(詳細献立表)」を提出する。

対応方法については、学校での個別面談を行った上で児童生徒のそれぞれのアレルギーの度合いに合わせた対応を決定しますが、決定基準や手続き等は全校共通となります。学校給食における食物アレルギーの対応について、学校及び給食センター共に事故なく安全・安心な給食提供ができるよう努めてまいります。

寒川町立小中学校における食物アレルギー対応基本方針

寒川町教育委員会
令和 4 年 11 月

1. 趣旨

本方針は、寒川町立小中学校における食物アレルギーを有する児童生徒への対応に関して、文部科学省「学校給食における食物アレルギー対応指針」（平成 27 年 3 月）やこれまでの各学校の取り組み、社会情勢等も踏まえ課題を整理したうえで、教育委員会と学校の基本的な対応を定めたものです。

教育委員会と学校は、本方針に則り、保護者も含めた関係者と相互の理解と信頼、連携・協力のもと取り組んで参ります。

2. 学校における食物アレルギー対応の基本的な考え方

食物アレルギーによる事故は、生命にかかわる可能性があることから、学校生活における対応で最優先すべきは安全性の確保です。アレルギー症状の強さや原因食物（アレルゲン）の種類はそれぞれ異なるため、学校生活や給食の管理、緊急時における対処法も異なります。食物アレルギーを有する児童生徒への対応を適切に行うためには、まず全教職員が食物アレルギーやアナフィラキシーについて正しい知識を持つことが重要です。

学校における食物アレルギー対応の基礎として、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（公益財団法人日本学校保健会作成）」、「学校給食における食物アレルギー対応指針（文部科学省）」に準拠し、対象となる児童生徒の情報を正しく収集し、保護者に「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の提出を求め、学校内に「食物アレルギー対応委員会」を設置し、学校における食物アレルギー対応の具体的な内容を「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」等に基づいて検討・決定するものとします。

本方針における基本的な考え方（原則）では、前段の各種ガイドラインと合わせ、別添「食物アレルギー対応の手引き」等に基づいた運用を行うものとし、児童生徒を第一に考え学校生活が安心して安全に過ごせるように、学校の対応環境の実情により、校長のリーダーシップのもと、全教職員の共通理解を図っていくものとします。まず、事故を未然に防ぐことができるよう日々の学校生活において全教職員がアレルギー対応を意識し、また、緊急時は組織で対応できる体制を整備します。

【参考】

「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」（平成 20 年 3 月、公益財団法人日本学校保健会）

「学校給食における食物アレルギー対応指針」（平成 27 年 3 月、文部科学省）

「学校における食物アレルギーの手引き」（平成 28 年 3 月、長野県教育委員会）



食物アレルギー対応説明会

2022年12月17日

教育委員会 学校教育課



現在の食物アレルギーの対応について

寒川町では、

文部科学省

「学校給食における食物アレルギー対応指針」

「寒川町立小中学校における食物アレルギー対応基本方針」

に基づいたアレルギー対応を行っています。

食物アレルギーの複雑化

食物アレルギーの対応について、
安全・安心を第一に見直しを決定

対応人数の増加



現状の食物アレルギー対応では、安全性が担保できない。

安全性を確保し確実に給食を提供していく仕組みの検討

町内小・中学校との議論



食物アレルギーの対応内容 決定

原因食物の完全除去対応

対応方法や手続きを全校共通に

給食センターで対応する品目（28品目）

乳製品、卵、えび、かに、小麦、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、牛肉、いか、バナナ、豚肉、もも、やまいも、りんご、ゼラチン、オレンジ、ピーナッツ（落花生）、そば、アーモンド、あわび、いくら、カシューナッツ、キウイフルーツ、くるみ、まつたけ

※下線部の9品目及び生卵はこれまでの原則どおり給食センターでは取り扱いません。そのため、通常の給食対応となります。

食物アレルギーの給食における 具体的な対応方法について

対応アレルギーの区分け

A 乳・卵のアレルギー

B 乳・卵以外の特定原材料5品目及び準ずる21品目

C 28品目以外のアレルギー

D その他 アレルゲンの種類が多い、重篤度が高い

A 乳・卵のアレルギー

【対応方法】

- ・ 乳・卵の両方使用しない給食（除去食）
- ・ 一食分をひとまとめにした個別パックで提供
- ・ アレルギー対応室で調理
- ・ 安全のため、おかわりはしない

B 乳・卵以外の特定原材料 5 品目及び準ずる 21 品目 (提供しない 9 品目除く)

えび、かに、小麦、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、牛肉、
いか、バナナ、豚肉、もも、やまいも、りんご、ゼラチン、
オレンジ

C 28 品目以外のアレルギー

【対応方法】

- ・対象品目が含まれる料理以外を配食します。

例えば・・・

えびアレルギーの場合



家庭からのお弁当も可能

D その他 アレルゲンの種類が多い、重篤度が高い

【対応方法】

- ・学校での配膳により重大な事故が起こる可能性があるため、これまでどおり家庭からのお弁当での対応となります。

食物アレルギーの給食における 具体的な手続きについて

対応実施までの手続き

	対応するところ	やること
①	学校→保護者	事前調査（該当学年のみ実施）
②	学校→保護者	学校から対象者へ書類を配付
③	保護者	医療機関を受診、必要書類を記入
④	保護者→学校	学校へ書類を提出
⑤	学校・保護者	個別面談、対応方法を決定

毎月の手続き

	対応するところ	「アレルギー食対応表(詳細献立表)」
①	学校	毎月15日頃に配布
②	保護者	内容が合っているか確認
③	保護者→学校	期日までに提出

保護者の皆様へお願い

次の点について、ご理解ご協力のほどよろしく申し上げます

- ・食物アレルギーを学校で対応するための様式の準備
- ・毎月の手続き
- ・お弁当の準備（該当保護者）

教育委員会、学校及び給食センター共に連携し、事故なく安全・安心な給食提供ができるよう努めます。

令和4年12月19日

保護者の皆様

寒川町教育委員会

食物アレルギー対応説明会資料について

日ごろより本町の教育活動にご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。

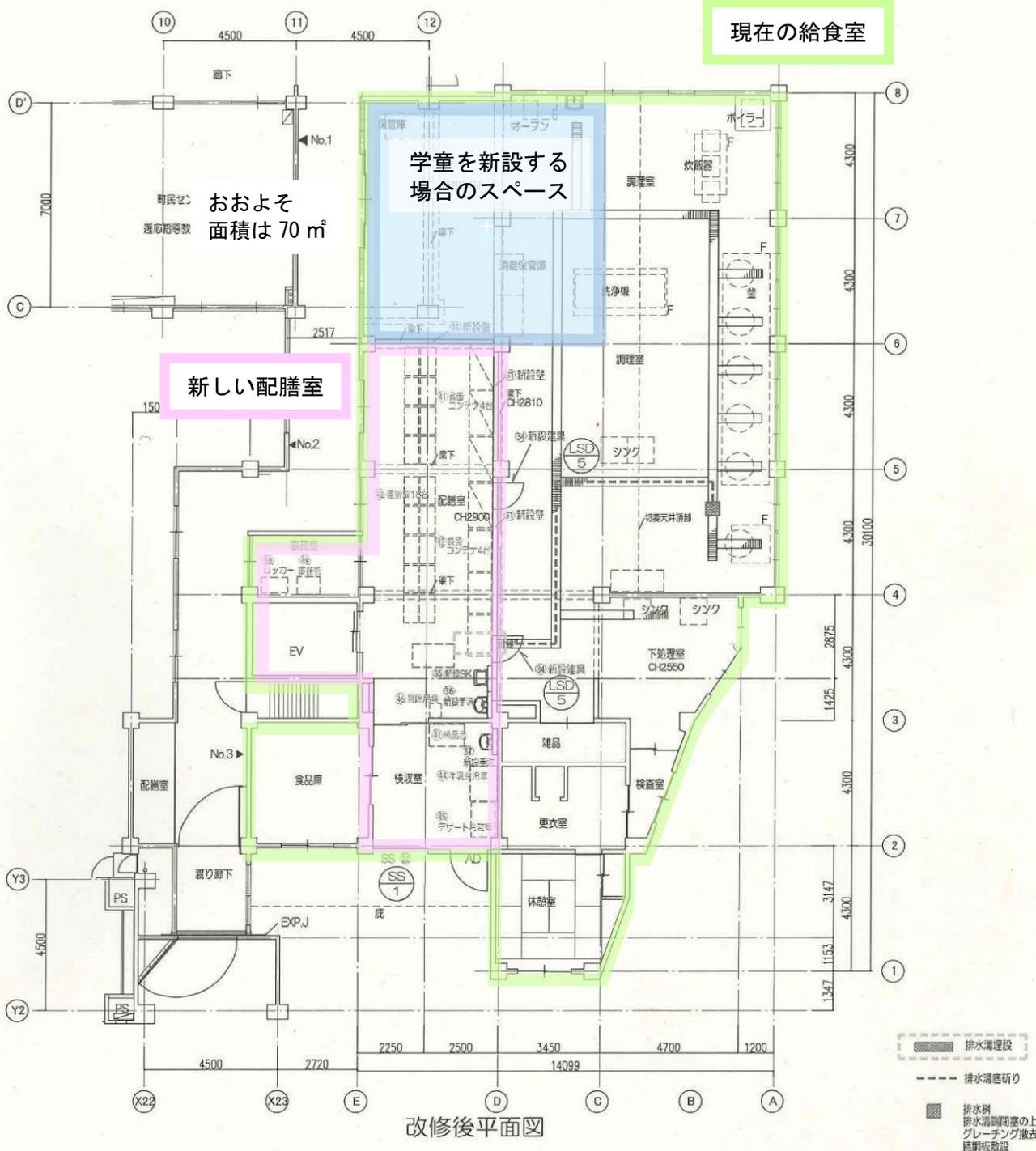
さて、本町では令和4年12月17日に食物アレルギーを持つお子様の給食の対応についての説明会を開催しました。

つきましては、別紙のとおり説明会当日に配付した資料を参考としてお送りします。

なお、当日説明会の概要については、次の寒川町教育委員会学校教育課ホームページに1月上旬頃にアップロードする予定です。

(https://www.town.samukawa.kanagawa.jp/soshiki/kyoiku/gakkokyoiku/gaku_jishidou/info/kyouikushidou/index.html)

問合せ先 寒川町教育委員会
学校教育課 学事指導担当
電話 74-1111 (内線 523)



改修後平面図

緑：建築工事 水色：機械設備工事 紫：厨房設備工事

*共通 新設壁は天井棚下、天井軽鉄下地を残して再利用

撤去・移設		新設		新設厨房機器	
① 排水溝 埋設 グレーチングを工事範囲外の調理室に移設	① ステンレス術を工事範囲外の調理室に移設	⑥ 壁新設	④ 食器コンテナ 1520×800×1550H 4台	④ 食器コンテナ 1400×790×1600H 4台	④ 食器棚 22台
② シンクを工事範囲外の調理室に移設	② 洗浄機を工事範囲外の調理室に移設	⑥ ジャッター新設 1900×2250H (SS 1)	⑥ フロテクター新設	⑥ 牛乳冷凍庫 1200×900×1970H	⑥ デザート架冷庫 1500×800×1910H (既存品移設)
③ 消毒保管庫を工事範囲外の調理室に移設	③ ビーターを工事範囲外の調理室に移設	⑥ 片開き扉新設 LSD 800×2000H 2か所 (LSD 5)	⑥ 新設SK	⑥ 掃除用具 390×490×140H	⑥ 検品台 1200×750×800H
④ 手洗撤去	④ 収納棚を工事範囲外の調理室に移設	⑥ 新設手洗	⑥ 新設手洗	⑥ 検品庫 695×900×810H 2台	⑥ 事務机 800×600×800H
⑤ 冷蔵庫を工事範囲外の調理室に移設	⑤ 昇降機 新設	⑥ 新設SK	⑥ 新設SK	⑥ 事務机 800×600×800H	⑥ ロッカー 900×515×1790H
⑥ 冷蔵庫、保冷庫を工事範囲外の調理室に移設、完了後再移設		⑥ 新設手洗	⑥ 新設手洗		
⑦ ジャッター撤去 1900×2250H		⑥ 新設手洗	⑥ 新設手洗		
⑧ フード撤去					
⑨ 壁保護材撤去					
⑩ 器具庫を工事範囲外の調理室に移設					

発注者・印	次長	課長	副主幹等	担当者	件名 寒川小学校配膳室整備工事	PLNo 55K1035
					図名 現況・改修平面図 仕上表	日付
					規模 A1: 1/100 A3: 1/200	設計者 山本憲彦 一級建築士 第287558号
					意匠図 A-02	

総合計画・総合戦略	1 総合計画・総合戦略との整合性			
	1-1	<p>小中学校の適正化等の検討の大前提となっているのは総合計画上の「人口推計」とのことであるが、この数値については現在の宅地開発と過去のトレンドをもとにしたある意味下限値である。</p> <p>一方、総合計画においては「目標人口」（上限値）を掲げているので、この場合に必要な学校数に基づく学校適正化等の検討も行うべきではないのか。</p>	資料有無	企画政策課
		<p>人口推計については、直近の「転入者数」「転出者数」「合計特殊出生率」「死亡率」などのトレンドを基に推移した人口を示しております。この中で、人口推計においては「合計特殊出生率」を直近8年間（2010年～2017年）の平均である1.38と見ており、町としてはこの人口推計以上の人口を確保するよう施策展開しております。</p> <p>目標人口については、移動率や合計特殊出生率を向上させることで算出しております。合計特殊出生率については、国の目標を踏まえ、2025年に1.6、2030年に1.8、2040年に2.07にすることを目標としています。全国的に2015年度から地方創生を掲げ若い世代の結婚・出産・子育てへの支援をしてまいりましたが、2021年の全国平均が1.37、神奈川県平均が1.28であるため、寒川町の目標人口は高い目標を設定していると考えております。</p> <p>2022年10月1日現在では、目標人口で掲げた人口を確保できており、今後も人口推計で算出した年少人口以上は確保できるように進めてまいりますが、公共施設再編計画と整合させ、小中学校の適正化における「人口推計は下限値（※）」により検討していきたいと考えております。</p> <p>※「人口ビジョンの目標人口どおりに人口が増えなかった場合は、「ハコモノを過剰に抱えること」になり、いずれ財政破綻に繋がるのが想定されます。その一方、「人口推計（＝下限値）」よりも人口が上振れした場合は、後から対策を講じることは可能（後からハコモノを追加することはできる）との考えから、人口推計（＝下限値）に基づいて公共施設再編計画については策定しており、学校適正化の検討についても同様の考え方にに基づき検討を進めております。</p>	有	
	1-2	<p>現在の人口推計については、直近の宅地分譲の状況のほか、田端西地区のまちづくりなど、将来的な要素が加味されていない。</p> <p>人口推計については将来的な内容であるため限界はあると思うが、学校適正化の議論の大前提であるため非常に重要な要素であるが、直近での見直しの予定はあるか。また、今後どのようなスパンで見直していく考えでいるのか。</p>	資料有無	企画政策課
	<p>寒川町総合計画2040第2次実施計画（令和7年度～）の策定に合わせて、人口推計見直しの検証をする予定です。</p>	無		

総合計画・総合戦略	1-3	<p>総合計画においては「目標人口」を掲げており、これによると年少人口については2020年時点の数値（6,290人）よりも2040年時点の数値（6,497人）の方が大きく、「小中学校の数を8校→6校へ減らす」という現在の検討方向と矛盾することとなるが、この点についてはどのように考えているのか。（小中学校の適正化等の検討と総合計画・総合戦略との整合は取れているのか。）</p>	資料 有無	
		<p>目標人口については、人口推移から移動率を5%向上、合計特殊出生率を向上させることで算出しております。</p> <p>合計特殊出生率とは、「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当します。</p> <p>人口推計は、寒川町の直近8年間（2010年～2017年）の合計特殊出生率の平均1.38を適用して算出しております。</p> <p>一方、目標人口は合計特殊出生率を国の目標を踏まえて、2025年に1.6、2030年に1.8、2040年に2.07にすることを目標に設定しております。2015年度から全国的に地方創生により若い世代の結婚・出産・子育てへの支援をしまいましたが、2021年の全国平均が1.37、神奈川県平均が1.28であることを踏まえると目標を高く設定していると考えております。</p> <p>今後も目標人口を確保することを目標に合計特殊出生率の向上に取り組んでまいります。公共施設再編計画にあわせ、小中学校の適正化における人口推計は下限値により検討していきたいと考えております。</p> <p>なお、下限値により検討を進める理由については、質問No.1-1の回答欄の※印に記載のとおりです。</p>	有	
	1-4	<p>町が進めている「高座のころ。」によるブランディングや町への移住・定住の促進を図る上では、「教育」を売りにするべきであると思う。「学校施設のあり方」は「まちづくりのあり方」であると思うが、その点についてはどのように考えているか。</p>	資料 有無	
		<p>「教育」については、将来の子どもたちのため、また町ブランドや移住・定住促進のためにも重要であると考えており、現在もまち・ひと・しごと創生総合戦略において「魅力的な教育環境の充実」を施策に位置付けて取組を進めており、今後も引き続き教育環境を充実してまいります。</p> <p>まちづくりのあり方としては、町ブランド『「高座」のころ。』や寒川町総合計画2040でまちの将来像を「つながる力で新化するまち」などを掲げています。</p> <p>これらのことを踏まえて「魅力的な教育環境の充実」を図るために、ポストコロナ時代における学校施設という実空間の価値を「未来思考」で捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造するといった「新しい時代の学びを実現する学校施設」の実現を目指してまいります。</p>	有	

総合計画・総合戦略	1-5 「学校施設のあり方」は「まちづくりのあり方」であると思うが、今後の都市計画との関係性も不明瞭である。 その点についてはどのように考えているか。	資料有無	企画政策課
	<p>このたびは「学校教育施設」と「まちづくり」のあり方に関するご意見をいただいたところでありますが、将来の寒川の子どもたちにとって魅力的な教育環境の確保・充実に向け、まずは小中学校の適正化等の検討をすべきであると考えております。</p> <p>その内容としては、教育内容といったソフト的な内容のほか、8校から6校への再編にあたり具体的な配置場所をどこにするかという、まちづくりに関連する内容についても検討を進めているところです。</p>	無	
財政状況と跡地利用	2 財政状況について		
	2-1 町の財政状況について（交付税不交付団体であるが、なぜ、財政的に厳しい状況なのか）	資料有無	財政課
<p>地方交付税制度については、全国どこの自治体であっても、住民が一定以上の平等な行政サービスを受けられるよう、自治体ごとの差異を考慮して国が地方交付税として補填するものですが、算定にあたっては税収といった予算だけでなく、人口や面積などの規模やインフラ整備の度合いなどから算出されるもので、実際の財政負担を表したものではありません。</p> <p>寒川町は、周りを都市に囲まれておりますが、近隣市と同水準の高い行政サービスが求められる状況もある中で、歳入面においては、コロナ禍での原油価格や物価の高騰などにより、先行き不透明な地域経済環境のもとで、法令等に基づいた一般財源の増額が見込まれない一方、歳出面では、社会保障関連経費等の義務的経費は右肩上がり続けており、また、公共施設の適正な維持補修や道路補修をはじめとした町民にとって欠かすことのできない社会インフラ整備費に加え、学校への空調機設置やタブレット導入費など新たな行政需要へ対応するとともに、持続可能なまちの実現に向けた将来投資となる田端西地区まちづくりへの投資などに係る公債費の増加など、今後とも厳しい財政状況が続くことが予測されています。</p> <p>しかしながら、本町は、普通地方交付税不交付団体であることから、上記のような影響に係る財源不足を地方交付税で補填されることもなく、町民から寄せられる行政ニーズのほとんどは、町の自主財源（税収）により負担しなければなりません。</p> <p>こうしたことを踏まえながら「選択と集中」といった観点で、関係人口の増加・定住人口の確保に向け、真に必要な行政サービスの質を落とさず、教育や子育て支援等の新たな行政需要にも対応し、将来への投資も行うことで、厳しい財政状況ではありますが、将来を担う子供達のために現在と未来をつなぐ予算を編成しております。</p>	無		

財政状況と跡地利用	2-2	町の財政の中で、教育関係予算や子育て支援関係予算はどのくらいの割合を占めていて、それは他の自治体と比較してどのような状況であるのか。（小中学校8校体制を維持した場合、現在の教育関係予算やその他の行政サービス予算については今までどおり確保できなくなるということか。）	資料 有無	財政課
		<p>町財政の見通しとしましては、今後、人口減少社会を迎え、町の収入の大宗を占める税収は減となっていくことが想定される一方、高齢化のさらなる進行に伴い、削減することのできない義務的経費である扶助費（福祉的経費）などは増加していくものと考えられ、教育費や児童福祉費だけでなく、町の全ての予算を今までどおり確保することは難しくなるものと考えられ、さらなる効率化を図っていく必要がある状況です。</p> <p>なお、令和2年度の決算統計資料によると、寒川町のほか、近隣自治体及び県内の主要な町における教育費や児童福祉費（子育て関係費用）の占める割合は以下のとおりです。</p> <p>【教育費比率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平塚市9.4%、藤沢市7.6%、茅ヶ崎市8.7%、海老名市9.8%、葉山町13.4%、寒川町14.0%、大磯町8.6%、二宮町10.3%、中井町6.2%、愛川町11.4%、 <p>【児童福祉費比率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平塚市13.4%、藤沢市14.3%、茅ヶ崎市15.6%、海老名市13.2%、葉山町7.4%、寒川町10.6%、大磯町8.8%、二宮町9.0%、中井町8.8%、愛川町8.9%、 	無	
3 跡地利用について				
	3-1	学校未配置となった跡地については、「売却」が基本で、「利活用」の余地はないのか。	資料 有無	財産管理課
		<p>学校が未配置となった跡地については、売却が基本です。</p> <p>人口減少、少子高齢社会の到来により、町税収入の減収に加え、社会保障費の増加が見込まれる中では、今ある公共施設の維持自体が困難です。</p> <p>こうしたことから、今ある公共施設の建替えのみならず、それを維持するための費用も削減する必要があります。</p> <p>よって、未利用地については売却し、その売却収入を次期の公共施設再編計画以降の財源とする必要があります。</p>		
	3-2	「利活用」の余地がある場所について、当該跡地利活用の内容は、いつまでに、どのように決まっていくのか。	資料 有無	財産管理課
		<p>質問No.3-1にて回答したとおり、学校が未配置となる跡地については売却が基本となりますが、公共施設再編サイクルの中で利活用の可能性が出た場合には、関係部署等による組織を設置し、地域の方々のご意見・ご要望を取り入れながら検討します。</p>		

財政 状況 と 跡地 利用	3-3	学校未配置となった跡地について「売却」する場合、それぞれいくらずで「売却」できる見込みなのか。	資料 有無	財 産 管 理 課
		<p>専門家である「不動産鑑定士」に評価依頼を行う必要があるため、現時点では正確な金額を提示できません（＝町では不動産鑑定評価を行うタイミングは、売却を決めてから行うこととしています）。</p> <p>なお、おおよその「市場価格」と言われる金額は、「相続税の路線価」から算出することが可能です。下記の金額は相続税路線価から算出した金額ですので、参考値となります（令和3年時点の相続税路線価を用いています）。</p> <p>【一之宮小学校】（市街化区域内） 算出額：約30億4,600万円…A 既存建物解体費用：約8億3,914万円…B 残額＝A-B＝約22億686万円</p> <p>【南小学校】（市街化調整区域内） 算出額：約12億6,400万円…A既存建物解体費用：約6億9,929万円…B 残額＝A-B＝約5億6,483万円</p> <p>※なお、当該地は市街化調整区域内にあり、学校として使用しなくなる場合には農地への原状回復が基本となるなど土地利用の制限があることから、売却の可能性は低いものと考えますが、市街化区域内に位置する学校地と同様の手法で算出した場合、上記のとおりとなります。</p> <p>【寒川中学校】（市街化区域内） 算出額：約34億4,479万円…A 既存建物解体費用：約9億7,155万円…B 残額＝A-B＝約24億7,324万円</p> <p>【寒川東中学校】（市街化調整区域内） 算出額：約14億2,058万円…A既存建物解体費用：約7億5,753万円…B 残額＝A-B＝約6億6,305万円</p> <p>※市街化調整区域内に関するなお書きについては南小学校参照。</p>	有	

財政状況と跡地利用	<p>3-4 学校未配置となった跡地を売却し、その跡地が宅地分譲された場合、当該地に居住する児童生徒の数はどのくらいになる見込みなのか。児童生徒の増加によって、学校再配置後の6校体制で対応できなくなることはないか。</p>	資料 有無	財産 管理 課
	<p>町内の過去の開発から推測した場合、次のような試算結果となりました。 また、子どもの数の推計については、人口推計上の寒川町の出生率1.38(2010年～2017年の平均値)を用いています。</p> <p>【一之宮小学校の敷地を売却した場合】 136世帯の増 187人の子どもが増える想定 (このうち義務教育児童生徒数 94人、1学年あたり10.4人)</p> <p>【寒川中学校の敷地を売却した場合】 154世帯の増 212人の子どもが増える想定 (このうち義務教育児童生徒数 106人、1学年あたり11.7人)</p> <p>跡地が宅地分譲された場合は、上記試算より1学年22.1人の増が見込まれるため、一時的に各学年1学級の増となる可能性があるが、多目的教室や一時的に仮校舎を設ける等により対応が可能と考えられる。</p> <p>但し、次の点に留意が必要です。</p> <p>①宅地分譲は、町内で賃貸から持ち家に移り住むといった転居も考えられ、必ずしも社会増につながらないため、上記の数値がそのまま「子どもの数の純増とは捉えられない」点。</p> <p>②先日、2022年の出生数が「初めて80万人を下回る公算が大きい」との報道があり、今以上に少子化が進むことが懸念される点。 ＝国立社会保障・人口問題研究所が2017年に公表した予測では、出生数が80万人を下回るのは「2030年」と予測しており、想定を上回るペースで少子化が進んでいます。</p>	有	

公共施設等再編計画関係	4	公共施設再編計画と学校適正化等の検討の関係について			
	4-1	小中学校の適正配置の検討のためには、災害時の避難場所や地域集会所、公民館や消防分団など、他の公共施設・機能の検討と同時並行で、総合調整の中で検討を進めるべきであると考えが、なぜ小中学校の適正配置の検討を別に進めるのか。	資料有無		財産管理課
		公共施設等総合管理計画において、「学校施設の多機能化・複合化を進め、地域の核とする」ため、まずは学校の適正配置の結論を出すことが優先されます。学校の適正配置が決まった後、複合化・多機能化する施設の「マッチングする相手」を検討することになります。			
	4-2	仮に、小中学校の適正配置の結果が出た後にその他の公共施設・機能の検討を行った結果、先行して結論を出した小中学校の適正配置の内容が変更となることはあるのか。	資料有無		財産管理課
		「学校施設の多機能化・複合化を進め、地域の核とする」ため、先行して結論を出した内容が変更となることは考えていません。			
	4-3	公共施設再編計画と（仮称）学校適正化等基本計画の関係性はどのようになるのか。（公共施設再編計画上の個別計画となるのか、それとも（仮称）学校適正化等基本計画の内容を反映させて公共施設再編計画の改定を行うという形なのか。	資料有無		財産管理課
	両方の側面があります。				

公共施設等再編計画関係	5 公共施設再編計画における財政（シミュレーション）上の問題について		
	5-1 小中学校を現在の8校のまま残した場合、町の財政状況はどのようになってしまふのか。（8校を良好な状況で維持していくためには、どれだけのコストがかかるのか。）	資料 有無	財産 管理 課
	公共施設等総合管理計画や公共施設再編計画の財政シミュレーションに記載のとおり、全ての施設を建替えた場合、財源不足に陥り、財政破綻するシミュレーション結果が出ています。		
5-2 学校施設の更新及び更新までにかかる維持管理費について、財政推計上いくらまで対応できる見込みか。	資料 有無	財産 管理 課	
<p>財政シミュレーションの基礎となる「財政推計」が、現時点では2019年時点のものであるため、財政推計が更新されたのち、対応できる見込みの金額を算出します。</p> <p>なお、学校施設を2040年の生徒児童数や学級数の推計に基づき、義務教育諸学校施設費国庫負担法による基準から算出した標準的な面積（多目的スペース等を含む）で建替えた場合に必要となる費用は、次のとおりです。</p> <p>【寒川小】：約40億4,791万円 ※国庫負担金： 20億2,395万円（補助率1/2）</p> <p>【一之宮小または南小】：約65億4,624万円（未配置校の除却費含む） ※国庫負担金： 32億7,312万円（補助率1/2）</p> <p>【旭小】：約45億6,351万円 ※国庫負担金： 22億8,175万円（補助率1/2）</p> <p>【小谷小】：約40億1,568万円 ※国庫負担金： 20億78万円（補助率1/2）</p> <p>【寒川中または東中】：約52億9万円（未配置校の除却費含む） ※国庫負担金： 26億4万円（補助率1/2）</p> <p>【旭が丘中】：約41億1,620万円 ※国庫負担金： 20億5,810万円（補助率1/2）</p> <p>* 町が直接施工により建替えることを想定して算出しています。 * 国税庁の地域別・構造別の工事費用表（1㎡当たり）【令和4年度分】の単価を参考に諸経費を加えた単価を用いて算出しています。 * 再配置により合体校となる学校は、合体後の児童生徒数により算出していません。</p>	有		

複 合 化 や 多 機 能 化 に つ い て	6 学校施設への他の公共施設（機能）の複合化について		資料 有無	財 産 管 理 課
	6-1	<p>今回の学校適正化等の検討の中では、「学校の再配置先の決定」という大枠をまず決め、その後、その中身である具体的な事項（どの公共施設等を、いつまでに、どのように複合化するかなど）を検討していくとのことであるが、その検討自体はいつ頃から、どのようなメンバーで検討していく予定か。</p>		
		<p>学校教育施設と複合化させる公共施設（機能）については、学校の再配置先の決定後、検討を始めます。</p> <p>法律上、学校の設置・管理・廃止については教育委員会の権限となっており、校舎などの施設・設備の整備などについては、総合教育会議という場で、予算の編成・執行権限や条例の提案権を有する町長と調整・協議を行いながら取り組んでいくこととなりますが、学校施設と複合化する施設・機能については、町長部局の職員も含め、教育委員会とも連携しながら検討を進めていくものと考えます。</p>		
	7 学校再編後の地域避難場所の考え方について			
	7-1	<p>広域避難場所の配置場所に関し、地域的なバランスについてはどのように考えているか。</p>	資料 有無	町 民 安 全 課
		<p>避難所の設置につきましては、想定される災害や人口の状況等を勘案し、避難場所の付近の自治会単位における振分けから避難場所の指定を行っております。</p> <p>今回の学校の適正化等の検討の結果、学校の再配置場所が確定し、新たな学校も含めて学区が示されましたら、その学区に沿う自治会単位により避難場所の振分け計画を作成いたします。</p>	無	
	7-2	<p>学校の再配置後は、学校数としては現在よりも2校減となり、現状と比較して避難時の収容人数が減ることになると思われる。そのための対応としては、新たな避難場所等の新設など、地域的なバランス等を保つための何らかの対応が必要と思われるがその点についてはどのように考えているか。</p>	資料 有無	町 民 安 全 課
		<p>今回の学校適正化等の検討で用いている人口推計では、現在よりも約25%の人口減を見込むため、それに伴い収容不可人数は現在より圧縮される見込みとなります。</p> <p>また、公共施設再編計画での学校適正化等の検討により、多様な学習を展開できるようにするための既存の面積よりも大きな教室の整備のほか、今後再編の検討が進められていく予定である公民館につきましても、防災拠点としての機能を有するよう関係部署と協議を行いながら、避難者収容場所の確保に努めてまいります。</p>	無	

複 合 化 や 多 機 能 化 に つ い て	7-3	<p>近年では、気候変動の影響により大規模な水害リスクへの対応が不可欠となっている中で、町内には3つの河川が流れている。</p> <p>学校の再配置先の検討にあたっては、3河川の持つリスクについても念頭に置きながら検討を進めるべきであると思うが、その点についてはどのように考えているか。</p>	資料 有無	町 民 安 全 課
		<p>学校の再配置場所の検討が進められている中で、その議論の中心となっている町南部地区につきましては、洪水ハザードマップ上ではほぼ全域が浸水区域となっております。</p> <p>こうした点も踏まえ、公共施設再編計画の一環で行われている学校の適正化、特に学校の施設的な部分においては、防災面の強化から浸水対策などを講じるよう関係部署と協議してまいります。</p>	無	
そ の 他	8	通学路の危険箇所について		
	8-1	<p>通学路の危険箇所については、毎年PTAや警察等の協力のもとに合同点検等が行われているが、状況が改善されていない箇所もある。</p> <p>学校の適正規模・適正配置の検討にあたって実施したアンケート調査の中でも、「通学路の安全確保」については重視する声が多く、保護者としては危険箇所として町に対応を要望した箇所について、「誰が、いつまでに、何をするのか」や、「対応が難しい場合にはその理由の明示」をして欲しいとの要望があるが、今後そのように対応していく考えはあるか。</p>	資料 有無	町 民 安 全 課
	<p>毎年の通学路の危険箇所の合同点検等、通学路の安全確保については、教育委員会と協議を行いながら計画的に進めております。</p> <p>なお、横断歩道や信号機の設置など、警察署が対応する要望については、町から茅ヶ崎警察署へ要望し、茅ヶ崎警察署から神奈川県警察本部へ上申し、神奈川県警察本部が県内の要望を取りまとめて、順次、改修や設置を行っております。</p>	無		



寒川町立小・中学校適正化等基本計画 策定に関する報告書

令和5年1月
寒川町教育委員会

目次

I 寒川町がめざす教育

- 1 本町教育の基本理念
- 2 めざす子ども像（さむかわっ子）

II 学校適正化等の必要性和課題

- 1 学校適正化検討の背景
- 2 学校を取り巻く現状
 - （1）児童生徒数の推移と今後の見込み
 - （2）学校規模の状況
 - （3）学校教育施設の現状
- 3 学校を取り巻く課題
- 4 関連する計画との関係
- 5 計画の取組期間

III よりよい環境づくりのために

- 1 学校再編の基本的な考え方（基本方針）
- 2 適正な学校規模（3視点）
- 3 寒川町がめざす学校規模（小学校、中学校）
- 4 配慮事項
 - （1）学校の新たな「かたちづくり」
 - （2）適正な配置バランス
 - （3）通学時の安全等
 - （4）校舎の安全等
 - （5）児童生徒への配慮
 - （6）地域への配慮

IV 新しい学校配置候補案

- 1 学校配置候補案の検討経緯について
 - （1）学校配置候補比較（第1段階）
 - （2）学校配置候補比較（第2段階）
- 2 配置候補案
 - （1）小学校○校、中学校○校
 - （2）配置・学区
 - （3）想定される児童生徒数
 - （4）配置候補案に対する課題と対応

- 3 全体の再編スケジュール
 - (1) 校舎等の改修・建て替え等フロー
 - (2) 今後の検討体制について

V 今後の検討及び配慮事項

- 1 新しいが学校のかたちの具体的な検討
 - (1) 小中一貫教育
 - (2) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）
 - (3) 少人数教育
- 2 通学時の安全
 - (1) 通学手段
 - (2) 通学時の安全確保
- 3 生徒児童への配慮事項
- 4 地域への配慮事項
- 5 伝統の継承
- 6 跡地利用の検討
- 7 新しい学び舎の具体的な検討
 - (1) 必要な機能や施設環境
 - (2) 複合化
 - (3) 建替えにおける児童生徒の転校フロー